

前橋市の教育

～「県都前橋 教育のまち」を目指して～

平成 29 年度

前橋市教育委員会

前橋市民憲章

市民の願い

わたくしたちは
水と緑と詩のまち前橋の市民です
日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの
明日をめざして

- 一 やさしい心をもとう
- 一 強いからだをつくろう
- 一 たのしく働こう
- 一 自然をまもろう
- 一 文化を大事にしよう

昭和五十八年七月一日制定



まえばし教育の日

11月1日は「まえばし教育の日」です
(まえばし教育の日シンボルマーク)

花開く前橋市の教育

人間は教育という営為を通して、それぞれの人格を形成し、社会的自立を果たす存在です。また、教育によって先人が築いてきた知恵や文化を引き継ぐとともに、その時代に応じた多様な創造に手を携えて関わっていく存在でもあります。そして、こうした教育によって産み出された様々な文化は、私たちに生きる喜びと感動をもたらすとともに、多様で心豊かな共生社会の構築のために不可欠なものであります。

○めぶき、育ち、花開く教育文化の振興

前橋市教育委員会は、学校教育、青少年教育、社会教育、図書館運用、文化財保護と普及、そして市内のすべての教育施設の整備など、多岐にわたる分野を所管しています。各分野では市民の皆さんの多くの協力をいただきながら、様々な教育関連事業を展開するとともに、市民力を発揮できる協働の場の創造や市民力育成のためのしかけの工夫などを通して、前橋の市民社会と文化の一層の発展を期しています。こうした事業の展開が一つ一つのめぶきとなり、育ち、そして「それぞれの花」として市民の皆さんに見えるようになること、また、「それぞれの花」が集まって様々な文化の集合体となり、多文化共生の大きな果実（成果）を結ぶことを目指しています。

また、教育委員会は一つ一つの事業について、その本来の理念に照らしながらの実践を意図的・計画的に進めるとともに、その状況をつぶさに市民の皆さんに伝える努力をしなければならないと考えています。

○確かな理念と見通しをもった行政の推進

理念を持たない行政運営は管理主義に堕ち、形骸化します。何のために、何を目指して所管する事業を推進するのか、明確に市民の皆さんに伝えることが必要です。一つ一つの事業についても、その目的、ねらいを精査し、実現のための手法を精度高く吟味することが必須事項として、実践的に取り上げられなければなりません。

また、短期、中期、長期にわたる見通しを持つことも大切です。教育の実践は、多くの場合、手立てを講じてから結果や成果が出るまで時間がかかるものです。これは学校教育における義務教育期間の長さや生涯学習の理念に照らしても理解できることです。だからこそ、実践しようとする手立ては、結果や成果に関する見通しと確かな計画性を持たなければなりません。つまり、教育実践の具体的な内容に関する的確な評価と、それに基づく時機を得た対応には十分留意しなければなりません。5年後、10年後の教育行政の進め方、施設整備のあり方、そして、それらの総合としての教育の成果を見込んでおく必要もあると考えています。

このような教育文化の充実を図るため、前橋市では教育振興基本計画を策定しています。本書に収録されているこの計画は、教育行政が理念に基づく実践を進めるための設計図であり、仕様書であるとともに、前橋における教育のあり方をお知らせする手段でもあります。ご一読願えればと思います。

本書において、私たちはこのような前橋の教育における多様な理念や意図を現在の前橋の教育の実勢とともにまとめ、上梓いたしました。市民の皆さんはもちろん、これを手にとられる多くの方々から多様な示唆、ご教示をいただければ幸いです。

平成29年7月

前橋市教育委員会

教育長 塩崎 政江

目 次

| | |
|-------------------------------------|-----|
| 前橋市のあらまし | 1 |
| 位置と地勢、気象、前橋のあゆみ、市章、市の木、市の花 | |
| 教 育 委 員 会 | |
| 教育委員、教育委員会議 | 3 |
| 教育委員会の機構等の主な沿革 | 4 |
| 所属別・職名別職員数 | 5 |
| 教育委員会の機構及び主な事務分掌 | 6 |
| 各種委員会等 | 8 |
| 教育振興基本計画 | 9 |
| 教育行政方針 | 26 |
| 教 育 予 算 | |
| 平成29年度の教育費予算の概要 | 57 |
| 平成28・29年度当初予算額 | 61 |
| 平成29年度教育費当初予算の内訳、教育費予算及び決算の推移 | 62 |
| 学 校 教 育 | |
| 基本方針、重点施策、事業概要 | 63 |
| 学校（園）概要 | 66 |
| 学校建設 | 70 |
| 指定校・実践推進校等一覧 | 74 |
| 教科別研究校一覧 | 75 |
| 学校訪問 | 76 |
| 特別支援教育、前橋市適応指導教室 | 77 |
| 外国語指導助手設置事業 | 78 |
| 就学援助、奨学資金 | 79 |
| 総合教育プラザ | 80 |
| 生 涯 学 習 | |
| 基本方針、重点施策、事業とねらい | 85 |
| 公民館 | 88 |
| 図書館 | 91 |
| 文 化 財 保 護 | |
| 基本方針、重点施策 | 95 |
| 事業概要 | 97 |
| 指定文化財等 | 99 |
| 保 健 体 育 | |
| 基本方針、具体的施策、主な事業及び行事 | 104 |
| 児童・生徒の体位、学校給食 | 106 |
| 青 少 年 教 育 | |
| 基本方針、重点目標、具体的施策及び事業 | 108 |
| 事業概要 | 111 |
| 青少年支援センター | 115 |
| いじめ対策室 | 116 |
| 児童文化センター | 117 |
| 赤城少年自然の家 | 120 |
| おおさる山乃家 | 121 |
| 資 料 | |
| 学校施設一覧、教育関連施設一覧、教育委員一覧、就退任表、相談事業一覧 | 122 |

前橋市のあらし

◆位置と地勢

私たちのまち前橋は、群馬県の中南部、東京から約100kmに位置する県都です。市域の北部は赤城山に至り、海拔の最高は1,822m、最低は64mで北東から南西に向かって緩やかな傾斜を見せています。市の中央部から南部にかけては、海拔100m前後の平坦地が開け、西境の近くを南流する利根川をはさんで両側に市街地が発達しています。昭和29年に始まった9次にわたる隣接町村の編入により、現在東西約20km、南北約27kmに及び、面積は311.59km²で、群馬県総面積の約4.9%を占めています。

◆気象

市域の北西を山々に囲まれているため、やや内陸性を帯びています。降雨量は比較的少なく、年間平均気温は14℃～16℃、冬期は晴天が多く北西の風が吹き、夏期は高温多湿で雷雨が多いのが特徴です。

◆前橋のあゆみ

前橋の地は、赤城山や利根川などに象徴される美しい自然と豊かな風土に恵まれ、この土地に生活した多くの先人たちによって、永い歴史の年輪を刻んできました。

古代前橋に人が住み始めたのは、赤城山の火山活動が静まった約1万年前のころで、当時の人々は竪穴の住居に住み、さまざまな石器とともに縄文土器をつくるようになりました。城南地区や芳賀地区では、その頃の住居の跡がたくさん発見されています。

古墳文化の時代には、東国最大の豪族、上毛野氏が、市の東部にあたる赤城南面を本拠として栄え、4世紀に入ると、次々に古墳が造られました。この中には、関東でも最古といわれる天神山古墳から終末期古墳の典型といわれる宝塔山古墳、蛇穴山古墳などがあります。また、墳丘や石室の巨大なものもあり、副葬品も優秀なものも多く出土しています。このように優れた古墳文化を背景に、律令体制に入ると、元総社に上野国府が置かれ、東の奈良といわれるような一大政治文化圏が形成されました。

厩橋城は、15世紀の末、箕輪城主の長尾氏がその勢力を拡大し、東上州へ進出する拠点として造られました。この城は、戦乱の時代、上杉・武田・北条氏による攻防的となり、前橋は軍事的要衝としていくたびか戦場となりました。

江戸時代になると、徳川政権下の酒井、松平両氏が治めるところとなりました。酒井氏は、九代150年間にわたってこの地にあり、城下町前橋を整備しました。寛延2年（1749）酒井氏の姫路転封によって松平氏が城主になりましたが、利根川の氾濫によって城地が破壊されるなど、毎年のように修築費に悩まされ、わずか19年で川越へ移城してしまい、以後99年間前橋は廃城の状態が続きました。

城主松平氏の不在の間であっても、前橋では、穀類や日用品を取引する市（いち）が細々と続いていました。中でも“生糸の市（いち）”は前橋の特色の一つでした。安政5年（1858）日米通商条約が結ばれると、生糸は一躍貿易の花形として扱われるようになり、前橋の市（いち）はにわかに活気を取り戻しました。この頃、海外への輸出品の第1位にランクされたものが生糸でした。前橋の生糸商人とともに、松平藩も豊かな財源を得ることが

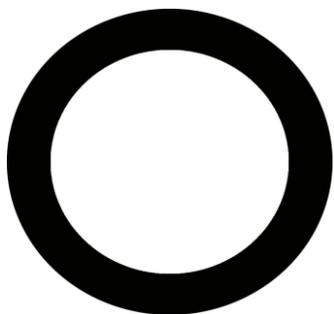
でき、廃城となっていた前橋城再築が実現し、慶応3年（1867）城主松平氏を前橋に迎えしました。その後、明治4年の廃藩置県で第1次群馬県が誕生し、明治14年に前橋は県都となりました。また、明治25年4月1日、関東で東京、横浜、水戸に次いで4番目、全国では41番目に市制を施行しました。

以来、前橋は「糸のまち」と呼ばれ、明治・大正・昭和の初期まで、基幹産業である製糸を中心に発展を遂げました。「マエバシ・シルク」といえば良質の糸の代名詞として、世界中にその名を知られました。このような経済基盤に支えられて、大正期から昭和にかけて近代都市前橋が形成されました。道路、橋梁の新設をはじめ、昭和4年には浄水場が完成し、市中に給水を開始しました。めざましい躍進を遂げた前橋でしたが、昭和20年8月5日夜の戦災により、市街地の80%を焼失しました。

戦後は、戦前から進めてきた都市計画を再検討し、県都としての将来を十分に見通し、「すばらしい前橋」実現の歩みが進められました。かつての製糸に代わって、産業構造も大きく変転し、昭和30年代に始まった企業誘致によって、企業経営の近代化、地場産業の振興等、商工業環境の整備も進められ、群馬県の政治・経済・文化の中心として発展しています。

平成13年には特例市の指定を受け、平成14年には市制施行110周年を迎えました。また、平成16年12月5日には、大胡町・宮城村・粕川村と合併しました。平成21年4月には県内初の中核市へ移行するとともに、同年5月5日には富士見村と合併し、人口約34万人の都市となり、さらなる飛躍を続けています。

市 章



前橋の旧藩主であった松平氏の馬印「輪貫」（わぬき）からとったものです。（明治42年制定）

市 の 木（昭和50年4月制定）

け や き 前橋駅前のけやき並木に代表される前橋の街路樹のシンボルです。
い ち ょ う 成長の木として市の将来を象徴しています。

市 の 花（昭和50年4月制定）

ば ら 広く市民に親しまれ、各家庭で栽培されています。
つ つ じ 赤城山など、郷土に自生して庭園木としてもよく利用されます。

教 育 委 員 会

教 育 委 員

(平成29年4月1日現在)

| 職 名 | 氏 名 | 職 業 | 任 期 |
|--------------------|-----------|---------------|--|
| 教 育 長 | 塩 崎 政 江 | 公 務 員 | 平29. 4. 1～平32. 3. 31 |
| 教 育 長 職 務 代 理 者 | 村 山 昌 暢 | 医 師 | 1 期 目 平24. 10. 1～平28. 9. 30 2 期 目 平28. 10. 1～平32. 3. 31 |
| 委 員 | 吉 川 真 由 美 | 中 小 企 業 診 断 士 | 1 期 目 平24. 10. 1～平28. 9. 30 2 期 目 平28. 10. 1～平30. 3. 31 |
| 委 員 | 湯 澤 晃 | 弁 護 士 | 平26. 10. 1～平30. 9. 30 |
| 委 員 | 奈 良 知 彦 | 大 学 教 授 | 平27. 4. 1～平31. 3. 31 |

教 育 委 員 会 議 (平成28年1月～平成28年12月)

会 議 開 催

| 月 | 回 数 |
|----|-----|
| 1 | 1 |
| 2 | 1 |
| 3 | 1 |
| 4 | 1 |
| 5 | 1 |
| 6 | 1 |
| 7 | 1 |
| 8 | 1 |
| 9 | 1 |
| 10 | 2 |
| 11 | 1 |
| 12 | 1 |
| 計 | 13 |

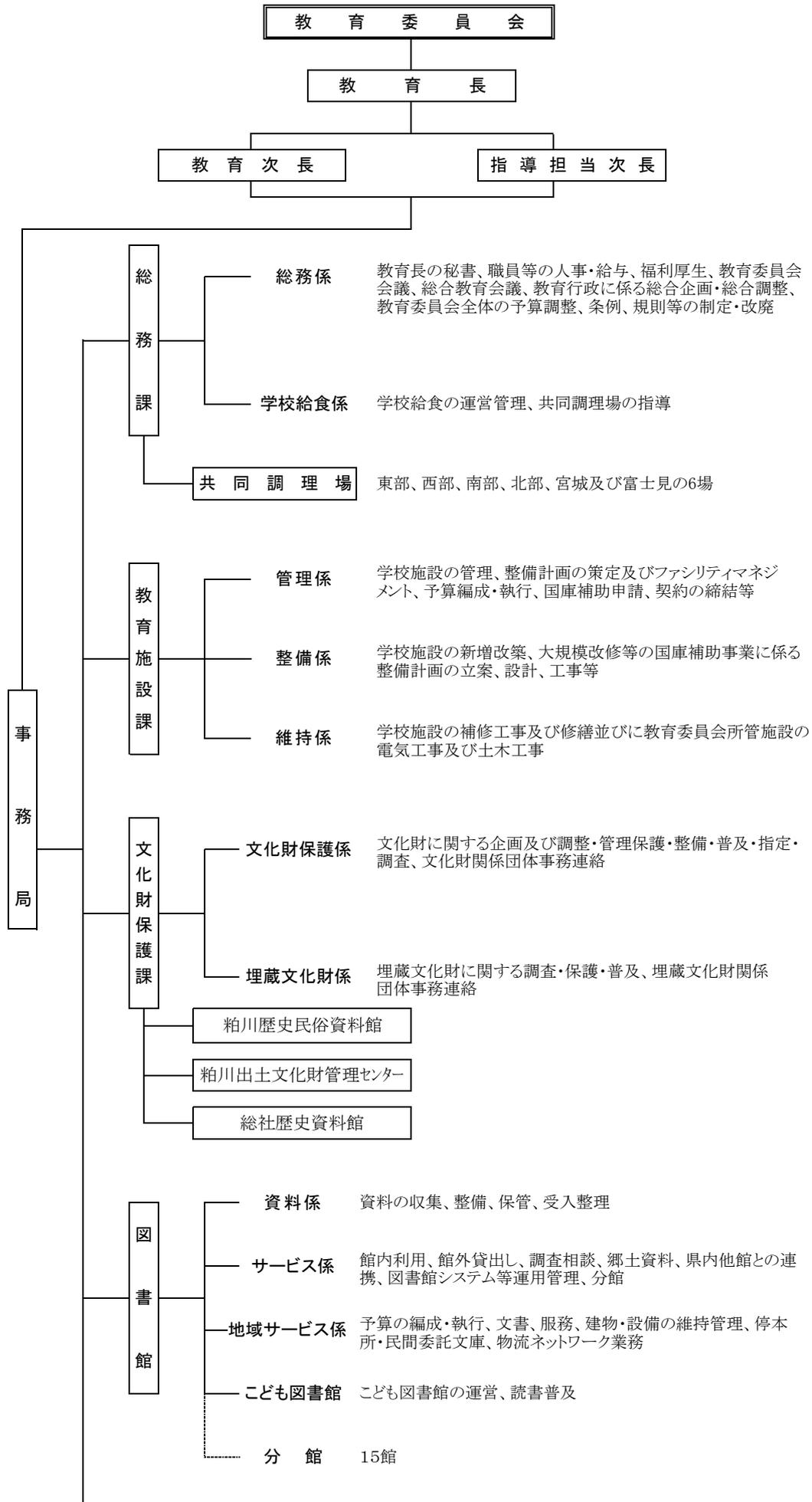
会 議 内 容

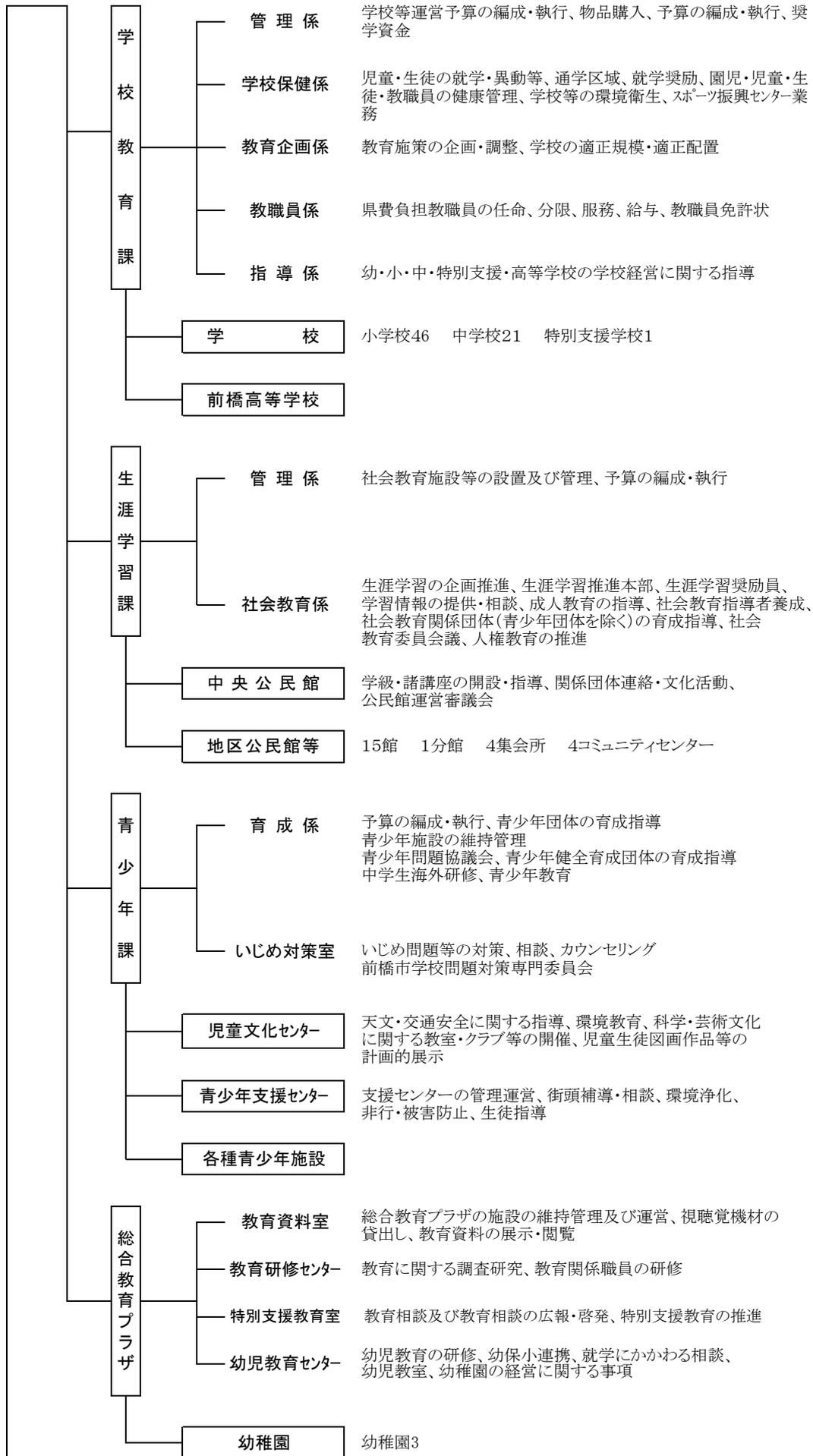
| 件 名 | 件 数 |
|---|-----|
| 教育行政方針について | 1 |
| 教育委員会事務の点検・評価について | 1 |
| 教育文化功労者の表彰について | 1 |
| 教育財産の取得又は処分について | 5 |
| 職員人事について | 7 |
| 委員会規則の制定、改廃について | 10 |
| 市議会議案についての意見について (予算 3件、条例 5件、事件 5件) | 13 |
| 附属機関の委員の委嘱及び任命について | 1 |
| その他 | 3 |
| 計 | 42 |

教育委員会の機構等の主な沿革

- 平成元年4月1日 ○文化財保護室を文化財保護課に変更
- 平成6年4月1日 ○保健体育課を体育課（学校体育係、スポーツ係）と保健給食課（保健係、給食係）に分割
○社会教育課を生涯学習課に移管
文化振興室を新設（課内室として位置付け、副参事（教員）を配置）
- 平成9年4月1日 ○総務課に建築課建築第一係が移籍
○施設第一係、施設第二係を設置
- 平成11年4月1日 ○学校指導課の新設
学校教育課指導係、保健給食課保健係及び体育課学校体育係を学校指導課に移管
○学校教育課を学務課に変更
○保健給食課を学校給食センターに変更
○体育課をスポーツ課に変更
○生涯学習課社会教育係と生涯学習係を生涯学習係に統合
- 平成13年4月1日 ○学校給食センターを総務課に編入
○中央公民館を生涯学習課に編入
○児童文化センターを青少年課に編入
- 平成14年4月1日 ○公園スポーツ施設公社及び文化振興公社を施設管理公社に統合改組
- 平成15年4月1日 ○学務課と学校指導課を統合し、学校教育課を設置
学務課管理係と学校指導課保健体育係を統合し、学校教育課管理保健係を設置
教育企画係を新設
○幼児教育センターを設置
- 平成16年12月5日 ○大胡町、宮城村及び粕川村と合併
- 平成17年4月1日 ○教育施設課を新設
- 平成19年4月1日 ○生涯学習課の文化振興係、市民文化会館、文学館が政策部文化国際課に移管
- 平成19年12月8日 ○前橋こども図書館を設置
- 平成21年4月1日 ○青少年補導センターを青少年支援センターに変更
○こども図書館を係相当に位置付け
- 平成21年5月5日 ○富士見村と合併
- 平成22年4月1日 ○教育研究所、幼児教育センター、教育資料館及び視聴覚ライブラリーを総合教育プラザに統合
○公民館の12の図書室及び総合教育プラザの図書室を図書館の分館に位置付け
- 平成23年4月1日 ○大胡・宮城・粕川・富士見公民館以外の公民館職員について、市民サービスセンター兼務となる。
- 平成24年3月31日 ○中央共同調理場を廃止
- 平成25年4月1日 ○青少年課にいじめ対策室を新設
- 平成26年4月1日 ○管理部と指導部を統合し、1部制の実施
○スポーツ課を文化スポーツ観光部へ移管
○青少年課教育係を育成係に統合
- 平成27年4月1日 ○学校教育課管理保健係を管理係と学校保健係に分割
- 平成28年4月1日 ○総合教育プラザに特別支援教育室（旧教育相談係）を設置、併せて係名を教育資料室（旧情報資料係）、教育研修センター（旧研究研修係）に変更
- 平成29年3月31日 ○粕川共同調理場を廃止

教育委員会の機構及び主な事務分掌(平成29年4月1日現在)





各種委員会等

| 主管課 | 名称 | 人員 | 構成 |
|---------|----------------------|----|---------------------------------|
| 総務課 | 学校給食献立会議 | 20 | 学校長、PTA、教育職員 |
| | 学校給食運営委員会 | 13 | 学校長、PTA、教育職員、栄養士、学識経験者、公募市民 |
| 文化財保護課 | 文化財調査委員会 | 5 | 学識経験者 |
| | 文化財保護指導員会議 | 10 | 文化財に造けいの深い市民 |
| | 前橋市郷土芸能連絡協議会 | 52 | 市内の郷土芸能団体 |
| | 上野国府等調査委員会 | 7 | 学識経験者 |
| | 臨江閣整備委員会 | 5 | 学識経験者 |
| | 国指定天然記念物岩神の飛石環境整備委員会 | 6 | 学識経験者、神社関係者、自治会長 |
| 学校教育課 | 奨学資金貸与審査委員会 | 7 | 学識経験者、市立学校長 |
| | 学校交通安全連絡協議会 | 22 | PTA代表、警察関係、校長、交通指導員等役員 |
| | 学校保健会 | 68 | 医師会、歯科医師会、薬剤師会、教育職員、PTA |
| 生涯学習課 | 社会教育委員会 | 12 | 学校教育・社会教育関係者、学識経験者、公募市民 |
| | 公民館運営審議会 | 15 | 学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者 |
| 青少年課 | 青少年問題協議会 | 17 | 市長、市議会議員、関係行政機関の職員、学識経験者 |
| | 国際教育推進委員会 | 6 | 関係機関代表者 |
| | 青少年支援センター運営協議会 | 20 | 関係機関代表、関係団体代表、公募市民 |
| | 学校警察等連絡会議 | 93 | 学校、警察、教育委員会等関係職員 |
| | 児童文化センター運営委員会 | 15 | 学識経験者、市内学校代表者、関係団体代表者、公募市民 |
| 総合教育プラザ | 学校問題対策専門委員会 | 9 | 弁護士、精神科医、臨床心理士、学識経験者、教育委員会事務局職員 |
| | 総合教育プラザ運営委員会 | 18 | 医師、学識経験者、教育関係職員・教育関係団体の代表 |
| | 教育支援委員会 | 39 | 医師、教育職員、児童福祉施設職員、学識経験者 |

前橋市教育振興基本計画

(平成25年度～平成29年度)

「県都前橋 教育のまち」実現に向けて



※「まえばし教育の日」シンボルマーク

《11月1日は「まえばし教育の日」です》

前 橋 市 教 育 委 員 会

I 基本理念

前橋市教育委員会は、「前橋市民憲章」を基本として、「水と緑と詩のまち 前橋」の豊かな自然や薫り高い文化を背景に、明日の前橋を担う人づくりのための基本理念を次のとおり定め、その実現に努めます。

前橋市民憲章 ・ 市民の願い

わたくしたちは

水と緑と詩のまち 前橋の市民です

日々のしあわせと伸びゆくこのふるさとの

明日をめざして

- 1 やさしい心をもとう
- 1 強いからだをつくろう
- 1 たのしく働こう
- 1 自然をまもろう
- 1 文化を大事にしよう

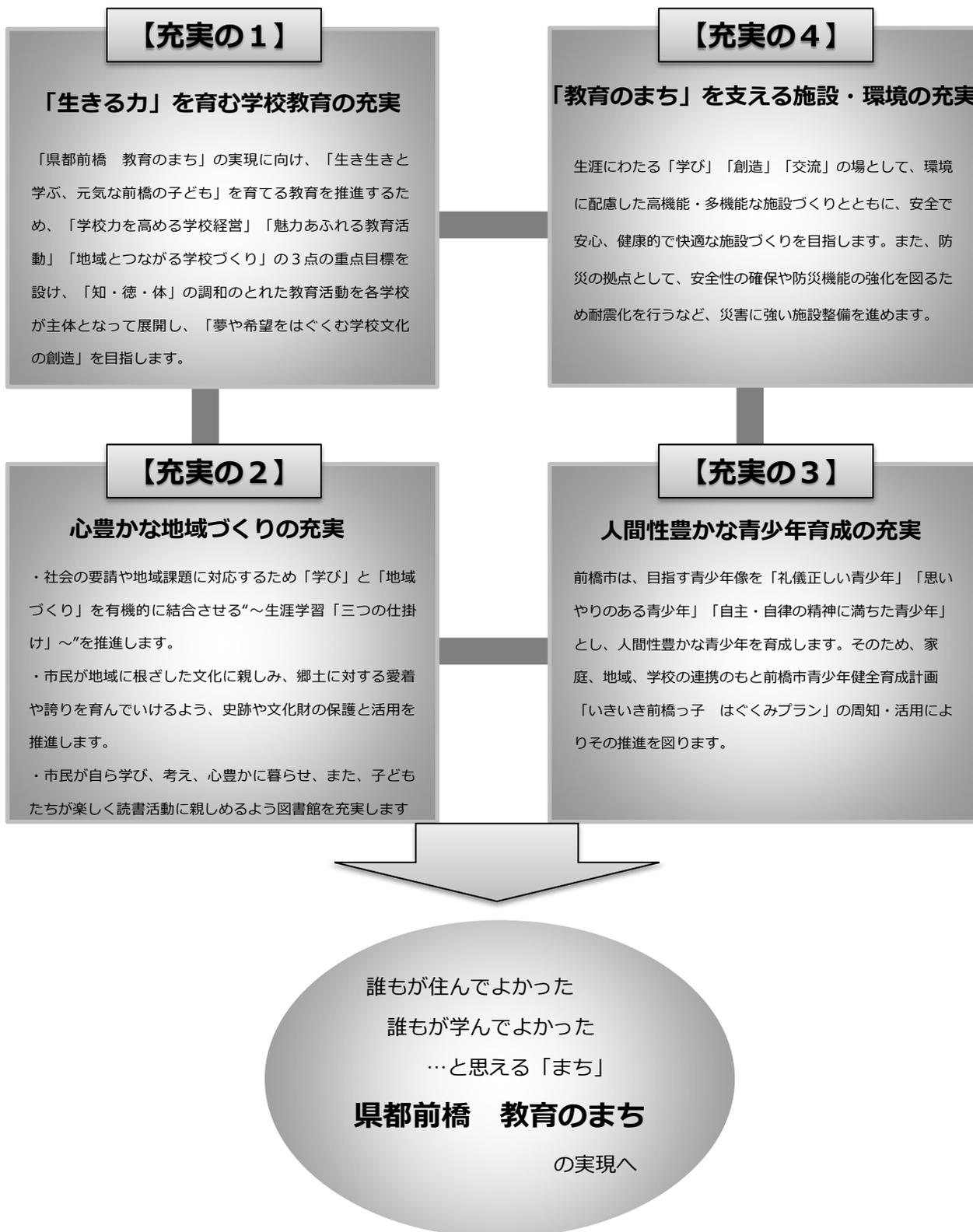
(昭和58年7月1日制定)

基 本 理 念

- 1 思いやりの心、自他を尊重し協力し合う態度や社会に奉仕する心を養う
- 1 自らものを見、考え、意見を持ち、主体的に行動する力を養う
- 1 健康でたくましい体力と精神力を持ち、生き生きと働く力を養う
- 1 自然を愛し守る心、文化に親しみ創造する心を養う
- 1 明日の前橋を担う人づくりの環境整備を進める

Ⅱ 施策の柱

前橋市教育委員会は、基本理念をもとに、次の4つの充実を「施策の柱」とし、学校、家庭、地域及び大学等の高等教育機関並びに行政が連携し、「県都前橋 教育のまち」の実現を目指します。



【充実の1】 「生きる力」を育む学校教育の充実

前橋市の学校教育の推進

生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども

生きる力

健康・体力

主体的に学ぶ力

豊かな人間性

生きる喜び・学ぶ楽しさ

夢や希望をはぐくむ学校文化の創造

学校力を高める
学校経営

魅力あふれる
教育活動

地域とつながる
学校づくり

連携・協力

家庭・地域

家族とのかかわり
地域の文化や自然とのかかわり
地域の人とのかかわり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

「京都前橋 教育のまち」の実現に向け、「生き生きと学ぶ、元気な前橋の子ども」を育てる教育を推進します。

具体的には、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の3点の重点目標を設け、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動を各学校が主体となって展開し、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。また、市立前橋高等学校では、「市立前橋高等学校充実発展策」に基づいた教育活動を実践し、生徒一人一人が大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを推進します。

2 現状と課題

- 変化の激しい現代社会において、これからの学校教育は、「主体的に学ぶ力」や「豊かな人間性」、「たくましく生きるための健康や体力」などの調和のとれた育成により「生きる力」を育む教育が求められています。また、いじめや体罰に係る問題、スマホやインターネットに係る問題、家庭環境に起因する問題、更には災害や事故など、子どもを取り巻く脅威に対し、学校は、安心して通い、学べる場であることが求められます。
- 子どもたちの豊かな個性や柔軟な思考力、的確な判断力を養うため、個に応じた教育の推進とともに、特別支援教育の一層の充実が求められています。また、ライフスタイルや価値観が多様化する中、様々な体験学習に対する教育ニーズが高まっており、今後、学校（幼稚園）と地域社会、関係機関との連携を深め、地域とつながる学校づくりを一層進める必要があります。
- 教育の質を更に充実させ、学習内容の一層の定着を図るために、少人数学級編制によるきめ細かな指導が必要とされています。また、子どもたちのより良い教育環境の整備という観点から、学校の適正規模化を計画的に進めることが求められます。
- 高校教育は、社会生活を送るうえで必要とされる教養や規範、節度などを学ぶ大切な過程であり、生徒が将来の進路や夢の実現に向けて、基礎的な力や人間力を培う学習の場として重要な役割を担っています。
- 学校に対する保護者や地域の要望や各種教育的課題への対応のため、教職員の業務が年々増加する傾向にあります。子ども達の確かな学びを保障するためにも、教職員の多忙感を解消し、子どもと向き合う時間を確保する必要があります。

3 施策の重点目標

◇ 義務教育（小・中・特別支援学校）

(1) 学校力を高める学校経営

学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、より充実した教育活動を展開するとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、学習サポーター等を活用したきめ細かな指導の充実、拠点校英語推進員による小学校外国語活動の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・

徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。

(3) 地域とつながる学校づくり

家庭や地域の教育力の活用をとおして、学校と地域社会との連携を深めるとともに、校内外における保護者や地域住民による学校支援ボランティア制度を一層充実させ、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。

◇ 幼稚園教育（市立幼稚園）

(1) 保育の充実を支える幼稚園経営

幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園経営への参画意識を高めます。

(2) 魅力あふれる教育活動

幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。

(3) 家庭・地域とつながる幼稚園づくり

幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。

◇ 高校教育（市立前橋高等学校）

(1) 学校力を高める学校経営

校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。

(2) 魅力あふれる教育活動

生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。

生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、4年制大学への進学率の向上を目指します。

(3) 地域とつながる学校づくり

教育活動の積極的な公開や、PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。

◇ 総合教育プラザ

(1) 教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用（教育資料室）

教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。

(2) 教職員研修、調査・実践研究機能の充実（教育研修センター）

教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。

(3) 特別支援教育及び教育相談機能の充実（特別支援教育室）

特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。

(4) 幼児教育の充実（幼児教育センター）

幼児教育に関わる各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学等の支援幼児期にふさわしい生活の実現に向けた親育ち支援等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 当初値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|---|--------------------|----------------|--|---|
| 学校課題の改善に関する保護者等アンケート（4段階評価で上位1位の割合） | 63.0% | 91.4% | 92% ¹ | 保護者等のアンケート結果から、学校課題の改善が進んでいることを測る指標です。 |
| 小中学校の授業内容の理解に関する児童生徒アンケート4段階評価で上位2位以上の割合） | 79.3% | 88.5% | 90% ² | 児童生徒のアンケート結果から、授業内容の理解が進んでいるかを測る指標です。 |
| 幼稚園における子どもの育ちに関する保護者のアンケート結果（4段階評価で上位1位の割合） | 64.1% | 66.9% | 70% | 保護者のアンケート結果から、子どもの育ち（周囲との関係構築や自ら考え工夫するなど）を測る指標です。 |
| 市立前橋高校の ・生徒の部活動入部率 ・四年制大学への進学率 | 71.0% 48.5% | 87% 66% | 88% ³ 70% ⁴ | ・部活動入部率から、勉強と部活動の文武両道による学校生活を送れているかを測る指標です。 ・進路に強い市立前橋高校の達成度を図る指標です。 |

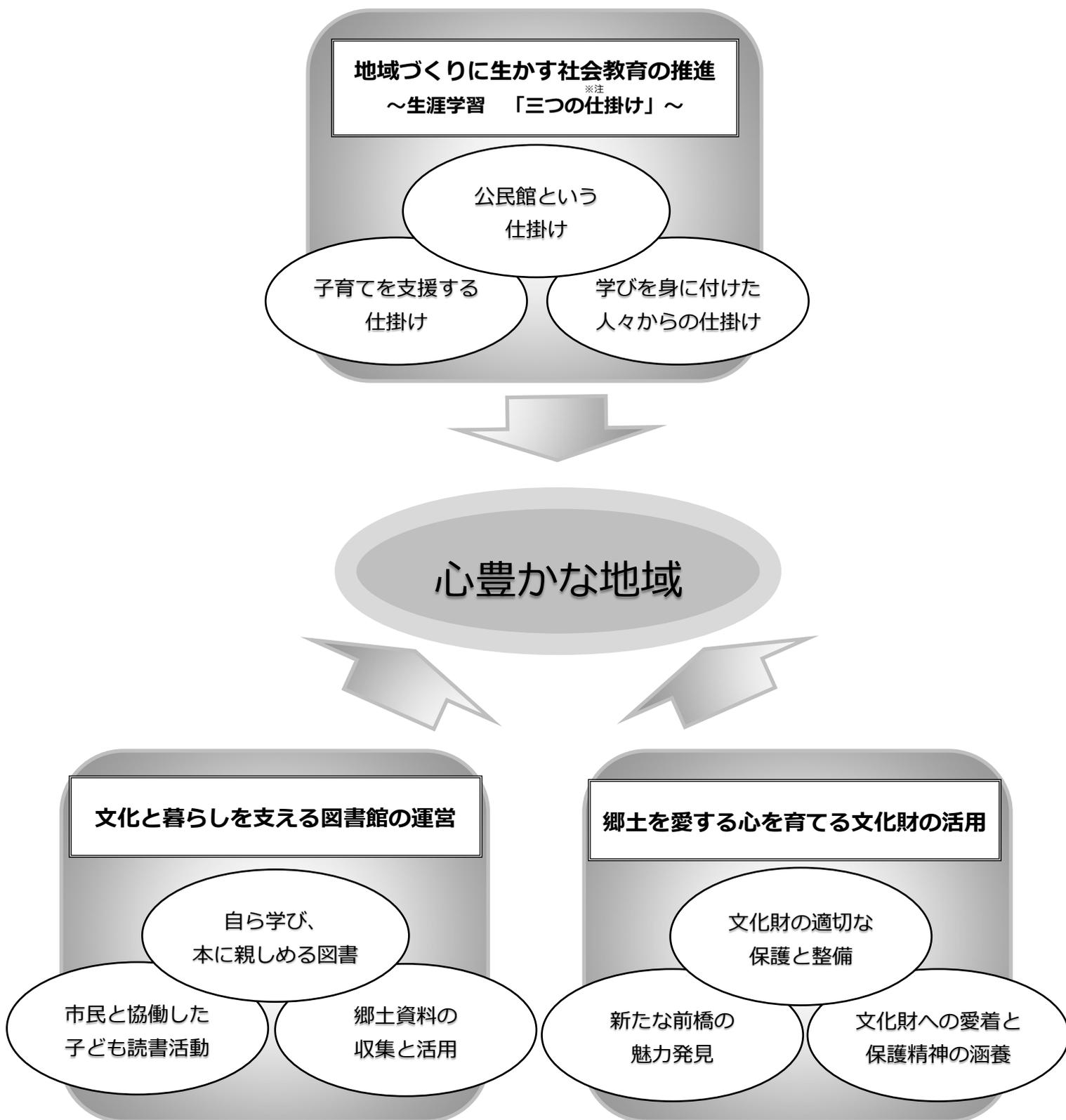
¹ H27年度実績が設定したH29年度の目標（75%）を上回ったため上方修正しています。

² H24年度実績が設定したH29年度の目標（85%）を上回ったため上方修正しています。

³ H27年度実績が設定したH29年度の目標（80%）を上回ったため上方修正しています。

⁴ H26年度に新たに指標を加えています。

【充実の2】 心豊かな地域づくりの充実



※注 市民の主体的な学びと地域づくりを結び付ける取組を「仕掛け」と表現しています。

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

- ◎ 社会の要請や地域課題に対応するため「学び」と「地域づくり」を有機的に結合させる“～生涯学習「三つの仕掛け」～”を推進します。

「三つの仕掛け」

- ① 子育てを支援する仕掛け
- ② 公民館という仕掛け
- ③ 学びを身に付けた人々からの仕掛け

本施策による学びを身に付けた地域住民を養成・発掘し住民自らがその成果を社会に還元することや市に現存する高等教育機関等との連携による取組により、社会全体が活力を維持していく「循環型社会」の構築を目指します。

- ◎ 市民が地域に根ざした文化に親しみ、郷土に対する愛着や誇りを育んでいけるよう、史跡や文化財の保護と活用を推進します。
- ◎ 市民が自ら学び、考え、心豊かに暮らせ、また、子どもたちが楽しく読書活動に親しめるよう図書館を充実します。

2 現状と課題

■価値観やライフスタイルの多様化を背景に、生涯学習に取り組む人々が増えています。その一方で、生涯学習を単に個人の学びに止めず、複雑化する地域課題を解決する手段として活用しようとする機運が高まっており、学んだ成果を地域に還元できる仕組みが求められています。また、これまでも包括連携協定を結ぶ共愛学園前橋国際大学や前橋工科大学、群馬大学とは、それぞれが有する知見や人的資源、学生の活力を活用し各種事業を展開してきましたが、今後も豊かな地域づくりのため、本市に現存する他大学やNPOを含め、より一層連携を強化することが求められます。

■本市には、長い歴史に育まれた数多くの文化財や伝統文化が残されています。こうした先人たちの足跡を確かに記憶し、ふるさとを愛する心を育てるためには、将来に向けてこれらの文化資産を大切に保存・継承するとともに、歴史学習・観光資源として積極的に活用する視点が必要です。

■図書館は、市民の学びの場となり、かつ郷土の様々な情報を収集・保存し、発信するという大きな役割を担っています。今後は、レファレンス機能の更なる充実など、時代のニーズに対応しながら多様化する市民の学習要望に添えていくことが求められます。

3 施策の重点目標

(1) 子育て支援の充実（子育てを支援する仕掛け）

家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。

(2) 公民館機能の充実（公民館という仕掛け）

公民館及びコミュニティセンターにおいて、地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実を図ります。

(3) 地域の担い手の育成と活用(学びを身に付けた人々からの仕掛け)

学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。

(4) 史跡や文化財の保護と活用

史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。

そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。

さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。

(5) 図書館の充実

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。

図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し、引き続き検討します。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 当初値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|--------------------|---------------------------------|----------------------------------|-----------------------|---|
| 公民館自主学習グループ数 | 798 団体 | 812 団体 | 900 団体 | 公民館を利用している自主的な学習グループ数から、学習活動の充実を測る指標です。 |
| 文化財関係施設（資料館等）来館者数 | 35,358 人 (うち臨江閣 18,039 人) | 104,272 人 (うち臨江閣 85,798 人) | 45,000 人 ⁵ | 市民が地域の歴史や文化財に寄せる関心度を測る指標です。 |
| 図書資料の利用冊数（視聴覚資料含む） | 2,305,605 冊 | 2,165,464 冊 | 2,644,000 冊 | 図書資料の利用冊数から、図書館サービスの利用状況を測る指標です。 |

⁵ H24 年度実績が設定した H29 年度の目標（40,000 人）を上回ったため上方修正しています。

【充実の3】 人間性豊かな青少年育成の充実

「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の推進

人間性豊かな青少年の育成

思いやりのある
青少年

自主・自律の精神に
満ちた青少年

礼儀正しい
青少年

子どもの
主体性を
はぐくみましょう

子どもの
やさしい心を
はぐくみましょう

子どもの
安全を
守りましょう

学校

家庭

子どもに
社会のルールを
教えましょう

子どもの
環境を
整えましょう

子どもの
非行を
防止しましょう

地

会

域

社

青少年健全育成会連絡協議会

青少年育成推進員連絡協議会

子ども会育成団体連絡協議会

スポーツ少年団

青少年支援センター補導員会

その他の健全育成団体

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

前橋市は、目指す青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成します。そのため、家庭、地域、学校の連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用によりその推進を図ります。家庭、地域、学校それぞれの目標は、次のとおりです。

- ・家庭 あたたく育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・地域 地域のみんなで育てよう 明日を担う前橋っ子
- ・学校 多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子どもを育てます。

2 現状と課題

■社会全体のつながりが希薄化する中、青少年が地域において多様な人間関係を通じて社会性を養う機会が減少しています。このような状況の中で、いじめや不登校などが全国的にも社会問題となっています。子ども同士の交流はもとより、学校内での多様な教育活動や様々な世代との交流や共同活動、体験的な活動などを通じ、社会性や人間性を育むための環境づくりを進める必要があります。

3 施策の重点目標

◇ 地域・学校と一体となった健全育成活動

(1) 地域健全育成活動の充実

家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。

(2) 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実

学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。

また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。

相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。

(3) 国際教育活動の充実

海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。

◇ 児童文化センター

(1) 交通安全・天文・環境教育の充実

児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。

(2) 自然体験活動の充実

学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。

(3) 科学・文化芸術教育活動の充実

科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。

(4) 遊びの充実と多世代交流の推進

子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関わられる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 当初値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|-------------------------------|--------------------|--------------|-----------------------|---|
| のびゆくこどものつどい (市内24会場)の総参加者数 | 32,069人 | 38,007人 | 41,000人 ⁶ | 前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の具体的実践として、地域における世代間交流活動推進の様子を測る指標です。 |
| 児童文化センターの年間のべ利用者数 | 185,953人 ※(H22) | 472,833人 | 475,000人 ⁷ | 新しくなった児童文化センターにおける子どもたちの体験活動の広がりを測る指標です。 |

※平成23年度は、施設工事により一部の施設を閉鎖していたため。

⁶ H27年度実績が設定したH29年度の目標(35,000人)を上回ったため上方修正しています。

⁷ H27年度実績が設定したH29年度の目標(222,000人)を上回ったため上方修正しています。

【充実の4】「教育のまち」を支える施設・環境の充実

教育施設の整備

- ・ 地域活動の拠点としての施設づくり
- ・ 環境に配慮した高機能・多機能な施設づくり
- ・ 安全で安心、健康的で快適な施設づくり
- ・ 防災の拠点として災害に強い施設づくり

学校教育施設の整備

校舎等の整備・管理、
施設の耐震化

青少年教育施設の整備

体験学習施設の整備・
管理

社会教育施設等の整備

公民館等生涯学習施設の
整備・管理

文化財施設の整備

史跡・資料館等の整備・
管理

「学び」「創造」「交流」の場としての施設づくり

1 平成29年度に目指す姿（基本的方向）

生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場として、環境に配慮した高機能・多機能な施設づくりとともに、安全で安心、健康的で快適な施設づくりを目指します。また、防災の拠点として、安全性の確保や防災機能の強化を図るため耐震化を行うなど、災害に強い施設整備を進めます。

2 現状と課題

- 学校教育、青少年教育、社会教育、文化財等の施設を数多く保有し、整備、維持管理を行っています。その中で、大半を占めている学校施設は、昭和40年代以降の児童生徒の急増期に建設されたものが多くあり、一斉に更新時期を迎えるなど、老朽化対策が必要となっています。
- 現在行われている建替えの理由は様々ですが、主に構造体の老朽化、部分的な機能低下や設備機器の老朽化、利便性の向上などが挙げられます。今後は、現有施設をできるだけ長期間使用する工夫を行うとともに、施設整備計画による財政負担の平準化と整備に係る総合的なコストの抑制に努める必要があります。

3 施策の重点目標

(1) 教育施設の整備

安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。

また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。

4 平成29年度の目標（成果指標）

| 指標名 | 初期値 (H23) | 現状値 (H27) | 目標値 (H29) | 指標の説明 |
|-------------|--------------|--------------|---------------------|---|
| 小中学校施設の耐震化率 | 82.9% | 97.8% | 100.0% ⁸ | 小中学校施設の耐震化率から、災害に強い施設整備が進んでいることを測る指標です。 |

⁸ 当初設定した H29 年度の目標（98.3%）を H25 年度に 100%に上方修正しました。

Ⅲ 教育行政方針及び点検評価について

1 教育行政方針の策定

前橋市教育委員会では、教育行政を体系的・実践的に進めるために、教育行政の運営にPDCAサイクルを導入し、結果や成果に関する見通しと、確かな計画性を持った教育行政方針を毎年策定しています。

この教育行政方針では、教育振興基本計画に掲げる「施策の重点目標」を達成するため、より実践的な取組である「具体的施策」を定めています。なお、「具体的施策」は、社会情勢や市民ニーズの変化に的確かつ弾力的に対応するため、下記の点検評価の結果を踏まえながら毎年見直しを行っています。

前橋市教育委員会では、この教育行政方針に沿って事業を実施し、教育振興基本計画に示す「施策の柱」の実現に努めてまいります。

2 点検評価の実施

前橋市教育委員会では、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）」第26条の規定に基づき、前年度1年間の教育委員会の活動を振り返るとともに、教育行政方針の柱に沿って学識経験者の意見をいただきながら、教育委員会自らが点検・評価を行っています。

(1) 対象事業

前年度の教育委員会の活動及び「教育行政方針」に位置付けられた主な施策・事業を対象に評価を行っています。

(2) 点検・評価の方法

「教育委員会事務点検及び評価委員会」を設置し、各事務事業担当課が作成した点検・評価シート及び評価根拠資料等により、具体的な事業指標を用いながら客観的な視点から評価を行っています。

(3) 学識経験者の意見について

法第26条第2項の「点検・評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」の規定に基づき、本市教育委員会では、学校教育及び社会教育分野から学識経験を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価、具体的な改善策及び適切な指標の設定など、評価の手法についてもアドバイスをいただくとともに、本市教育委員会の各具体的施策に対する意見をいただいております。

(4) PDCAサイクル（教育行政方針との関係）

本市教育委員会では、年度ごとに教育行政方針を定め、教育行政を進める上での指針としています。翌年度（次年度）の教育行政方針の策定に当たっては、点検・評価の重点目標や具体的施策ごとに評価結果を活用して見直しを行っています。

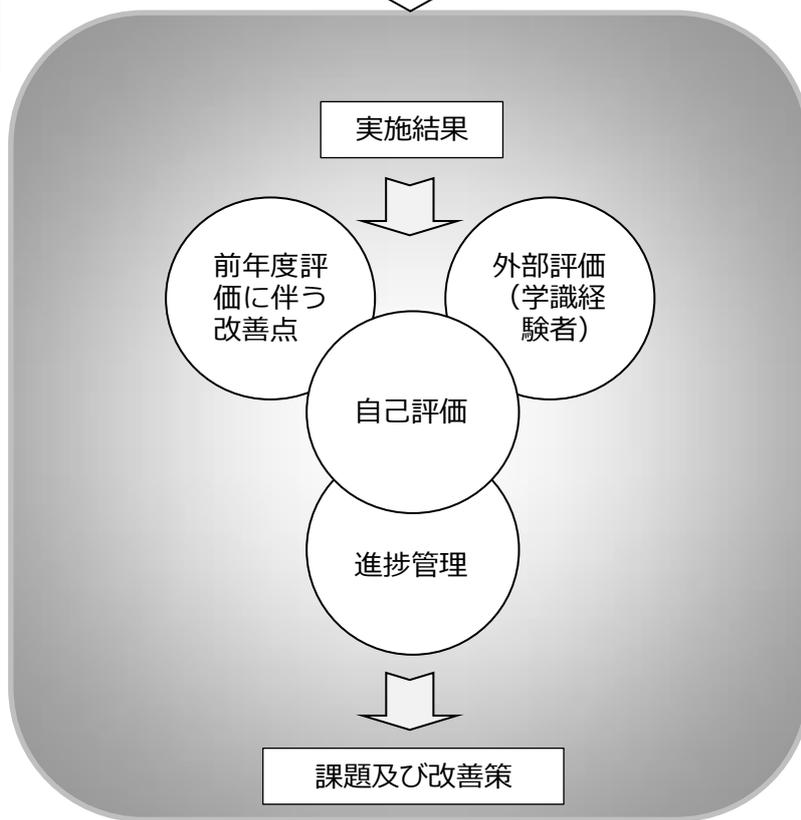
Plan



Do

目標達成に向けて各施策の展開・事業の実施

Check



Act

評価結果の活用
・施策形成との連動
・組織体制との連動

平成29年度

教育行政方針

1 「生きる力」を育む学校教育の充実

義務教育（小・中・特別支援学校）

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|---|--|
| <p>(1) 学校力を高める学校経営 ～学校教育目標の達成に向けた組織としての学校づくり～</p> <p>学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、教職員、事務職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、部活動支援員などの専門スタッフや学校支援ボランティアが連携・分担し、それぞれの力を発揮できる「チーム学校」としての体制を構築します。また、教育環境の整備や校務の効率化により、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、より充実した教育活動を展開するとともに、少人数学級編制や学校の適正規模化により、より良い教育環境の整備を進めます。</p> | <p>① 教職員一人一人が参画する学校経営の推進</p> <p>【学校教育課】 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の充実指針推進計画や取組について推進部会で情報交換を行うとともに、学校課題解決に向けて、充実指針を活かした取組の充実を図る。 ○ 学校評価システム活用上の支援を行うとともに、評価結果の活用方法や市の全体傾向等の情報提供を行い、組織マネジメントサイクルの充実を図る。 |
| | <p>② 参画意識を高める校内体制づくりの工夫</p> <p>【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員一人一人の学校運営上の役割を明確にするとともに、充実指針推進部会や学校訪問等を活用して実践事例を紹介し、各学校に反映させることで、協働的な学校運営を促進する。 ○ 生徒指導全体計画に基づく、教職員の組織的な取組を推進するとともに、青少年支援センターや児童相談所などの関係機関等との連携を強化し、生徒指導体制の充実を図る。 ○ 障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指した指導を推進するために、校内委員会による組織的な取組を進めるとともに、個別の教育支援計画等に基づいた臨時職員の効果的な活用や個に応じた指導・支援の充実を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|---|---|
| | <p>③教職員の資質・能力の向上</p> <p>【学校教育課】</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市の教育課題や受講対象者に応じて、研修のねらいを明確にし、参加型の研修方法を工夫するとともに、研修成果を自覚できるよう、振り返りの場を位置付けた取組を推進する。 ○ 学校訪問を通して、学校課題への対応や個々の教員の授業改善に向けた指導助言を行うとともに、教科別研究や校内研修の活性化を図る。 ○ 各種経営案や自己申告書において、自己研修課題の作成とともに、実践の充実を図れるよう充実指針や教科等の努力点等の活用を推進する。 |
| | <p>④安全・安心な学校づくりの徹底</p> <p>【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設・設備や通学路の安全点検及び校内の生活環境の点検など、学校安全計画の共通理解に基づいた組織的な安全管理の徹底を図る。 ○ 学校・家庭・地域・関係機関との連携による通学路の安全対策や危険を予測し回避する能力の育成に向けた実践的な交通安全教室、避難訓練等の実施を推進する。 |
| | <p>⑤よりよい教育環境を目指す学校の適正規模化の推進と教員が子どもと向き合う時間の確保</p> <p>【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒のよりよい教育環境の整備と教育の質の更なる充実を目指して、各学校の実態を踏まえ、保護者・地域住民との合意形成に基づいた学校の適正規模化を推進する。 ○ 小学校5年生の全学級及び小学校6年生の単学級で35人以下学級編制を行い、教員が子どもと向き合う時間の確保を図るとともに、きめ細かな指導を行う体制や生徒指導体制の充実、教員の負担軽減等を進める。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|---------------------------------|--|
| | <p>⑥組織的な学校運営の強化 【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 管理職のリーダーシップの下、教員の業務を見直し、専門スタッフが学校教育に参画し、教員と連携して課題解決に当たることができる「チーム学校」としての体制を構築する。 □ 学校裁量権の拡大や学校財務事務の改善を進め、自律的な学校経営マネジメントの強化を図る。 |
| <p>(2)魅力あふれる教育活動 ～教職員一人一人の情熱ある 主体的な取組～ 子どもたちが「生きる喜び」や「学ぶ楽しさ」を味わえるような魅力ある教育活動を展開するとともに、学習サポーター等を活用したきめ細かな指導の充実、拠点校英語推進員による小学校外国語活動の充実、ICT機器の積極的な活用、キャリア教育を始めとする知・徳・体のバランスの取れた教育を進め、社会的自立の礎となる「生きる力」を育みます。</p> | <p>①主体的に学ぶ力の育成 【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 見通しをもって粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、主体的な学びとなる授業づくりが進められるよう、教科別研究会の授業公開や指導資料を活用して指導助言を行う。 □ 基礎学力検査等の結果分析を活用し、指導内容を明確にした授業改善を進めるとともに、前橋マイタウンティーチャーを活用した授業の充実を図る。 □ 問題解決的な学習過程を踏まえた授業づくりを推進するとともに、単元や授業の導入場面、課題解決に向けての追究場面における学習活動の工夫改善を図る。 □ 自分の考えを持つ場面における指導を工夫するとともに、対話的な学びを通して考えを深めたり広げたりすることができる交流活動を位置付けた授業を推進する。 □ 課題を見付けたり、学ぶことの楽しさや成就感を体得したり、学習したことを生かしたりすることのできる体験的な活動の充実を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|---|--|
| | | <p>【平成29年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 児童生徒が思わず身を乗り出す授業の実現に向けて、疑問をもたせる場面や情報を収集・整理したり、考えをまとめて表現したりする活動等でICT機器の積極的な活用を推進する。 <p>【平成29年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 外国語を使う必要感を感じる場面設定の工夫や、外国語を用いて自らの思いや考えを伝え合うことの楽しさを味わえる授業づくりを推進する。 |
| | <p>②豊かな人間性の育成</p> <p>【学校教育課】</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 道徳の時間を要とし、学校教育全体を通じて行う道徳教育の意図的、計画的な関連を図るとともに、指導資料「授業のつくり方」や実践事例集を活用し、考え、議論する授業づくりを推進する。 □ 教員の人権感覚を高める研修や、同和問題等の重要課題の扱い方を中心とする人権教育推進に関する研修を充実するとともに、人権教育主任会と連携し、情報交換の場を設ける。 □ 指導資料「きずな」を活用して社会的スキルを高めるとともに、認め合ったり協力し合ったりする場の設定を工夫し、互いの考えを理解し合えるあたたかな人間関係づくりを推進する。 □ 児童文化センターと連携したり、環境教育推進校や特色のある取り組みをしている学校の実践を参考にしたりするなど、自然を守ることの大切さに気付き、身近な自然に関わることのできる体験的な活動の充実を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|--|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 学習規律の形成を支援するために、「学習習慣形成のためのヒント集」の活用を促すとともに、集団のきまりや約束を守り、規範意識を高める指導の工夫・改善を図る。 |
| | <p>③ 健康増進・体力の向上 【 学 校 教 育 課 】 【 総 務 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 指定校の取組の紹介や体育実技講習会・体育主任研修会等での情報提供や指導助言を生かして、児童生徒に「できる」喜びを味わわせ、自ら運動したいという意欲を引き出す指導の充実を図る。 □ 家庭と連携した取組の在り方を、養護教諭部会や保健主事部会で情報交換を行うとともに、一日の望ましい生活リズムの確立に向けて家庭と連携した取組の充実を図る。 □ 教科等指導員が学校訪問等で収集した情報を栄養教諭や学校栄養職員と共有し、学校と連携した食に関する指導の充実を図るとともに、情報交換会や実践資料集を活用して、正しい食事の在り方や望ましい食習慣の形成に向けた指導を進める。 □ 学校給食における地産地消の推進を図ることで、身近な食材から生産と消費の関わりを学び、感謝や郷土への愛着を持つ心を育てる。 |
| | <p>④社会的自立に向けた教育の推進 【 学 校 教 育 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ キャリア教育推進協議会や研修会を通して幼小中高のキャリア教育の視点に立った取組を共有するとともに、基礎的・汎用的能力を育成するための幼小中高の各段階を見通した計画的・系統的な学習を進める。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|--|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が自分たちの課題を見付け、解決に向けた話合いや取組を決定し、個人や集団で実践することを通して主体的に取り組む態度を高める特別活動を推進する。 ○ 自己の役割を自覚し、最後までやり抜く態度を育成するために、自己存在感や自己有用感を感じることでできる活動の充実を図る。 |
| <p>(3) 地域とつながる学校づくり ～家庭・地域とともに進める 学校運営の推進～</p> <p>家庭や地域の教育力の活用をとおして、学校と地域社会との連携を深めるとともに、校内外における保護者や地域住民による学校支援ボランティア制度を一層充実させ、地域とのつながりの深い学校づくりを推進します。</p> | <p>①地域の教育力を活かす取組の推進 【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ P T A組織を生かした家庭教育充実のための啓発活動により、各家庭のサポートや相談事業を積極的に推進し、学校と家庭のつながりを深め、一層の連携強化を図る。 ○ 学校評議員制度を見直し、より地域の力を学校運営に生かしていくために、学校支援ボランティアを含め、直接教育活動に関わっている保護者や地域住民を中心にした学校支援のための協議会設置を推進する。 |
| | <p>②地域資源を活用した教育の推進 【学校教育課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の自然や文化財を活用した里山学校の取組や校外学習の支援を行うことで、地域の自然環境や文化財、偉人などを学び、郷土を愛する心を育てる。 ○ 地域行事への参加や地域の人々との交流活動を通して、地域社会の一員として自覚を高めるために、自治会や子ども会などとの連携を一層推進する。 |

幼稚園教育（市立幼稚園）

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|---|---|
| <p>(1) 保育の充実を支える幼稚園経営</p> <p>幼稚園経営の基盤となる各種管理体制や指導体制の充実を図るとともに、一人一人の教職員の幼稚園経営への参画意識を高めます。</p> | <p>①園経営の充実に向けた様々な体制づくり</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 園運営において教職員一人一人の役割を明確にするとともに、学年行事や異学年交流などの保育における協働体制の工夫を図る。 ○ 「安全計画」「危機管理マニュアル」に基づき、幼児の危険回避能力の育成と保護者の安全意識の高揚を図る。また、事故の未然防止に向けて園内外の安全点検の徹底に努める。 |
| | <p>②教職員の資質・能力の向上</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員が、幼児一人一人を理解し予想して計画的に環境を構成する力を高めるための園内外の研修を充実させる。 ○ 幼児教育センターの実践園として教育課程・指導計画の在り方を共に研究し、発信するほか、「市立幼稚園保育研究会」において、保育を公開し教員同士が実践力を向上できるような保育研究会を開催する。 ○ 指導主事や幼児教育推進委員による「計画訪問」や幼児教育アドバイザー派遣等を通して、保育や園経営に関する指導を行い、個々の教員の指導力の向上と、経営への参画意識の向上に努める。 |
| <p>(2) 魅力あふれる教育活動</p> <p>幼児期にふさわしい生活を通して、幼児が喜んで活動できるような教育を進め、豊かな感性や思考力・表現力などの「生きる力」の基礎となる心情・意欲・態度を育てます。</p> | <p>①身近な環境にすすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協同して遊ぶ幼児の育成</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児が興味や関心に基づいた自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように、環境の構成や援助を工夫する。 ○ 友達と一緒に活動する喜びや、葛藤などを体験することで人との関わりを深められるような援助を工夫する。 |

| | | |
|--|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児が興味や関心に基づいた自発的な遊びを通して、直接的・具体的な体験ができるように、環境の構成や援助を工夫する。 ○ 友達と一緒に活動する喜びや、葛藤などを体験することで人との関わりを深められるような援助を工夫する。 ○ 週案や日案などの短期の指導計画や日々の記録をもとに、幼児への言葉掛けを工夫するなどし、特別な支援を必要とする幼児をはじめ、幼児一人一人の発達の特長や心の動きに応じた保育の充実を図る。 |
| <p>(3) 家庭・地域とつながる幼稚園づくり</p> <p>幼稚園と家庭、地域、幼児に関わる行政機関や小学校などとの連携を深めながら子どもの育ちを共有し、より良い教育環境で幼児期に必要な体験ができるようにします。</p> | <p>① 親と子の育ちを支える場の充実 【総合教育プラザ】</p> <p>② 地域の自然や人材等の有効活用 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期に必要な体験を家庭生活の中でも行えるように、園と保護者で幼児の育ちの情報を共有するとともに、園行事など、親子が触れ合う活動を充実させる。 ○ 幼児教育アドバイザーを活用したり、子育て井戸端会議を実施したりして、子育ての不安に対する相談や、保護者同士の交流の機会、子育て講座等を設け、園と保護者、保護者同士のつながりを充実し、親育ちを支援する。 ○ 年中5歳児健診の結果を踏まえ、特別な支援が必要な場合には、保健センターや小学校などと連携しながらその子の育ちを支えていく。 ○ 地域の実情や保護者のニーズに応じて、幼児の生活体験や人との関わりを重視した預かり保育を実施する。 ○ 各園における、地域の人材や自然環境、文化を活かした教育活動を推進し、幼児が様々な物や人と触れ合う機会の充実を図る。 |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| | <p>③小学校との連携 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 幼児の学びが効果的に小学校につながるよう、幼児と児童の交流活動の充実や教員の相互参観、情報交換などを推進する。 □ 特別な支援を必要とする幼児については、幼稚園で行っていた支援を小学校に引き継げるように、就学支援シートの活用を促進する。 |
|--|-------------------------------|---|

高校教育（市立前橋高等学校）

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|--|--|
| <p>(1) 学校力を高める学校経営</p> <p>校訓である「進取・自律・創造」を実践できる生徒を育成するため、教職員一丸となり、学校力の向上に取り組みます。</p> <p>また、学校経営の基盤となる各分掌・学年・委員会の連携を密に図り、組織力を生かした教育活動を推進します。</p> | <p>①課題の解決に向けて機能する学校運営</p> <p>【市立前橋高校】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 学ぶ組織、教えあう組織として機能するため、各種委員会・研修を実施し、組織力を高めることにより、学校力の向上を図る。 |
| | <p>②教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成</p> <p>【市立前橋高校】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 授業観察、相互の授業見学、授業点検、校内研修等を更に進んだ取組で推進し、授業の改善向上を図る。 □ 校外で実施されている教員向け研修会に参加し、教員のやる気や熱意を引き出し、新たなる知見は全職員で共有できる体制を整え、教科指導力を向上させ、生徒の実情にあった質・量ともに充実した授業の実践に役立てる。 |
| | <p>③生徒指導の充実と良き校風の樹立</p> <p>【市立前橋高校】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 生徒指導を一層充実させ、学校内外を問わず規律・節度を重んじた基本的な生活習慣を身に付けさせる。 □ 明るくたくましい生徒を育成し、個性豊かで友愛に満ちた校風の確立を図る。 |
| <p>(2) 魅力あふれる教育活動</p> <p>生徒一人一人の主体的、自主的な取組を基本とし、「文武両道」をモットーに学習と部活動のバランスの取れた学校生活の実践を支援します。</p> <p>生徒の将来に向け、高い理想と明確な目標の実現のため、学力の向上を図り「進路に強い市立前橋高等学校」として、4年制大学への進学率の向上を目指します。</p> | <p>①特色あるカリキュラムと進路指導の充実</p> <p>【市立前橋高校】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 一人一人の進路に合わせた2年次でのコース選択や、課外、土曜講座、校外模試など学習全般につながりを持たせ、一貫性のある指導による進路実現を図る。 □ 学習時間調査や学力検討会で学習実態把握に努め、指導方針の確認・改善を図る。 □ 前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。 |
| | <p>②少人数制授業の充実</p> <p>【市立前橋高校】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 生徒の進路選択に応じた指導を推進し、基礎基本を身に付けさせるとともに個々の学力に応じた指導により学力の伸長を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|--|---|
| | ③部活動の指導の充実 【市立前橋高校】 | <ul style="list-style-type: none"> □ 外部指導者を活用した質の高い指導を行うことで、競技力の向上を目指す。 □ 部活動の意義を積極的に伝え、加入率の向上を図る。自覚を持って着実な活動を続けることの大切さを身に付けさせ、活力ある学校生活の充実を図る。 |
| | ④海外研修事業の充実 【市立前橋高校】 | <ul style="list-style-type: none"> □ 現地研修だけでなく、海外研修参加者の体験発表の場を設定し、生徒全体のほか、広く市民にも研修成果の共有を図る。英語学習や海外研修への興味・関心を高め、国際感覚の醸成を図る。 |
| (3)地域とつながる学校づくり 教育活動の積極的な公開や、PTA・同窓会及び地域社会との連携を密にし、地域に根ざした学校づくりを目指します。 | ①教育活動の積極的な公開 【市立前橋高校】 | <ul style="list-style-type: none"> □ 学校の教育目標や教育活動等を保護者や地域、市民に広く周知し、学校への理解と支援を得る。 □ Webページ等により迅速に情報を公開する。 □ 公開授業、学校開放及び地域との交流などの機会を積極的に設け、来校者の一層の増加と内容の充実を図る。 |
| | ②学校評価システムの活用 【市立前橋高校】 | <ul style="list-style-type: none"> □ 年2回実施の学校評価アンケート内容を精査し、より具体的な生徒保護者等の意見や要望を把握する事により、全教職員が当事者意識を持ち、指導内容の改善に反映させ、学校運営を推進する。 |
| | ③学校評議員制度の活用 【市立前橋高校】 | <ul style="list-style-type: none"> □ 学校評議員会による様々な学校課題の解決や特色ある学校づくりへの意見や提言を全職員で共有し、学校づくりに生かす。 □ 評議員会の内容を保護者へ報告し保護者との連携を図る。 |
| | ④PTA・同窓会及び地域社会との連携 【市立前橋高校】 | <ul style="list-style-type: none"> □ 学校行事等への積極的な参加・協力を働き掛ける。 □ 共同開催行事の実施を通し、学校を支える諸団体との連携を強化する。 |

総合教育プラザ

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|---|---|
| <p>(1)教育資料及び視聴覚資料の充実とその活用 教科書、研究報告書などの教育資料やDVDなどの視聴覚資料の収集、保存に努め、その活用を推進します。</p> <p style="text-align: center;">【 教 育 資 料 室 】</p> | <p>①教育資料の収集、保存及び活用の推進 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 教育資料館として、教育資料の収集、保存及びWebページ上の資料検索システムによる情報提供に努める。 □ 収蔵している貴重な教育資料を多くの市民に紹介できるように、他機関との連携や展示場所や展示方法など工夫を凝らした企画展等を開催し、広くその活用を推進する。 |
| | <p>②視聴覚教材や視聴覚機材の収集、保管及び活用の推進 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 視聴覚教育振興に寄与するため、視聴覚教材及び機材の収集、保管及びその情報提供に努め、活用を推進する。 |
| <p>(2)教職員研修、調査・実践研究機能の充実 教職員の実践的な授業力や経営力の向上に向けて、学校現場のニーズに応じた研修の充実に努めるとともに、調査・実践研究の推進により学校における課題の解決を支援します。</p> <p style="text-align: center;">【 教 育 研 修 セ ン タ ー 】</p> | <p>①教職員研修の充実 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 初任者研修では、教員の基本的な資質を習得するための幅広い研修を学校現場と連携をもとに実施する。 □ 初任者から6年経験者までを対象とした節目研修をそれぞれ実施し、教員の経験に応じて求められる授業力や学級経営力をバランスよく高める。 □ 中堅教員等資質向上研修では、学校運営の中核を担うことを期待される中堅教員を対象として、教科指導等の充実及びマネジメントを重点とした研修を実施し、実践的な指導力や学校経営参画力を培う。 □ 小学校英語教育の導入や道徳の教科化等、喫緊の教育課題を踏まえた研修を意図的・計画的に組み、市内教員の指導力向上を目指す。 |
| | <p>②調査・実践研究の推進 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 前橋長期研修では、学校運営に係る諸問題を、事例を元にアクティブラーニングを用いて研修し、学校経営力の向上を図る。また、授業実践等 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|---|---|
| | | <p>を取り入れた学校現場と連携した実践的研究を推進し、今日的な教育課題の解決に寄与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 前橋特別研修では、経営的視点の研修を取り入れ、学校経営参画力の向上を図るとともに、学校における教育活動を基盤に実践的研究を推進し、身近な教育課題の解決を目指す。 □ 市内中学校区を基盤とした人権教育に係る調査研究を実施し、学校、家庭地域社会の連携の在り方を探る。 |
| <p>(3) 特別支援教育及び教育相談機能の充実</p> <p>特別支援教育体制の充実に向けて、情報の発信や指導・助言を行うほか巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化や教職員の教育相談技術の向上を通して教育相談機能の充実を図ります。</p> <p>【特別支援教育室】</p> | <p>① 特別支援教育の充実 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 特別支援教育巡回相談及びLD等通級指導教室における相談や指導が充実するよう、ケース会議を開催し情報交換や指導方針の検討を行う。 □ 障害のある幼児・児童・生徒の就学先や支援を適切なものとするために教育支援委員会を開催し、本人や保護者、学校の合意形成を支援する。 <p>【平成29年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 特別支援教育室において特別支援教育体制の充実に向けて、情報発信や指導・助言を行うほか、巡回相談等の実施や教育支援委員会の運営を通して特別支援教育を充実させるとともに、学校や教育相談機関との連携の強化を図る。 |
| | <p>② 教育相談機能の充実 【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ プラザ相談室の青少年相談において、学校や各種相談機関等との連携を強化することで、教育相談機能の充実を図る。 □ 教育相談技術認定取得に向けた研修を実施し、教職員の教育相談技術の向上に努め、学校における教育相談機能の充実を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|---|---|
| <p>(4) 幼児教育の充実</p> <p>幼児教育に関わる、各種研修会、福祉部との連携による幼保小連携推進事業や就学等の支援幼児期にふさわしい生活の実現に向けた親育ち支援等を通して、幼児教育の充実と小学校へのスムーズな接続を図ります。</p> <p>【 幼 児 教 育 セ ン タ ー 】</p> | <p>①教職員研修の充実</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 公私立幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校を対象とした幼児教育に関わる各種研修会や幼児教育アドバイザー派遣を利用した園内研修、保育研究会の実施により、前橋市全体の幼児教育の質の向上を図る。 |
| | <p>②幼保小連携の推進</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 幼保小連携の推進を図るため、市内18の地区ブロックにおいて、地区内の幼稚園・保育所（園）・認定こども園・小学校・特別支援学校が参加する研修会を開催する。研修会には幼児教育アドバイザー等を派遣し、学びのつながりへの理解を更に深められるようにする。 |
| | <p>③就学等の支援</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 電話や面接などにより、就学や発達に関わる個別の相談に応じるとともに、必要な情報の提供を行う。 □ 年長児を中心に、週1回程度、一人一人に応じたきめ細かな通級指導（幼児教室）を行う。 □ 適切な支援の連続性を確保するために、就学支援シートや指導要録などの引継資料の活用や福祉部関係課及び小学校などとの連携を一層推進する。 |
| | <p>④幼児のための親育ち</p> <p>【総合教育プラザ】</p> | <p>【平成29年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 幼児期に必要な体験ができるよう、家庭や園所等で目指す方向性をまとめた「まえばし幼児教育充実指針めぶく～幼児の育ち～」を周知し、それを基に、園、所等を会場に「子育て井戸端会議」を開催する。 |

2 心豊かな地域づくりの充実

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|--------------------------------------|---|
| <p>(1)子育て支援の充実 (子育てを支援する仕掛け)</p> <p>家庭教育学級は、家庭の教育力の向上を図るとともに、保護者自身の社会性や子どもの社会性を育む観点を学ぶ機会として開催します。また、子育てをサポートする体制を整えることにより、地域における子育て・子育て環境の充実を目指します。</p> | <p>①家庭教育に関する講座の充実・活用 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 庁内関係課との連携を図り、社会情勢の変化に伴い孤立しがちな母親へ学習機会を提供する。また、父親の家庭教育参画を促すため、父親を対象とした講座を開催する。 □ 受講者ニーズの把握に努め、社会からの要請を反映させた学習プログラムづくりに取り組む。特に、保護者自身が自らの社会性を考える機会として、また、子どもたちの社会性を育む機会として開催する。開催にあたっては、隣接する公民館や大学などと共催することにより事業の効率化を図ることやコミュニティセンターへの出張開催などにより参加者の拡大に努める。 |
| | <p>②子育てサポート体制の充実 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 子育て支援講座を開催し、ボランティアの養成やスキルの向上を図るとともに、家族や地域住民など、保護者以外の支援者が学ぶ機会とし、社会全体で子育てを支援する体制づくりに努める。 □ 子育て世代自らも子育て支援者となりえるという社会参画も図る。 □ ボランティア連絡会や保健推進員等と連携しながら、家庭教育学級などの講座開設における託児サービスや子育てサロンの実施を進め、子育て中の親への学習機会の提供、親子の居場所の提供を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|--|---|
| <p>(2) 公民館機能の充実 (公民館という仕掛け)</p> <p>公民館及びコミュニティセンターにおいて、地域住民のニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座を開催するとともに、地域情報の発信の場としての充実を目指します。</p> <p>また、幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境を整え、広く地域づくりや地域の文化やスポーツの振興の拠点として機能の充実に努めます。</p> | <p>①今日的課題や地域のニーズに対応した事業の推進 【生涯学習課】</p> | <p>【平成29年度重点事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 地域の絆作り、活力ある地域社会を構築するため、コミュニティセンターの機能を公民館同様、地域の活動拠点として高めていく。指定管理者とともに地域活動の推進や人的環境の整備を図り、機能充実に向けた体制作りを支援する。 □ 環境、食育、防犯、防災、福祉、健康など今日的課題や地域の歴史文化をテーマとした講座、軽スポーツ、レクリエーション活動等を支援し、課題に対応する地域の体制強化や、明るい地域づくりの一端を担うものとする。 □ 少年から高齢者まで、様々な世代を対象として、年代別に求められる学びを提供することにより、地域住民の誰もが気軽に立ち寄れる居場所としての環境整備を推進する。また、多世代、他学年の交流を目的とした講座の開設に努める。 |
| | <p>②情報の提供・発信 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 各公民館とも検索しやすく魅力あるWebページや、分かりやすい公民館報の作成に努め、学習機会だけでなく、地域の人材を活用した地域情報を積極的に発信し、あらゆる世代への情報提供に努める。 |
| | <p>③職員研修の充実 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 公民館及びコミュニティセンターの職員を対象とした各種研修会の充実により職員の資質・能力の向上を図る。加えて専門機関が実施する研修や専門講座への参加を推進し公民館やコミュニティセンター職員の専門性を高める。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|---|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育の専門職員である社会教育主事（社教主事）の資格取得の促進及び全公民館への配置を目指す。社教主事をメンバーとする課題研究ワーキングチームによる活動を推進するなど積極的な人材活用を図る。 |
| <p>(3)地域の担い手の育成と活用 (学びを身に付けた人々からの仕掛け)</p> <p>学びを身に付けた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指します。</p> | <p>①地域課題に対応した事業の推進 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域づくり団体との連携を図るとともに、地域課題に対応した講座を開設し、地域づくりへの関心を高める。受講生がその学んだ成果を「地域づくり」に還元して生かす学びの循環を形成するために、継続的に活動できる組織や機会作りを支援する。 |
| | <p>②地域の人材活用 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館事業において積極的に地域や大学等の人材を発掘、活用し、公民館事業の企画、運営に携わる機会を設ける。また、地域の人材が活躍できる場として、学校と地域の連携を推進する。 ○ 自主学習グループリーダーなどを対象に資質向上を図るための研修会を開催し、各グループの活力を育む。また、自主学習グループ連絡協議会による公民館運営へのサポートや、事業への協力を推進し、グループ間の交流や地域力の育成を図る。 |
| | <p>③ボランティア・市民活動の推進 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自発的活動による社会参画を推進するため、ボランティア育成講座の開催や各地区のボランティア活動を促進し、生涯学習・福祉・文化・学校支援などで活動するボランティアの育成を図る。 ○ 市民活動支援センター等との連携により、「学び」の成果を還元する場の提供を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|--|---|
| | <p>④人権教育の推進 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 「前橋市教育委員会人権教育推進会議」を開催し、人権に関わる各課の取組状況や課題などについて情報の共有を進めるとともに、今後の人権教育の方向性や取組などを検討する。 ○ 「人権を考える講演と映画のつどい」や「人権教育指導者研修会」等の講座を計画的に開催する。 ○ 公民館報等での啓発活動を充実させることにより、同和問題をはじめとする、あらゆる人権問題の解決に向けてねばり強く生涯学習活動を推進する。これらの事業により市民の一人一人が人権の意義や重要性について正しい知識や豊かな人権感覚を身に付け、人権が尊重される地域社会づくりを目指す。 |
| | <p>⑤各種生涯学習活動の推進 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 生涯学習奨励員活動の推進、出前講座の利用促進や助成制度（生涯学習まちづくり補助事業）により、身近な地域での生涯学習の奨励を図る。 ○ 「生涯学習だより」やFM放送の「まなびナビ」などによる広報啓発や「生涯学習フェスティバル」、「生涯学習実践研究会」などを開催し、より多くの市民に生涯学習活動を周知し、学習意欲の高揚を図る。 ○ 「市民展」「伝統的文化学習事業」等前橋らしさを発揮した文化的事業を開催し、文化の薫り高いまちづくりを推進する。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|---|---|
| <p>(4) 史跡や文化財の保護と活用</p> <p>史跡等を市民全体の宝として後世に伝えていくため、保存活用計画の策定を進め、整備について検討を開始するほか、「臨江閣」の整備などを行うとともに、各種文化財の修復事業等を補助します。また、「岩神の飛石」や市内蚕糸業に係る建造物等調査、上野国府解明に向けた発掘調査などを行い、新たな前橋の魅力発見に努めます。</p> <p>そして、市民の文化財への愛着と保護の精神を育むため、市民ボランティアの育成と活用を進めます。</p> <p>さらには、日本の伝統文化・伝統技術などに触れる機会を設けて、郷土芸能の情報発信を行うとともに、文化財施設の充実を図ります。</p> | <p>① 史跡等の保存・整備、活用</p> <p>【文化財保護課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 史跡の保護と活用のための指針となる保存活用計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。 ○ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。 ○ 総社古墳群の整備について、発掘調査に着手する。 ○ 臨江閣の整備と積極的な活用のための環境整備及び各種文化財の修復事業などへの補助を、年次計画に沿って進めていく。 ○ 国登録有形文化財「旧日本間酒造」の利活用について、地域とともに検討を進めていく。 |
| | <p>② 文化財普及啓発事業の実施</p> <p>【文化財保護課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の児童生徒や一般の見学者に向けてICT技術を活用した展示を導入するなど、総社歴史資料館を核とした普及啓発事業の充実を図る。 ○ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、阿久沢家住宅などでの事業実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。 ○ 普及啓発事業は、必要に応じて総合教育プラザの教育資料館などとの連携を図りながら、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。 ○ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットのリニューアルを進める。 ○ 文化財に関するWebページを設置し、情報発信体制の整備、普及啓発の充実を図る。 |
| | ③文化財調査の推進 【文化財保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 国指定天然記念物「岩神の飛石」や岩神の堤、市内蚕糸業に係る建造物、上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。 ○ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。 |
| | ④市民ボランティアの育成と活用 【文化財保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。 ○ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。 |
| | ⑤郷土芸能の継承推進 【文化財保護課】 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保して、広く市民への周知を図る。 ○ 郷土芸能の映像記録について、Webページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---|--|---|
| <p>(5) 図書館の充実</p> <p>市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努めます。さらに、デジタル保存した郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝えます。また子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進し、本好きな子どもの育成に努めます。</p> <p>図書館新本館の整備（機能とサービス）について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し、引き続き検討します。</p> | <p>①暮らしを支えるサービスの充実</p> <p>【 図 書 館 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 市民の多様な学習要望に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。 □ 情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援する。 □ 商用オンラインデータベースを活用した図書館サービスを充実する。 □ 学校に向けた団体貸出し事業を通じ読書普及や学習支援を行う。 □ 本館と16分館（こども図書館を含む）を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。 |
| | <p>②図書館機能の整備</p> <p>【 図 書 館 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 市庁舎周辺整備の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」となる本館の整備について引き続き検討する。 □ 南橋公民館建設に向け、南橋分館の改修準備を始める。 |
| | <p>③子ども読書活動の推進</p> <p>【 図 書 館 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。 □ 読み聞かせ活動支援事業やブックスタート事業などについては、それぞれボランティアの協力を得ながら、幼稚園及び保育園等への絵本セット貸出事業とともに一層の充実を図る。 □ 市内の小学校1年生を対象に図書館利用登録を促し、読書普及を推進する。 □ 「読書週間」や「春夏秋冬休み中のイベント」など、こども図書館の行事を一層充実する。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|--------------------------------------|---|
| | <p>④文化事業の推進 【 図 書 館 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ ふれあい図書館まつりなどで、所蔵の歴史資料の展示や、講演会などのイベントを行い、前橋市の図書館文化をアピールする。 □ 分館では夏休み期間中の読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施する。 □ 芥川賞や直木賞などの各種コーナーの設置により情報を発信し、図書館利用を促進する。 |
| | <p>⑤図書館運営への市民参加の促進 【 図 書 館 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。またその他に図書館運営に係るボランティア制度の導入を検討していく。 |

3 人間性豊かな青少年育成の充実

地域・学校と一体となった健全育成活動

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|---|---|
| <p>(1) 地域健全育成活動の充実</p> <p>家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指します。</p> | <p>① 地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知や、各健全育成団体が取組目標を設定し、取組後にその達成度を評価する「チャレンジシート」の活用を通して、地域が「はぐくみプラン」に基づいて効果的に青少年健全育成活動に取り組めるよう、支援していく。</p> |
| | <p>② 放課後子ども総合プランの推進</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 国が示した「放課後子ども総合プラン」に基づき、福祉部と連携して、放課後子供教室及び放課後児童クラブに加入している子どもが、積極的にプログラムに参加できる環境を整えるとともに、子どもたちが安全・安心に過ごせる場を提供する。</p> |
| <p>(2) 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実</p> <p>学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報化社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援します。</p> <p>また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携した支援を進めます。</p> <p>相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援します。</p> | <p>① 学校支援体制の充実と問題行動の防止</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。</p> <p>○ 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。</p> <p>○ 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。</p> |
| | <p>② 子どもの被害防止活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者による被害の防止に努める。</p> <p>○ 児童生徒のケータイ・インターネットとの向き合わせ方について、保護者・学校の代表、有識者を交え「高</p> |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|---|---|
| | | <p>度情報化社会における子育て」という視点を含めて検討し、具体策を講じる。また、ケータイ・インターネット等の問題に関する講座の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> □ 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。 |
| | <p>③不登校対策の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。 □ 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課がオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、福祉部や産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。 |
| | <p>④いじめ対策の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。 □ いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。 □ スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|--|---|
| <p>(3) 国際教育活動の充実</p> <p>海外研修事業や国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指します。</p> | <p>①国際教育活動の充実</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 語学力の向上や異文化への理解等を深めるため、海外研修事業の事前研修から本研修、帰国後の体験発表会、参加生徒の国際交流活動まで、一貫した方針の下、事業を実施する。 □ 本市で行われる様々な国際交流活動への中学生の参加を促し、異文化への理解や関心を高める。 |

児童文化センター

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|--|---|
| <p>(1)交通安全・天文・環境教育の充実</p> <p>児童文化センターの施設等を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図ります。</p> | <p>①交通安全教室の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 全小学校4・6年生及び希望する中学校・特別支援学校を対象に自転車教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 □ 幼稚園・保育所（園）・特別支援学校等を対象に歩行教室を実施することにより、交通事故を防止しようとする態度や能力を育てる。 |
| | <p>②天文教室の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ プラネタリウムを活用した天文教室を実施することにより、子どもたちの宇宙や天体への理解と関心を高める。 □ 実際に天体を観察する移動天文教室を実施することにより、子どもたちの天体に関する興味・関心を高める。 |
| | <p>③環境教室の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 児童文化センターの自然や施設を活用した体験的な環境教室を実施することにより、学校における環境教育の充実を図る。 |
| <p>(2)自然体験活動の充実</p> <p>学校における自然体験活動や林間学校における体験活動を充実させることにより、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てます。</p> | <p>①自然体験活動の推進 【 青 少 年 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> □ 効果的な活動例の提示や相談などを行うことにより、学校等の児童生徒主体の自然体験活動を支援する。 □ 人材の紹介や自然体験学習講師の派遣等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の推進を図る。 □ 教員に対する自然体験活動の研修を実施することにより、自然体験活動の充実を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|--|--|
| <p>(3) 科学・文化芸術教育活動の充実 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、個性や能力を伸ばし心豊かな子どもの育成を目指します。</p> | <p>①クラブ活動の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 科学・文化芸術に関する様々なクラブ（合唱団、ジュニアオーケストラ、演劇、発明、環境冒険隊、宇宙）を実施することにより、個性や能力を伸ばし、人と関わる力を育てる。</p> |
| | <p>②多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 科学・文化芸術に関する教室(夏季教室、わくわく教室)を実施することにより、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。</p> |
| | <p>③プラネタリウム番組の制作と投影 【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ プラネタリウムの番組を年間10本自主制作することにより、天文への興味・関心を高める。 ○ 市民天文教室やプラネタリウムコンサートなど、投影の内容や方法を工夫することにより、多くの市民が宇宙や天文現象に触れる機会を提供する。</p> |
| <p>(4) 遊びの充実と多世代交流の推進 子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関われる事業を実施することにより、体験を通して学ぶ力や人と関わる力を育てます。</p> | <p>①各種イベントや体験的な事業の推進 【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 「こども春(秋)まつり」や「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」などを実施することにより、子どもたちの体験活動を充実させる。 ○ 子どもたちが、ボランティアや学生など多世代の人と関わる機会を提供する。</p> |
| | <p>②交通安全に関わる体験の充実 【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 足踏みカートやゴーカートを運行することにより、子どもたちが交通ルールやマナーについて遊びを通して学ぶ機会を提供する。</p> |
| | <p>③市民力の活用と多世代の交流 【 青 少 年 課 】</p> | <p>○ 様々なイベントや「冒険遊び場」等で、ボランティア・青少年ボランティアの活動の場を提供することにより、市民力の活用を推進し青少年の育成を図る。 ○ ボランティア・青少年ボランティアが交流できる組織を充実させることにより、多世代交流を推進する。</p> |

4 「教育のまち」を支える施設・環境の充実

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|--|---|--|
| <p>(1) 教育施設の整備</p> <p>安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進します。</p> <p>また、教育施設の木質化を進めるとともに、「前橋市教育施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化を図るための計画的な更新・改修を行います。</p> | <p>① 学校教育施設の整備</p> <p>【 教 育 施 設 課 】</p> <p>【 総 務 課 】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設の耐震化 地震等災害時における児童生徒の安全を確保するとともに、市民の応急避難場所としての役割を果たすことができるよう、学校施設の耐震化と防災機能の強化を進める。 ○ 校舎等学校教育施設の整備 校舎、体育館、校庭等については長期計画に基づき、児童生徒の「学習の場」、「生活の場」にふさわしい教育環境整備を行うとともに、大規模改造等により施設の長寿命化を図る。 ○ 校舎等学校教育施設の管理 児童生徒が快適に活用できるよう照明器具改修、トイレ改修（洋式化）等による環境の改善、施設の改修及び適正な維持管理を行う。 ○ 地域と連携した学校施設の整備 学校施設と地域コミュニティの拠点機能を向上させるため、元総社南小学校や第一中学校に地域活動室を設けるほか、桃井小学校にコミュニティセンター等を併設し、学校施設の充実を図る。 ○ 学校給食共同調理場の整備等 児童生徒数が減少していく中、より効果的・効率的な調理場の運営を図りつつ、引き続き児童生徒への安全安心でおいしい給食を提供していくため、共同調理場適正化計画に基づき、規模及び運営方法の適正化を図る。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|--------------------------------------|--|
| | <p>②社会教育（生涯学習）施設等の整備 【生涯学習課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館の整備 市民の生涯学習活動及び防災の拠点として活用できるよう、永明公民館を移転・新築の計画を進める。快適な利用環境を整えるため、南橋公民館は本館改修の実施設計を行い、城南公民館は空調設備の改修設計を行う。また、各施設については、市民が安心して快適に活用できるよう計画的な改修及び維持管理を行う。 ○ コミュニティセンターの管理及び活用推進 桃井小学校に併設する（仮称）第一コミュニティセンターの整備を、引き続き進めていく。 また、市民が安心して快適に活用できるよう、施設の適正な維持管理を行うとともに社会教育施設としての活用推進を図る。 |
| | <p>③青少年教育施設の管理と整備 【青少年課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 市有施設の管理及び活用推進 青少年教育施設の指定管理者と連携して施設の活用推進を図る。 ○ 児童文化センターの管理及び活用推進 前橋こども公園と一体化した児童文化センターの施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。 |
| | <p>④文化財施設の整備 【文化財保護課】</p> | <ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財施設の整備 貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行い計画的に整備する。 |

| 施策の重点目標 | 具体的施策 | |
|---------|-------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> □ 文化財施設の管理 <p>文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。</p> |

5 充実1～4に関わる横断的プロジェクト

| 具体的施策 | |
|---|---|
| <p>①地域寺子屋事業</p> <p>【 学 校 教 育 課 】</p> <p>【 生 涯 学 習 課 】</p> | <p>【平成29年度重点事業】</p> <p>○ 市内公民館等を会場に、教職経験のある指導者や地域のサポーター、大学生ボランティアによる中学生への学習支援を進める。地域をあげて家庭や学校との連携を深め、子どもたちの社会生活の基礎知識や人とのかかわりなど、社会性や人間性を育むとともに、指導者や友達との協働による学びの中で、自己肯定感や自己有用感の高まりが期待できる。</p> |
| <p>②赤城山ろく里山学校</p> <p>【 学 校 教 育 課 】</p> <p>【 生 涯 学 習 課 】</p> <p>【 文 化 財 保 護 課 】</p> <p>【 青 少 年 課 】</p> | <p>【平成29年度重点事業】</p> <p>○ 赤城山麓の里山を中心とした自然や土地の特性を生かした体験活動をとおして、ふるさとのよさに気づき、ふるさを愛する心を育てるとともに、幼児や小学生による異年齢交流、地域の子どもと大人との交流、地域の枠を超えた様々な人との交流を図る。</p> |

平成29年2月15日 教育委員会議決

教 育 予 算

平成29年度の教育費予算の概要

平成29年度教育費予算は、15,112,797千円で、一般会計予算に占める構成比は、10.4%、前年度当初予算に比べて3,635,622千円、19.4%の減となっている。
 また、大学費等を除いた教育委員会所管の教育費予算は、12,245,104千円で、前年度当初予算に比べて3,583,236千円、22.6%の減となっている。
 このうち、主要事業等は次のとおりである。

(単位 千円)

| 所 管 課 | 主 要 事 業 [(新) は新規事業・(充) は充実事業] | |
|-------|---|---|
| 総務課 | 共同調理場民間委託推進事業 (新) 西部共同調理場調理等業務委託 南部共同調理場調理・配送等業務委託 ・学校給食共同調理場適正化計画に基づき調理・配送を民間委託 | 225,105 |
| 教育施設課 | 教育施設管理運営事業 (新) 旧東部共同調理場解体工事 (新) 旧大胡幼稚園園舎解体実施設計・解体工事 (新) 旧赤城山分校校舎解体工事 等 (小学校) 校舎等新增改築事業 元総社南小学校既存校舎改修・外構工事 桃井小学校校舎ほか改築工事(2か年工事の2年目) 等 (小学校) プール改築事業 (新) 元総社北小学校プール改築実施設計 等 (小学校) 校舎等大規模改修事業 (新) トイレ大規模改造実施設計(中川小・桃瀬小・原小・月田小) (新) 校舎大規模改造実施設計(わかば小) (新) 校舎外壁落下防止実施設計(桂萱小・桃瀬小) (新) 排水設備改修実施設計(山王小) (新) 体育館吊り天井対策実施設計・工事(芳賀小・下川淵小・東小・元総社小・桃川小・清里小・駒形小・荒子小・大室小・筑井小) (新) 空調設備改修実施設計(山王小・桂萱小・桃木小・桂萱東小・桃瀬小・総社小・東小・桃川小・永明小・筑井小) (中学校) 校舎等大規模改修事業 (新) みずき中学校体育館・武道場吊り天井対策実施設計・工事 (新) 元総社中学校テニスコート整備工事 等 (特別支援学校) 施設維持管理事業 (新) 前橋特別支援学校体育館吊り天井対策実施設計 等 | 76,265 1,625,990 2,420 355,150 99,575 16,052 |

| 所 管 課 | 主 要 事 業 [(新) は新規事業・(充) は充実事業] |
|--------|---|
| 教育施設課 | <p>高等学校運営事業 79,868</p> <p> (新) 生徒玄関吊り天井対策実施設計 等</p> <p>(幼稚園) 施設維持管理事業 17,509</p> <p> (新) おおご幼稚園施設整備工事 等</p> |
| 文化財保護課 | <p>市内指定史跡等整備事業 7,948</p> <p> (新) カロウト山古墳石棺保護等工事 等</p> <p>文化財施設整備事業 247,616</p> <p> 臨江閣改修工事(3か年工事の3年目)</p> <p> (新) 臨江閣正門門扉作成業務委託</p> <p> (新) 臨江閣オープニングセレモニー</p> <p> 阿久沢家住宅駐車場・周辺道路整備 等</p> <p>文化財普及啓発事業 9,841</p> <p> (新) 前橋城絵図保存修復業務委託 等</p> <p>文化財保存修理等補助事業 4,830</p> <p> (新) 三夜沢赤城神社のたわら杉保存事業補助</p> <p> (新) 月田近戸神社の獅子舞保存事業補助 等</p> <p>文化財調査事業 11,613</p> <p> (新) 総社古墳群範囲内容確認調査 等</p> <p> ・ 保存活用計画の策定及び周辺整備に向けた基礎的調査</p> |
| 学校教育課 | <p>外国語教育推進事業 135,100</p> <p> (充) 外国語指導助手(A L T)の配置(3人増:24→27人)</p> <p> 拠点校英語推進員の配置(10人) 等</p> <p>寺子屋事業 7,637</p> <p> (充) 地域寺子屋事業 等</p> <p> ・ 地区公民館等で周辺中学校生徒を対象に学習支援を実施</p> <p> (3会場追加:7→10会場)</p> <p>情報教育推進関連 484,338</p> <p> (教育総務・小学校・中学校・特別支援学校)</p> <p> 校内無線LAN・教室ICT環境設備機器リース</p> <p> 授業用タブレットパソコンリース</p> <p> 指導者用デジタル教科書 等</p> <p>特別支援学級介助員配置事業 59,156</p> <p> (充) 特別支援学級介助員の配置(3人増:54→57人)</p> |

| 所 管 課 | 主 要 事 業 [(新) は新規事業・(充) は充実事業] |
|-------|--|
| 学校教育課 | <p>特別支援教育指導事業 88,655</p> <ul style="list-style-type: none"> (充) ほっとルームティーチャ어의配置 (2人増: 3→5人) (新) 学習サポーターの配置 (80人) ・通常学級で特別な支援を必要とする児童生徒の学習等を支援 <p>小学校運営事業 538,441</p> <ul style="list-style-type: none"> 地公臨教諭 (小学校) の配置 等 ・30人学級に向けた段階的な取組 (単学級を35人学級へ) として、市費負担臨時的任用教職員を雇用 (小6: 8校) <p>基礎学力向上サポート事業 31,752</p> <ul style="list-style-type: none"> (充) 前橋小学校教科指導講師の配置 (3人増: 5→8人) 等 <p>中学校運営事業</p> <ul style="list-style-type: none"> (充) 前橋校務補助員の配置 (4人増: 2→6人) 等 282,452 |
| 生涯学習課 | <p>生涯学習奨励事業 7,851</p> <ul style="list-style-type: none"> (新) 市制施行125周年記念講演 ・市制施行125周年を記念し、京都清水寺貫主を招き講演会を開催 (充) 本庁管内社会教育推進事業 等 ・コミュニティセンターを拠点とした社会教育活動の充実 <p>コミュニティ施設管理運営事業 175,889</p> <ul style="list-style-type: none"> (仮称) 第一コミュニティセンター建設工事(2か年工事の2年目)等 <p>公民館運営事業 164,495</p> <ul style="list-style-type: none"> (新) 第39回全国公民館研究集会・第58回関東甲信越静公民館研究大会 (群馬大会) 等 <p>公民館環境設備改修事業 1,631</p> <ul style="list-style-type: none"> (新) 城南公民館空調設備改修実施設計 <p>公民館大規模改修事業 17,950</p> <ul style="list-style-type: none"> (新) 南橋公民館本館建替えに係る実施設計 等 <p>永明公民館整備事業 1,243</p> <ul style="list-style-type: none"> 永明公民館建替用地の取得に向けた、土地収用法に基づく手続に要する経費 等 <p>中央公民館主催社会教育事業 4,810</p> <ul style="list-style-type: none"> (新) 市歌「赤城嶺に」普及事業 等 ・吹奏楽用に全曲編曲した楽譜による発表会を開催 |

| 所 管 課 | 主 要 事 業 [<input checked="" type="checkbox"/> 新 は新規事業・ <input checked="" type="checkbox"/> 充 は充実事業] |
|---------|---|
| 青少年課 | <p>支援センター運営事業 53,951 <input type="checkbox"/> スクールアシスタント(不登校・いじめ対策支援員)の雇用(22人) <input type="checkbox"/> オープンドアサポート事業 等</p> <p>科学文化芸術教育活動事業 19,665 <input type="checkbox"/> プラネタリウム投影番組制作業務委託 等</p> |
| 総合教育プラザ | <p>教職員研修事業 7,226 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 「花まる学習会」講演会・職員派遣研修 等</p> <p>総合教育プラザ管理事業 159,376 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 総合教育プラザ空調機器更新実施設計・工事 等</p> |
| 図書館 | <p>図書館管理運営事業 159,376 <input type="checkbox"/> 本館・分館・こども図書館窓口業務委託 等</p> <p>読書普及事業 266 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 図書資料活用による読書普及ワークショップ開催 等</p> |

平成28・29年度当初予算額

歳 入

(単位：千円)

| 款 | 平成29年度 | | | 平成28年度 | | | 比較増減 |
|----------------|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| | 計上額 | 伸び率% | 構成比% | 計上額 | 伸び率% | 構成比% | |
| 1 市 税 | 52,727,194 | 1.1 | 36.1 | 52,166,689 | 1.7 | 35.3 | 560,505 |
| 2 地方譲与税 | 1,186,001 | △ 1.8 | 0.8 | 1,208,001 | 4.1 | 0.8 | △ 22,000 |
| 3 利子割交付金 | 45,000 | △ 45.8 | 0.0 | 83,000 | 27.7 | 0.1 | △ 38,000 |
| 4 配当割交付金 | 160,000 | △ 38.0 | 0.1 | 258,000 | 61.3 | 0.2 | △ 98,000 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 170,000 | △ 15.0 | 0.1 | 200,000 | 33.3 | 0.1 | △ 30,000 |
| 6 地方消費税交付金 | 6,000,000 | △ 4.8 | 4.1 | 6,300,000 | 23.5 | 4.3 | △ 300,000 |
| 7 ゴルフ場利用税交付金 | 19,000 | △ 9.5 | 0.0 | 21,000 | 10.5 | 0.0 | △ 2,000 |
| 8 自動車取得税交付金 | 297,000 | 45.6 | 0.2 | 204,000 | 12.7 | 0.1 | 93,000 |
| 9 地方特例交付金 | 229,000 | 7.5 | 0.2 | 213,000 | 4.4 | 0.1 | 16,000 |
| 10 地方交付税 | 12,200,000 | △ 14.7 | 8.4 | 14,300,000 | △ 11.2 | 9.7 | △ 2,100,000 |
| 11 交通安全対策特別交付金 | 97,000 | 0.0 | 0.1 | 97,000 | △ 4.9 | 0.1 | 0 |
| 12 分担金及び負担金 | 126,460 | 19.9 | 0.1 | 105,463 | 25.8 | 0.1 | 20,997 |
| 13 使用料及び手数料 | 4,175,027 | △ 1.0 | 2.9 | 4,218,041 | △ 3.8 | 2.9 | △ 43,014 |
| 14 国庫支出金 | 23,711,704 | 8.5 | 16.3 | 21,858,181 | 7.2 | 14.8 | 1,853,523 |
| 15 県支出金 | 8,831,573 | 4.2 | 6.1 | 8,477,220 | 0.1 | 5.7 | 354,353 |
| 16 財産収入 | 584,503 | 27.7 | 0.4 | 457,854 | △ 28.6 | 0.3 | 126,649 |
| 17 寄 附 金 | 305,104 | 76.5 | 0.2 | 172,904 | 1350.2 | 0.1 | 132,200 |
| 18 繰 入 金 | 4,577,881 | 4.3 | 3.1 | 4,388,895 | 26.1 | 3.0 | 188,986 |
| 19 繰 越 金 | 200,000 | 0.0 | 0.1 | 200,000 | 0.0 | 0.1 | 0 |
| 20 諸 収 入 | 12,674,634 | △ 15.8 | 8.7 | 15,056,976 | △ 9.7 | 10.2 | △ 2,382,342 |
| 21 市 債 | 17,575,300 | △ 0.5 | 12.0 | 17,659,700 | 23.5 | 12.0 | △ 84,400 |
| 歳 入 合 計 | 145,892,381 | △ 1.2 | 100.0 | 147,645,924 | 3.1 | 100.0 | △ 1,753,543 |

歳 出

| 款 | 平成29年度 | | | 平成28年度 | | | 比較増減 |
|----------|-------------|--------|-------|-------------|--------|-------|-------------|
| | 計上額 | 伸び率% | 構成比% | 計上額 | 伸び率% | 構成比% | |
| 1 議 会 費 | 681,909 | 0.9 | 0.5 | 675,597 | △ 8.1 | 0.5 | 6,312 |
| 2 総 務 費 | 11,186,721 | △ 2.8 | 7.7 | 11,513,927 | △ 4.3 | 7.8 | △ 327,206 |
| 3 民 生 費 | 48,612,364 | 2.1 | 33.3 | 47,606,795 | 2.8 | 32.2 | 1,005,569 |
| 4 衛 生 費 | 14,146,369 | 36.1 | 9.7 | 10,392,520 | 12.9 | 7.0 | 3,753,849 |
| 5 労 働 費 | 454,899 | △ 28.6 | 0.3 | 636,894 | △ 43.1 | 0.4 | △ 181,995 |
| 6 農林水産業費 | 3,363,127 | 13.5 | 2.3 | 2,964,327 | 9.9 | 2.0 | 398,800 |
| 7 商 工 費 | 11,248,617 | △ 17.3 | 7.7 | 13,606,425 | △ 2.4 | 9.2 | △ 2,357,808 |
| 8 土 木 費 | 20,766,926 | 2.3 | 14.2 | 20,308,826 | △ 1.6 | 13.8 | 458,100 |
| 9 消 防 費 | 4,788,117 | △ 11.5 | 3.3 | 5,411,307 | 12.8 | 3.7 | △ 623,190 |
| 10 教 育 費 | 15,112,797 | △ 19.4 | 10.4 | 18,748,419 | 16.8 | 12.7 | △ 3,635,622 |
| 11 災害復旧費 | 300 | 0.0 | 0.0 | 300 | 50.0 | 0.0 | 0 |
| 12 公 債 費 | 15,230,235 | △ 1.6 | 10.4 | 15,480,587 | 0.7 | 10.5 | △ 250,352 |
| 13 予 備 費 | 300,000 | 0.0 | 0.2 | 300,000 | 0.0 | 0.2 | 0 |
| 歳 出 合 計 | 145,892,381 | △ 1.2 | 100.0 | 147,645,924 | 3.1 | 100.0 | △ 1,753,543 |

平成29年度教育費当初予算の内訳

(単位：千円)

| 科目 | 構成比% | 予算額 | 財 源 内 訳 | | | | | | | | | |
|---------|-------|------------|----------|----------|---------|--------|--------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
| | | | 特 定 財 源 | | | | | | | | | 一般財源 |
| | | | 分担金及び負担金 | 使用料及び手数料 | 国庫支出金 | 県支出金 | 財産収入 | 寄附金 | 繰入金 | 諸収入 | 市債 | |
| 教育総務費 | 11.0 | 1,663,738 | | 418 | 2,593 | 1,437 | 120 | 13,000 | 95,960 | 12,943 | 2,800 | 1,534,467 |
| 小学校費 | 24.2 | 3,658,725 | | 713 | 586,428 | | | | 60,368 | 1,914 | 1,239,400 | 1,769,902 |
| 中学校費 | 6.7 | 1,019,132 | | 476 | 30,289 | | | | 25,809 | 21,121 | 63,400 | 878,037 |
| 特別支援学校費 | 0.6 | 87,983 | | 9 | | 21,459 | | | 1,209 | 53 | 1,300 | 63,953 |
| 高等学校費 | 4.2 | 630,175 | | 89,255 | | | 960 | | 6,496 | 2,286 | 500 | 530,678 |
| 幼稚園費 | 2.4 | 369,697 | | 19,334 | 23,821 | 122 | | | | 274 | 10,900 | 315,246 |
| 社会教育費 | 11.2 | 1,689,301 | | 12,997 | 10,714 | 6,029 | 4,064 | 62,732 | 91,162 | 18,669 | 314,300 | 1,168,634 |
| 保健体育費 | 24.8 | 3,747,186 | 10,038 | 136,468 | | | 6,915 | 19,836 | 64,000 | 1,506,278 | | 2,003,651 |
| 青少年費 | 2.9 | 439,053 | | 15,629 | 6,709 | 18,459 | | 11,000 | | 7,990 | | 379,266 |
| 大学費 | 12.0 | 1,807,807 | | | | | | | | | 649,000 | 1,158,807 |
| 計 | 100.0 | 15,112,797 | 10,038 | 275,299 | 660,554 | 47,506 | 12,059 | 106,568 | 345,004 | 1,571,528 | 2,281,600 | 9,802,641 |
| 構成比% | | 100.0 | 0.1 | 1.8 | 4.4 | 0.3 | 0.1 | 0.7 | 2.3 | 10.4 | 15.1 | 64.8 |

教育費予算及び決算の推移

(単位：千円)

| 年 度 | 当 初 予 算 額 | | | 決 算 額 | | |
|-----|-------------|------------|------|-------------|------------|------|
| | 一 般 会 計 | 教 育 費 | 構成比% | 一 般 会 計 | 教 育 費 | 構成比% |
| 8 | 107,974,105 | 19,234,706 | 17.8 | 111,569,115 | 19,603,086 | 17.6 |
| 9 | 110,817,352 | 15,424,176 | 13.9 | 112,948,701 | 14,547,206 | 12.9 |
| 10 | 109,463,620 | 14,698,283 | 13.4 | 111,576,053 | 14,110,170 | 12.6 |
| 11 | 111,466,839 | 14,632,280 | 13.1 | 116,118,845 | 14,890,163 | 12.8 |
| 12 | 107,734,657 | 13,209,495 | 12.3 | 109,432,602 | 13,921,162 | 12.7 |
| 13 | 113,382,488 | 14,711,690 | 13.0 | 112,289,922 | 14,446,367 | 12.9 |
| 14 | 107,236,789 | 12,545,932 | 11.7 | 107,257,374 | 13,256,612 | 12.4 |
| 15 | 102,813,376 | 13,150,898 | 12.8 | 104,745,197 | 12,857,861 | 12.3 |
| 16 | 112,954,926 | 12,368,392 | 10.9 | 117,620,738 | 12,261,928 | 10.4 |
| 17 | 116,448,535 | 14,868,728 | 12.8 | 111,067,767 | 14,528,338 | 13.1 |
| 18 | 118,955,909 | 16,434,620 | 13.8 | 111,831,289 | 15,832,532 | 14.2 |
| 19 | 125,347,411 | 18,654,242 | 14.9 | 122,007,355 | 18,446,452 | 15.1 |
| 20 | 122,654,137 | 13,843,384 | 11.3 | 118,794,281 | 13,402,585 | 11.3 |
| 21 | 119,488,043 | 12,685,481 | 10.6 | 132,944,355 | 14,191,210 | 10.7 |
| 22 | 137,256,141 | 13,927,878 | 10.1 | 133,967,115 | 13,916,964 | 10.4 |
| 23 | 139,651,690 | 15,241,487 | 10.9 | 136,977,126 | 16,620,231 | 12.1 |
| 24 | 138,715,733 | 13,687,530 | 9.9 | 132,973,838 | 13,966,126 | 10.5 |
| 25 | 136,541,776 | 14,046,768 | 10.3 | 137,511,971 | 15,082,715 | 11.0 |
| 26 | 142,893,240 | 16,698,385 | 11.7 | 139,224,445 | 17,720,065 | 12.7 |
| 27 | 143,193,464 | 16,047,784 | 11.2 | 140,682,612 | 15,645,497 | 11.1 |
| 28 | 147,645,924 | 18,748,419 | 12.7 | 145,743,393 | 21,444,304 | 14.7 |
| 29 | 145,892,381 | 15,112,797 | 10.4 | | | |

※28年度決算額は、最終予算額（3月補正後）である。

学 校 教 育

1 基本方針

「生きる力」を育む学校教育の充実を目指し、「学校力を高める学校経営」「魅力あふれる教育活動」「地域とつながる学校づくり」の三つの重点目標を設け、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」に取り組みます。具体的には、幼稚園教育、義務教育及び高校教育において、「知・徳・体」の調和のとれた教育活動や家庭・地域との連携による学校経営を各学校が主体となって推進します。

2 今年度の重点施策

(1) 「まえばし学校教育充実指針」(平成29年4月)に基づき、小・中・特別支援学校のそれぞれが主体となって、知・徳・体の調和のとれた教育を推進し、「多様な人と協働しながら、主体的・創造的に活動する子ども」を育てる。

【義務教育】

(2) 「平成29年度教育行政方針」及び「まえばし幼児教育充実指針」(平成29年2月)に基づき、心情・意欲・態度のバランスのとれた教育を進めることにより、豊かな感性や思考力・表現力の基礎を培う。【幼稚園教育】

(3) 「市立前橋高等学校充実発展策」(平成18年2月)に基づいた教育活動を実践し、生徒一人ひとりが大きな夢を持ち、高い志を立ててその実現に向けて努力できる学校づくりを目指す。【高校教育】

3 事業概要

(1) 義務教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし学校教育充実指針」に基づき、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。

【柱の1】

学校力を高める学校経営

- ① 教職員一人一人が参画する学校経営の推進
- ② 参画意識を高める校内体制づくりの工夫
- ③ 教職員の資質・能力の向上
- ④ 安全・安心な学校づくりの徹底

【柱の2】

魅力あふれる教育活動

- ① 主体的に学ぶ力の育成
- ② 豊かな人間性の育成
- ③ 健康増進・体力の向上
- ④ 社会的自立に向けた教育の推進

**【柱の3】
地域とつながる学校づくり**

- ① 地域の教育力を活かす学校経営の推進
- ② 地域資源を活用した教育の推進

(2) 幼稚園教育

◇「教育行政方針」及び「まえばし幼児教育充実指針」に基づき、「夢や希望をはぐくむ学校文化の創造」を目指します。

**【柱の1】
保育の充実を支える幼稚園経営**

- ① 園経営の充実に向けた様々な体制づくり
- ② 教職員の資質・能力の向上

**【柱の2】
魅力あふれる教育活動**

- ① 身近な環境にすすんで関わり、好奇心・探求心を高めるとともに人と親しみ協働して遊ぶ幼児の育成

**【柱の3】
家庭・地域とつながる幼稚園づくり**

- ① 親と子の育ちを支える場の充実
- ② 地域の自然や人材等の有効活用
- ③ 小学校との連携

(3) 高校教育

◇高等学校では、「知・徳・体」の調和のとれた教育実践で生徒の夢を実現させる学校を目指します。

**【柱の1】
学校力を高める学校経営**

- ① 課題の解決に向けて機能する学校運営
- ② 教職員の資質・能力の向上を通じた指導力の育成
- ③ 生徒指導の充実と良き校風の確立

**【柱の2】
魅力あふれる教育活動**

- ① 特色あるカリキュラムと進路指導の充実
- ② 少人数制授業の充実
- ③ 部活動の指導の充実
- ④ 海外研修事業の充実

**【柱の3】
地域とつながる学校づくり**

- ① 教育活動の積極的公開
- ② 学校評価システムの活用
- ③ 学校評議員制度の活用
- ④ PTA、同窓会及び地域社会との連携

学校（園）概要

小学校（本校46校、分校2校）

| 学校名 | 校長 | 児童数 | | | 学級数 | | 教職員数 | | | | | | 校医 |
|----------|--------|------|------|-------|-----|----|------|----|----|----|----|------|-----|
| | | 男 | 女 | 計 | 通常 | 特支 | 教員 | 養護 | 事務 | 栄養 | 用務 | 計 | |
| 1 桃井小 | 山口 和良 | 196 | 201 | 397 | 14 | 3 | 32 | 1 | 1 | 0 | 2 | 36 | 7 |
| 2 中川小 | 新井 晶人 | 96 | 77 | 173 | 7 | 1 | 11 | 1 | 1 | 0 | 2 | 15 | 7 |
| 3 敷島小 | 森田 利夫 | 102 | 112 | 214 | 11 | 2 | 18 | 1 | 1 | 0 | 1 | 21 | 7 |
| 4 城南小 | 後藤 章 | 281 | 262 | 543 | 19 | 2 | 28 | 1 | 1 | 0 | 2 | 32 | 9 |
| 5 城東小 | 倉林 正 | 153 | 173 | 326 | 12 | 2 | 18 | 1 | 1 | 0 | 1 | 21 | 7 |
| 6 若宮小 | 三好 玲子 | 96 | 98 | 194 | 8 | 2 | 14 | 1 | 1 | 0 | 1 | 17 | 7 |
| 7 天川小 | 吉原 和子 | 265 | 254 | 519 | 17 | 3 | 30 | 1 | 1 | 0 | 1 | 33 | 9 |
| 8 岩神小 | 市根井雅彦 | 179 | 161 | 340 | 13 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 8 |
| 9 広瀬小 | 浅見 一秋 | 113 | 125 | 238 | 11 | 3 | 20 | 1 | 1 | 0 | 1 | 23 | 7 |
| 10 山王小 | 中村 亨 | 217 | 252 | 469 | 18 | 4 | 27 | 1 | 1 | 0 | 2 | 31 | 9 |
| 11 わかば小 | 金井 高弘 | 134 | 129 | 263 | 12 | 3 | 21 | 1 | 1 | 0 | 1 | 24 | 7 |
| 12 上川淵小 | 松島 一利 | 131 | 134 | 265 | 11 | 1 | 15 | 1 | 1 | 1 | 1 | 19 | 7 |
| 13 下川淵小 | 金井 英男 | 291 | 308 | 599 | 21 | 2 | 29 | 1 | 2 | 0 | 1 | 33 | 9 |
| 14 桂萱小 | 大井 利之 | 171 | 172 | 343 | 13 | 2 | 21 | 1 | 1 | 0 | 2 | 25 | 7 |
| 15 桃木小 | 笠井 洋志 | 180 | 182 | 362 | 13 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 8 |
| 16 桂萱東小 | 渡邊 隆志 | 317 | 265 | 582 | 19 | 2 | 27 | 1 | 1 | 0 | 1 | 30 | 9 |
| 17 桃瀬小 | 山本 武文 | 203 | 188 | 391 | 14 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 8 |
| 18 芳賀小 | 谷田 久 | 245 | 199 | 444 | 16 | 3 | 23 | 1 | 1 | 0 | 1 | 26 | 9 |
| 19 総社小 | 渡邊 淳 | 136 | 118 | 254 | 12 | 2 | 18 | 1 | 1 | 0 | 1 | 21 | 7 |
| 20 勝山小 | 星野 太 | 175 | 192 | 367 | 14 | 3 | 22 | 1 | 1 | 0 | 1 | 25 | 8 |
| 21 元総社小 | 荒瀬 優子 | 133 | 130 | 263 | 12 | 2 | 21 | 1 | 1 | 1 | 2 | 26 | 7 |
| 22 元総社南小 | 古谷 哲宏 | 84 | 88 | 172 | 7 | 1 | 11 | 1 | 1 | 0 | 1 | 14 | 7 |
| 23 元総社北小 | 都所 敬尚 | 132 | 116 | 248 | 12 | 2 | 19 | 1 | 1 | 1 | 1 | 23 | 7 |
| 24 東小 | 田村 典彦 | 425 | 374 | 799 | 26 | 2 | 40 | 2 | 2 | 0 | 1 | 45 | 9 |
| 25 大利根小 | 小暮 栄子 | 248 | 253 | 501 | 18 | 2 | 26 | 1 | 1 | 0 | 1 | 29 | 9 |
| 26 新田小 | 小林 克宏 | 222 | 205 | 427 | 16 | 2 | 23 | 1 | 1 | 0 | 1 | 26 | 9 |
| 27 細井小 | 笠原 晶子 | 260 | 252 | 512 | 20 | 2 | 25 | 1 | 1 | 0 | 2 | 29 | 9 |
| 28 桃川小 | 高木 恵一 | 233 | 230 | 463 | 17 | 2 | 28 | 1 | 1 | 0 | 1 | 31 | 9 |
| 29 荒牧小 | 黒崎 至高 | 334 | 304 | 638 | 22 | 2 | 28 | 1 | 1 | 0 | 1 | 31 | 9 |
| みやま分校 | | 1 | 0 | 1 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 |
| 30 清里小 | 山賀 信幸 | 111 | 113 | 224 | 11 | 1 | 15 | 1 | 1 | 0 | 1 | 18 | 7 |
| 31 永明小 | 阿佐美和香子 | 339 | 328 | 667 | 22 | 2 | 34 | 1 | 1 | 0 | 1 | 37 | 9 |
| 32 駒形小 | 鷲頭 一郎 | 212 | 173 | 385 | 13 | 2 | 19 | 1 | 1 | 0 | 1 | 22 | 8 |
| 33 荒子小 | 田子 幸彦 | 155 | 162 | 317 | 12 | 2 | 19 | 1 | 1 | 1 | 2 | 24 | 8 |
| 34 大室小 | 澤野 尚人 | 33 | 35 | 68 | 6 | 0 | 8 | 1 | 1 | 0 | 1 | 11 | 7 |
| 35 二之宮小 | 川原由美子 | 121 | 129 | 250 | 12 | 0 | 15 | 1 | 1 | 0 | 2 | 19 | 8 |
| 36 筑井小 | 奥山 隆 | 111 | 74 | 185 | 8 | 2 | 13 | 1 | 1 | 0 | 1 | 16 | 7 |
| 37 大胡小 | 北爪喜久雄 | 228 | 191 | 419 | 15 | 3 | 28 | 1 | 1 | 0 | 2 | 32 | 9 |
| 38 滝窪小 | 折田 一人 | 70 | 57 | 127 | 6 | 1 | 10 | 1 | 1 | 0 | 1 | 13 | 7 |
| 金丸分校 | | 8 | 8 | 16 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | 0 | 1 | 4 | 7 |
| 39 大胡東小 | 松村 澄人 | 261 | 246 | 507 | 17 | 4 | 26 | 1 | 1 | 0 | 2 | 30 | 8 |
| 40 宮城小 | 山中 茂樹 | 180 | 168 | 348 | 13 | 3 | 24 | 1 | 1 | 1 | 1 | 28 | 8 |
| 41 粕川小 | 小作 千明 | 257 | 203 | 460 | 17 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 9 |
| 42 月田小 | 上原 広行 | 34 | 38 | 72 | 6 | 1 | 10 | 1 | 1 | 0 | 1 | 13 | 7 |
| 43 原小 | 小坂橋典貴 | 219 | 214 | 433 | 16 | 2 | 22 | 1 | 1 | 0 | 1 | 25 | 8 |
| 44 時沢小 | 横澤 教匡 | 303 | 239 | 542 | 19 | 2 | 28 | 1 | 1 | 0 | 1 | 31 | 9 |
| 45 石井小 | 設楽 節也 | 75 | 72 | 147 | 7 | 2 | 13 | 1 | 1 | 0 | 1 | 16 | 7 |
| 46 白川小 | 土田かほる | 66 | 42 | 108 | 6 | 1 | 9 | 1 | 1 | 0 | 1 | 12 | 7 |
| 合計 | | 8536 | 8046 | 16582 | 635 | 93 | 989 | 47 | 48 | 5 | 58 | 1147 | 373 |

(平成29年5月1日現在)

| 教室数 | | | | | | | | | | | | 建物面積(m ²) | | 校地面積 (m ²) | 創立年月日 |
|-----|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|----|-----|----|-----------------------|--------|---------------------------|------------|
| 普通 | 特別 | 理科 | 生活 | 音楽 | 図工 | 家庭 | 視聴覚 | PC室 | 図書 | 特活 | 教相 | 校舎 | 体育館 | | |
| 17 | 22 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 13 | 1 | 4,921 | 664 | 13,524 | 明 5.11.22 |
| 8 | 16 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 4 | 1 | 4,294 | 677 | 14,367 | 〃 7. 8.15 |
| 13 | 12 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4,498 | 671 | 17,499 | 〃 6. 3.12 |
| 21 | 12 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 1 | 4,943 | 677 | 16,214 | 大 12. 4. 1 |
| 14 | 17 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 1 | 2 | 3 | 1 | 5,414 | 671 | 17,392 | 昭 2. 4. 1 |
| 10 | 14 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 4,878 | 670 | 21,611 | 〃 10. 4. 1 |
| 20 | 12 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 5,440 | 673 | 17,494 | 〃 27. 4. 1 |
| 15 | 15 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 1 | 5,173 | 653 | 16,160 | 〃 28. 4. 1 |
| 14 | 16 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 5 | 1 | 5,482 | 679 | 24,694 | 〃 45. 4. 1 |
| 22 | 8 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 5,578 | 748 | 20,883 | 〃 54. 4. 1 |
| 15 | 14 | 1 | 0 | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 1 | 5,567 | 900 | 21,281 | 平 29. 4. 1 |
| 12 | 11 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 | 3,726 | 496 | 10,284 | 明 7. 1.11 |
| 23 | 11 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 5,466 | 677 | 20,325 | 〃 8. 1.17 |
| 15 | 9 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3,790 | 676 | 20,107 | 〃 7. 1.10 |
| 14 | 13 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 1 | 5,195 | 748 | 21,765 | 昭 53. 4. 1 |
| 21 | 12 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 3 | 5,596 | 670 | 24,737 | 〃 34. 4. 1 |
| 16 | 13 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 3 | 1 | 4,722 | 677 | 18,714 | 〃 47. 4. 1 |
| 19 | 15 | 2 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 6,036 | 746 | 22,416 | 明 7. 1.24 |
| 14 | 11 | 1 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 3,840 | 643 | 17,428 | 〃 6.12.18 |
| 17 | 9 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 5,092 | 691 | 20,180 | 昭 51. 4. 1 |
| 14 | 12 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 3,682 | 677 | 16,490 | 明 7. 1.10 |
| 8 | 11 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 4,416 | 687 | 15,268 | 昭 52. 4. 1 |
| 14 | 16 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 6 | 1 | 4,600 | 735 | 18,905 | 〃 57. 4. 1 |
| 28 | 12 | 2 | 2 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 6,830 | 677 | 20,209 | 明 7.11. 9 |
| 20 | 12 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 4,996 | 839 | 16,660 | 昭 46. 4. 1 |
| 18 | 9 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4,463 | 748 | 21,049 | 〃 56. 4. 1 |
| 22 | 11 | 2 | 0 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4,863 | 746 | 22,374 | 明 7. 1.20 |
| 19 | 14 | 2 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 5 | 0 | 4,814 | 670 | 16,769 | 〃 6.12. 1 |
| 23 | 11 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 | 1 | 5,713 | 748 | 18,523 | 昭 48. 4. 1 |
| 1 | | | | | | | | | | | | | | | 平 17. 4. 1 |
| 12 | 11 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 1 | 3,338 | 597 | 11,286 | 明 25.12.25 |
| 24 | 12 | 2 | 0 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 3 | 1 | 6,230 | 604 | 22,385 | 〃 7. 9. 1 |
| 15 | 13 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 | 0 | 4,912 | 671 | 23,432 | 〃 6. 8. 4 |
| 14 | 14 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 5 | 1 | 3,926 | 676 | 26,461 | 〃 6. 9.19 |
| 6 | 7 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 0 | 2,257 | 597 | 27,704 | 〃 8. 3.22 |
| 12 | 7 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3,635 | 596 | 17,419 | 〃 7.12.24 |
| 10 | 9 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3,070 | 598 | 14,980 | 〃 7. 2.26 |
| 18 | 13 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 3 | 2 | 6,397 | 1,286 | 18,222 | 〃 6.10.14 |
| 7 | 12 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 2 | 1 | 4 | 1 | 2,769 | 999 | 18,040 | 〃 12.10. 1 |
| 3 | 7 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 969 | 544 | 18,294 | 昭 24. 4. 1 |
| 20 | 11 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 6,736 | 1,337 | 22,860 | 平 16. 4. 1 |
| 16 | 12 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 4 | 1 | 4,327 | 1,037 | 20,705 | 明 6.10.17 |
| 19 | 15 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 8 | 1 | 5,575 | 1,626 | 31,495 | 〃 6. 9.30 |
| 7 | 11 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 0 | 2,458 | 994 | 18,651 | 〃 11. 4. 1 |
| 18 | 11 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 3 | 0 | 4,182 | 732 | 17,662 | 〃 6. 4. 1 |
| 21 | 13 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 4 | 0 | 4,674 | 725 | 18,462 | 〃 6. 4. 1 |
| 9 | 12 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 1 | 2,410 | 732 | 17,735 | 〃 6. 4. 1 |
| 7 | 9 | 1 | 0 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2,664 | 740 | 14,646 | 昭 30. 4. 1 |
| 725 | 569 | 60 | 18 | 72 | 48 | 60 | 9 | 47 | 51 | 165 | 39 | 214,557 | 35,325 | 903,761 | |

中学校（本校21校、分校1校）

| 学校名 | 校長 | 生徒数 | | | 学級数 | | 教職員数 | | | | | | 校医 |
|---------|-------|------|------|------|-----|----|------|----|----|----|----|-----|-----|
| | | 男 | 女 | 計 | 通常 | 特支 | 教員 | 養護 | 事務 | 栄養 | 用務 | 計 | |
| 1 第一中 | 布施川雄二 | 223 | 223 | 446 | 13 | 2 | 33 | 1 | 1 | 0 | 1 | 36 | 9 |
| 2 みずき中 | 清水 淳 | 198 | 192 | 390 | 12 | 2 | 26 | 1 | 1 | 0 | 1 | 29 | 9 |
| 3 第三中 | 須川 清 | 154 | 149 | 303 | 9 | 1 | 24 | 1 | 1 | 0 | 2 | 28 | 8 |
| 4 第五中 | 宮崎 徹 | 246 | 236 | 482 | 14 | 2 | 32 | 1 | 1 | 0 | 1 | 35 | 10 |
| 5 第六中 | 渡邊 龍夫 | 198 | 181 | 379 | 12 | 2 | 26 | 1 | 1 | 0 | 1 | 29 | 9 |
| 6 第七中 | 綿貫 知明 | 280 | 279 | 559 | 16 | 3 | 33 | 1 | 1 | 0 | 1 | 36 | 10 |
| 7 春日中 | 荒井 学 | 112 | 92 | 204 | 6 | 1 | 16 | 1 | 1 | 1 | 1 | 20 | 8 |
| 8 広瀬中 | 根岸 保夫 | 68 | 72 | 140 | 5 | 2 | 16 | 1 | 1 | 0 | 1 | 19 | 8 |
| 9 桂 萱中 | 須永 一弘 | 328 | 303 | 631 | 18 | 2 | 37 | 1 | 1 | 1 | 1 | 41 | 10 |
| 10 芳 賀中 | 青木美紀夫 | 121 | 127 | 248 | 8 | 2 | 20 | 1 | 1 | 1 | 1 | 24 | 8 |
| 11 元総社中 | 今井 道夫 | 174 | 164 | 338 | 9 | 2 | 22 | 1 | 1 | 1 | 1 | 26 | 9 |
| 12 東 中 | 品川 弘子 | 254 | 257 | 511 | 15 | 2 | 30 | 1 | 1 | 0 | 1 | 33 | 10 |
| 13 箱 田中 | 生方 嘉彦 | 204 | 197 | 401 | 12 | 1 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 9 |
| 14 南 橋中 | 鈴木 雅浩 | 280 | 305 | 585 | 16 | 4 | 38 | 1 | 2 | 0 | 2 | 43 | 10 |
| みやま分校 | | 11 | 3 | 14 | 2 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 2 |
| 15 鎌 倉中 | 村田 康子 | 189 | 187 | 376 | 12 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 9 |
| 16 木 瀬中 | 福島 茂直 | 240 | 260 | 500 | 14 | 2 | 29 | 1 | 1 | 0 | 1 | 32 | 9 |
| 17 荒 砥中 | 中野 智弘 | 185 | 171 | 356 | 11 | 2 | 23 | 1 | 1 | 1 | 1 | 27 | 9 |
| 18 大 胡中 | 飯塚 敏雄 | 299 | 265 | 564 | 16 | 3 | 36 | 1 | 1 | 0 | 1 | 39 | 10 |
| 19 宮 城中 | 山口 行輝 | 108 | 101 | 209 | 6 | 2 | 17 | 1 | 1 | 0 | 1 | 20 | 8 |
| 20 粕 川中 | 都所 幸直 | 132 | 129 | 261 | 9 | 2 | 24 | 1 | 1 | 0 | 1 | 27 | 8 |
| 21 富士見中 | 関口 満 | 350 | 316 | 666 | 18 | 2 | 36 | 1 | 2 | 1 | 2 | 42 | 10 |
| 合 計 | | 4354 | 4209 | 8563 | 253 | 43 | 575 | 21 | 23 | 6 | 24 | 649 | 192 |

特別支援学校（1校）

| 学校名 | 校長 | 児童生徒数 | | | 学級数 | | 教職員数 | | | | | | 校医 |
|----------|-------|-------|----|----|-----|----|------|----|----|----|----|----|----|
| | | 男 | 女 | 計 | 通常 | 特支 | 教員 | 養護 | 事務 | 栄養 | 用務 | 計 | |
| 1 前橋特別支援 | 向井 道子 | 63 | 32 | 95 | 0 | 21 | 49 | 1 | 2 | 0 | 2 | 54 | 10 |

高等学校（1校）

| 学校名 | 校長 | 生徒数 | | | 学級数 | | 教職員数 | | | | | | 校医 |
|----------|-------|-----|-----|-----|-----|----|------|----|----|----|----|----|----|
| | | 男 | 女 | 計 | 通常 | 特支 | 教員 | 養護 | 事務 | 栄養 | 用務 | 計 | |
| 1 市立前橋高校 | 高橋 康幸 | 276 | 436 | 712 | 18 | 0 | 45 | 1 | 5 | 0 | 2 | 53 | 9 |

幼稚園（3園）

| 学校名 | 園 長 | 幼 児 数 | | | 学級数 | | 教 職 員 数 | | | | | | 園医 |
|-----------|-------|-------|-----|-----|-----|----|---------|----|----|----|----|----|----|
| | | 男 | 女 | 計 | 通常 | 特支 | 教員 | 養護 | 事務 | 栄養 | 用務 | 計 | |
| 1 まえばし幼稚園 | 小畑 文子 | 69 | 57 | 126 | 7 | 0 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 9 | 3 |
| 2 おおご幼稚園 | 大塚 恵弘 | 46 | 83 | 129 | 6 | 0 | 7 | 0 | 0 | 0 | 1 | 8 | 3 |
| 3 宮城幼稚園 | 島 千恵子 | 34 | 30 | 64 | 4 | 0 | 5 | 0 | 0 | 0 | 1 | 6 | 3 |
| 合 計 | | 149 | 170 | 319 | 17 | 0 | 21 | 0 | 0 | 0 | 2 | 23 | 9 |

(平成29年5月1日現在)

| 教 室 数 | | | | | | | | | | | | 建物面積(m ²) | | 校地面積 (m ²) | 創立年月日 |
|-------|-----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----------------------|--------|---------------------------|-------------|
| 普通 | 特別 | 理科 | 音楽 | 美術 | 技術 | 家庭 | 外国語 | 視聴覚 | PC室 | 図書 | その他 | 校 舎 | 体 育 館 | | |
| 15 | 19 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 9 | 4,500 | 1,584 | 20,141 | 昭 22. 4. 1 |
| 14 | 18 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 7,374 | 1,815 | 13,905 | 平 23. 4. 1 |
| 10 | 22 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 10 | 6,210 | 1,430 | 21,363 | 昭 22. 4. 1 |
| 16 | 20 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 9 | 7,362 | 2,305 | 23,102 | 〃 33. 4. 10 |
| 14 | 23 | 2 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 | 0 | 3 | 1 | 10 | 6,131 | 1,555 | 37,540 | 〃 36. 4. 1 |
| 19 | 23 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 11 | 7,397 | 1,441 | 40,007 | 〃 37. 9. 1 |
| 7 | 24 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 11 | 5,483 | 959 | 25,546 | 〃 53. 4. 1 |
| 7 | 18 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 6 | 4,976 | 959 | 26,607 | 〃 56. 4. 1 |
| 20 | 16 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 6 | 5,763 | 1,643 | 22,839 | 〃 22. 4. 19 |
| 10 | 12 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 1 | 4 | 4,589 | 1,570 | 21,796 | 〃 22. 4. 19 |
| 11 | 18 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 7 | 6,245 | 2,393 | 27,807 | 〃 22. 4. 29 |
| 17 | 16 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 4 | 4,859 | 2,575 | 15,883 | 〃 22. 4. 1 |
| 13 | 16 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 5 | 5,535 | 1,104 | 33,666 | 〃 58. 4. 1 |
| 20 | 20 | 3 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 8 | 6,602 | 1,720 | 35,163 | 〃 22. 4. 1 |
| 2 | | | | | | | | | | | | | | | 平 17. 4. 1 |
| 14 | 18 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 2 | 1 | 6 | 5,663 | 1,104 | 26,029 | 昭 58. 4. 1 |
| 16 | 18 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 1 | 0 | 1 | 1 | 6 | 7,070 | 1,831 | 50,562 | 〃 22. 4. 29 |
| 13 | 17 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 7 | 5,721 | 1,925 | 26,503 | 〃 22. 4. 29 |
| 18 | 17 | 2 | 2 | 1 | 2 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 6 | 5,442 | 1,848 | 29,051 | 〃 22. 4. 29 |
| 8 | 15 | 2 | 2 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 3 | 4,864 | 1,083 | 22,698 | 〃 22. 4. 29 |
| 11 | 23 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 12 | 5,061 | 1,911 | 25,556 | 〃 22. 4. 11 |
| 20 | 21 | 3 | 2 | 2 | 1 | 2 | 0 | 1 | 1 | 1 | 8 | 6,719 | 2,434 | 69,988 | 〃 23. 4. 1 |
| 295 | 394 | 43 | 41 | 25 | 29 | 41 | 3 | 7 | 28 | 21 | 156 | 123,566 | 35,189 | 615,752 | |

※「その他」は、特別活動室・教育相談室及び進路指導室

※ 第一中学校の校舎面積は仮設校舎を含む。

| 普通 | 特 別 教 室 | | | | | | | | | | | 建物面積(m ²) | | 校地面積 (m ²) | 創立年月日 |
|----|---------|-----|------|------|-----|----|-----|----|-----|------|----|-----------------------|-------|---------------------------|------------|
| 普通 | 美術室 | 木工室 | 木工加工 | 軽作業室 | 音楽室 | 家庭 | PC室 | 図書 | 指導室 | 進路資料 | 合計 | 校 舎 | 体 育 館 | | |
| 16 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 1 | 3 | 0 | 12 | 5,699 | 877 | 29,752 | 昭 41. 4. 1 |

| 普通 | 特 別 教 室 | | | | | | | | | | | 建物面積(m ²) | | 校地面積 (m ²) | 創立年月日 |
|----|---------|-----|----|----|----|-------------|--------------|------|------|------|----|-----------------------|-------|---------------------------|-----------|
| 普通 | 理科 | 外国語 | 芸術 | 家庭 | 情報 | 図書・ メディア | 多目的・ 総合学習 | 特別活動 | 教育相談 | 進路指導 | 合計 | 校 舎 | 体 育 館 | | |
| 18 | 3 | 0 | 3 | 3 | 1 | 1 | 1 | 3 | 3 | 1 | 19 | 10,450 | 3,712 | 72,175 | 昭 4. 4. 1 |

| 教 室 数 | | | | | | | | | | | | 建物面積(m ²) | | 校地面積 (m ²) | 創立年月日 |
|---------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|-----------------------|-------|---------------------------|------------|
| 普 通 教 室 | | | | | | | | | | | | 校 舎 | 体 育 館 | | |
| 7 | | | | | | | | | | | | 1,578 | | 3,595 | 平 15. 4. 1 |
| 6 | | | | | | | | | | | | 1,641 | | 7,822 | 〃 29. 4. 1 |
| 4 | | | | | | | | | | | | 1,683 | | 8,466 | 昭 50. 4. 1 |
| 17 | | | | | | | | | | | | 4,902 | | 19,883 | |

学校建設

1 平成28年度学校建設等実績(主なもの)

| 区 分 | 学 校 名 | 工 事 等 の 概 要 |
|----------|--------|----------------|
| 基本整備 | 勝山小学校 | 校舎屋上防水改修工事 |
| | 荒子小学校 | プール管理棟屋上防水改修工事 |
| | 原小学校 | 駐車場整備工事 |
| | 木瀬中学校 | 校庭等整備工事 |
| 環境改善 | 木瀬中学校 | 受水槽改修工事 |
| | 宮城小学校 | トイレ改修工事 |
| | 白川小学校 | |
| | 元総社中学校 | |
| 校舎等大規模改修 | 上川淵小学校 | 校舎大規模改造実施設計 |
| | みずき中学校 | 空調設備大規模改造実施設計 |
| | 第六中学校 | |
| | 第七中学校 | |
| | 南橋中学校 | |
| | 荒砥中学校 | |
| | 宮城中学校 | |
| | 下川淵小学校 | 校舎大規模改造工事 |
| | 芳賀小学校 | |
| | 清里小学校 | トイレ大規模改造工事 |
| | 箱田中学校 | |
| | 敷島小学校 | 空調設備大規模改造工事 |
| | 城南小学校 | |
| 天川小学校 | | |
| 広瀬小学校 | | |
| 粕川小学校 | | |
| 春日中学校 | | |
| 芳賀中学校 | | |
| 元総社中学校 | | |
| 東中学校 | | |
| 木瀬中学校 | | |
| 粕川中学校 | | |
| 富士見中学校 | | |

| 区 分 | 学 校 名 | 工 事 等 の 概 要 |
|---------|---------|---------------------|
| 校舎等新增改築 | 上川淵小学校 | 増築工事 |
| | 桃井小学校 | 2か年計画の1年目 |
| | 元総社南小学校 | 2か年計画の2年目 |
| | 第一中学校 | 3か年計画の2年目 |
| | 粕川中学校 | 屋外多目的トイレ設置工事 |
| 体育館新增改築 | 元総社中学校 | 改築工事(2か年計画の2年目) |
| | 東中学校 | 改築工事(2か年計画の2年目) |
| | 木瀬中学校 | 改築工事(2か年計画の2年目) |
| 校舎等耐震化 | 粕川中学校 | 体育館・武道場耐震補強・大規模改造工事 |
| | 山王小学校 | 体育館吊り天井対策実施設計 |
| | 桃瀬小学校 | |
| | 勝山小学校 | |
| | 大利根小学校 | |
| | 新田小学校 | |
| | 城南小学校 | 体育館・武道場吊り天井対策工事 |
| | 天川小学校 | |
| | 桂萱小学校 | |
| | 桂萱東小学校 | |
| | 総社小学校 | |
| | 第六中学校 | |
| | 鎌倉中学校 | |
| | 富士見中学校 | |
| プール改築 | 山王小学校 | |
| | 桂萱小学校 | プール改築工事 |

2 平成29年度学校建設等予定(主なもの)

| 区 分 | 学 校 名 | 工 事 等 の 概 要 | |
|----------|---|--------------|---------------|
| 外壁改修 | 桂萱小学校 | 校舎外壁落下防止実施設計 | |
| | 城東小学校 | 校舎外壁落下防止工事 | |
| | 元総社中学校 | | |
| 基本整備 | 駒形小学校 中川小学校 荒砥中学校 | 校舎屋上防水改修工事 | |
| | 桃井小学校 東小学校 元総社南小学校 山王小学校 第一中学校 第六中学校 | 校庭等整備工事 | |
| 環境改善 | 山王小学校 | 排水設備改修実施設計 | |
| | 芳賀中学校 | 排水設備改修工事 | |
| | 元総社北小学校 | 受水槽改修工事 | |
| | 中川小学校 白川小学校 南橋中学校 | トイレ改修工事 | |
| | | | |
| 校舎等大規模改修 | わかば小学校 | 校舎大規模改造実施設計 | |
| | 中川小学校 桃瀬小学校 原小学校 月田小学校 | トイレ大規模改造実施設計 | |
| | 特別支援学校 | | 空調設備大規模改造実施設計 |
| | 上川淵小学校 下川淵小学校 芳賀小学校 | | 校舎大規模改造工事 |
| | 駒形小学校 元総社北小学校 時沢小学校 東中学校 | | |
| | | | |

| 区 分 | 学 校 名 | 工 事 等 の 概 要 |
|----------|---|------------------------|
| 校舎等大規模改修 | 中川小学校 若宮小学校 大利根小学校 粕川小学校 第六中学校 第七中学校 南橋中学校 荒砥中学校 みずき中学校 宮城中学校 | 空調設備大規模改造工事 |
| 校舎等新增改築 | 桃井小学校 第一中学校 | 2か年計画の2年目 3か年計画の3年目 |
| 校舎等耐震化 | 芳賀小学校 下川淵小学校 元総社小学校 東小学校 桃川小学校 清里小学校 駒形小学校 荒子小学校 大室小学校 筑井小学校 みずき中学校 特別支援学校 | 体育館・武道場吊り天井対策実施設計 |
| | 大利根小学校 桃瀬小学校 勝山小学校 山王小学校 新田小学校 | 体育館吊り天井対策工事 |
| プール改築 | 元総社北小学校 | プール改築実施設計 |
| | 山王小学校 | プール改築工事 |

平成29年度 指定校・実践推進校等一覧

| 指定 | 指定校等名称 | 学校名 | 校長名 | 年度 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|-----------|
| 文部科学省 (委託) | 平成29年度「英語教育強化 拠点事業」 強化地域拠点校 | 第一中 桃井小 城南小 | 布施川雄二 山口 和良 後藤 章 | 平成26～29年度 |
| 文部科学省 (委託) | 平成29年度「人権教育総合 推進地域事業」 | 大胡中 大胡小 大胡東小 滝窪小 金丸分校 | 飯塚 敏雄 北爪喜久雄 松村 澄人 折田 一人 ” | 平成27～29年度 |
| 県教委 | ぐんまの子どもの体力向上 推進事業 | 粕川中 粕川小 月田小 | 都所 幸直 小作 千明 上原 広行 | 平成27～29年度 |
| 県教委 | 養護教諭複数配置校に かかわる実践協力校 | 東 小 | 田村 典彦 | 平成29年度 |
| 県教委 | 食育推進に関する実践協力 調理場 | 西部共同 調理場 | 坪井 隆 (場長) | 平成29年度 |
| 中部教 | 学力向上推進モデル校 | 荒子小 | 田子 幸彦 | 平成29～30年度 |
| 市教委  | 学力向上研究校 | 元総社南小 | 古谷 哲宏 | 平成28～29年度 |
| | | 箱田中 | 生方 嘉彦 | |
| | タブレットPC活用 授業実践研究校 | 宮城小 | 山中 茂樹 | 平成28～29年度 |
| | | 芳賀中 | 青木美紀夫 | |
| | 特別支援教育推進校 | 桃瀬小 | 山本 武文 | 平成29年度 |
| | 心の教育推進校 | 大胡中 | 飯塚 敏雄 | 平成29年度 |
| | 体力向上推進校 | わかば小 | 金井 高弘 | 平成29年度 |
| | キャリア教育推進校 | 総社小 | 渡邊 淳 | 平成29年度 |
| 環境教育推進校 | 中川小 | 新井 晶人 | 平成29年度 | |

平成29年度 教科別研究校一覧

教科別研究は、教科・領域ごとに、小学校が2年間、中学校が3校体制で3年間、授業実践を中心に研究を行っている。

《小学校》

平成28・29年度研究校

| 教科等 | 学校名 | 校長名 |
|-----------|-------|-------|
| 国語 | 元総社南小 | 古谷 哲宏 |
| 社会 | 広瀬小 | 浅見 一秋 |
| 算数 | 天川小 | 吉原 和子 |
| 理科 | 新田小 | 小林 克宏 |
| 生活 | 城東小 | 倉林 正 |
| 音楽 | 大胡小 | 北爪喜久雄 |
| 図画工作 | 笄井小 | 奥山 隆 |
| 家庭 | 大利根小 | 小暮 栄子 |
| 体育 | わかば小 | 金井 高弘 |
| 道徳 | 清里小 | 山賀 信幸 |
| 外国語活動 | 桃井小 | 山口 和良 |
| 総合的な学習の時間 | 城東小 | 倉林 正 |
| 特別活動 | 大室小 | 澤野 尚人 |



平成29・30年度研究校

| 教科等 | 学校名 | 校長名 |
|-----------|------|--------|
| 国語 | 荒子小 | 田子 幸彦 |
| 社会 | 宮城小 | 山中 茂樹 |
| 算数 | 桃川小 | 高木 恵一 |
| 理科 | 駒形小 | 鷺頭 一郎 |
| 生活 | 永明小 | 阿佐美和香子 |
| 音楽 | 岩神小 | 市根井雅彦 |
| 図画工作 | 元総社小 | 荒瀬 優子 |
| 家庭 | 時沢小 | 横澤 教匡 |
| 体育 | 若宮小 | 三好 玲子 |
| 道徳 | 桃木小 | 笠井 洋志 |
| 外国語活動 | 下川淵小 | 金井 英男 |
| 総合的な学習の時間 | 永明小 | 阿佐美和香子 |
| 特別活動 | 総社小 | 渡邊 淳 |

《中学校》

平成28～30年度研究校

| 教科等 | 学校名 | 校長名 |
|-----------|------|-------|
| 国語 | 第七中 | 綿貫 知明 |
| | 広瀬中 | 根岸 保夫 |
| | 春日中 | 荒井 学 |
| 社会 | 桂萱中 | 須永 一弘 |
| | 木瀬中 | 福島 茂直 |
| 数学 | 第五中 | 宮崎 徹 |
| | 元総社中 | 今井 道夫 |
| | 箱田中 | 生方 嘉彦 |
| 理科 | 東中 | 品川 弘子 |
| | 南橋中 | 鈴木 雅浩 |
| | 第六中 | 渡邊 龍夫 |
| 音楽 | 富士見中 | 関口 満 |
| | 荒砥中 | 中野 智弘 |
| | 鎌倉中 | 村田 康子 |
| 美術 | 芳賀中 | 青木美紀夫 |
| | 木瀬中 | 福島 茂直 |
| | 第五中 | 宮崎 徹 |
| 保健体育 | 桂萱中 | 須永 一弘 |
| | 宮城中 | 山口 行輝 |
| | 粕川中 | 都所 幸直 |
| 技術・家庭 | 荒砥中 | 中野 智弘 |
| | 箱田中 | 生方 嘉彦 |
| | 東中 | 品川 弘子 |
| 外国語 | 元総社中 | 今井 道夫 |
| | みずき中 | 清水 淳 |
| | 第一中 | 布施川雄二 |
| 道徳 | 第三中 | 須川 清 |
| | 芳賀中 | 青木美紀夫 |
| | 大胡中 | 飯塚 敏雄 |
| 総合的な学習の時間 | 鎌倉中 | 村田 康子 |
| | 富士見中 | 関口 満 |
| | 南橋中 | 鈴木 雅浩 |
| 特別活動 | 第六中 | 渡邊 龍夫 |
| | 第三中 | 須川 清 |
| | みずき中 | 清水 淳 |
| | 第一中 | 布施川雄二 |



学校訪問

1 趣旨

学校訪問指導は、前橋市教育委員会事務局が学校（園）と協力して、本市学校教育の充実・向上に資するために行うものとする。

2 訪問指導の要領

学校訪問は、教育委員会事務局学校教育課の策定する訪問計画及び学校（園）からの要請に基づき行う。その他必要に応じて、随時訪問を行う。

(1) 計画訪問

教科・道徳・特別活動・外国語活動・総合的な学習の時間の指導に関わり、全校的な研究・研修の機会とするため、教諭全員が研究授業を行うことを原則とし、訪問計画に基づき実施する。

【内容】 研究授業（代表授業は行わない。）、授業研究会及び全体会

【訪問の仕方】 原則として2年に1回とする。

午前中に研究授業を行い、午後は授業研究会と学校課題に関わる内容を中心とした全体会を行う。

(2) 要請訪問

教科別研究（教科別授業研究）や指定校等の研究・研修の機会とし、学校・園の要請により実施する。

【内容】 研究授業、授業研究会等

(3) 出前研修

校内研修の企画力・運営力を高め、校内研修の活性化を支援する。

【内容】 講話、相談

(4) 学校基本調査・学事訪問

学校に備え置く指導要録、出席簿、転出入に伴う関係書類等に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての学校（園）を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】 児童生徒定数に関する書類の確認、電子化に伴う表簿の事務処理状況の確認

(5) 経理事務訪問

学校の経理事務に関わり、適正な事務処理の実施の促進を図るため、全ての小・中・高・特別支援学校、幼稚園を対象に、訪問計画に基づき実施する。

【内容】 経理事務の処理状況の確認

(6) 随時訪問

学校経営の充実に資するため、事務局職員が必要に応じて随時実施する。

【内容】 教育課程の編成・実施に関する問題、児童生徒及び地域に関する問題、学事に関する問題、施設・設備及び学校財産等の運営問題、校内組織等職員に関する問題等についての協議・相談

特別支援教育

特別な支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、その児童生徒にふさわしい教育の達成を目指し、次のとおり特別支援教育を実施している。

1 小・中学校特別支援学級

- (1) 知的障害 小学校 46校中 36校に各1学級、3校に各2学級
中学校 21校中 19校に各1学級、2校に各2学級
- (2) 肢体不自由 小学校 3校に各1学級
中学校 1校に1学級
- (3) 自閉症・情緒障害 小学校 37校に各1学級、1校に2学級
中学校 16校に各1学級、1校に2学級
- (4) 弱視 小学校 1校に1学級

2 通級指導教室

- (1) 言語障害 桃井小・桃瀬小・石井小・荒子小・広瀬小
- (2) 情緒障害 桃井小
- (3) LD・ADHD等 天川小・大胡東小・元総社小・岩神小・芳賀小・広瀬小・桃木小・桃川小
第三中・粕川中

3 特別支援学校

- 小学部 13学級（訪問2学級を含む）
- 中学部 7学級（訪問1学級を含む）

4 前橋市教育支援委員会

特別支援学校や特別支援学級等への入学や入級及び通級指導教室への通級や退級等にあたって、障害別に部会を開催し、医師、教職員、学識経験者及び児童福祉関係職員によるケース会議を行い、望ましい就学等についての総合的な判断を行っている。

5 就学にかかわる相談

幼児教育センターにおいて、就学にかかわる発達や就学先への不安に対応し、必要に応じて担当職員による相談・援助を行っている。また、年8回、医師等による相談も行い、専門的な意見を受けながら指導・援助を進めている。

前橋市適応指導教室

1 目的

不登校等児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行うことにより、学校復帰及び社会的自立を支援する。

2 設置教室

| 施設名 | 住 所 | 設置年度 |
|------------|-------------------------|--------|
| まえばし「にじの家」 | 前橋市西片貝町五丁目8(児童文化センター内) | 平成2年度 |
| はばたき | 前橋市岩神町三丁目1-1(総合教育プラザ内) | 平成13年度 |
| かがやき | 前橋市粕川町新屋688-2 | 平成17年度 |
| あすなる | 前橋市富士見町田島866-1(富士見公民館内) | 平成21年度 |

※ 「かがやき」は、平成16年度の勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村との合併に伴い、平成17年度に粕川町新屋に設置した。

※ 「あすなる」は、平成21年度の勢多郡富士見村（同村での設置：平成18年度）との合併に伴い、富士見町田島に設置した。

3 事業内容

青少年支援センターにおける教育相談事業の一環として、不登校児童生徒の生活及び学習にかかわる教育相談や集団生活への適応指導、自立及び学校への復帰を促す活動等を組織的・計画的

に行う。

- (1) 教室内での適応指導
 - ア 運動や実習など、様々な体験活動の実施
 - イ 基本的な生活習慣を身に付けさせるための生活指導の実施
- (2) 教室内での学習活動
児童生徒の一人一人の実態に応じた学習指導の実施
- (3) 教室外での適応指導
職業体験や奉仕作業、教室間交流など、社会性や自立性を育成するための様々な体験活動の実施
- (4) その他
 - ア 保護者や在籍校の教員との情報交換を通じた、児童生徒に対する支援体制の整備
 - イ 「前橋市不登校問題等対策会議」を研究協力組織とした実践的な研修の推進

外国語指導助手設置事業

1 趣旨

外国語指導助手設置事業は、外国語教育の振興を図るため、英語を母語や公用語とする外国青年の外国語指導助手を小学校5校・各中学校及び市立前橋高校に配置するとともに、小学校や幼稚園に訪問させることにより、本市の英語教育や国際理解教育の充実・向上に資することを目的としている。

2 採用人数

| | | | | |
|-----------------|-----------------|----------------|---------------|-----------------|
| 昭和56年～ 昭和61年 | 昭和62年～ 昭和63年 | 平成元年 | 平成2年～ 平成3年 | 平成4年 |
| 各1人 | 各2人 | 4人 | 各6人 | 8人 |
| 平成5年 | 平成6年～ 平成8年 | 平成9年～ 平成10年 | 平成11年 | 平成12年～ 平成16年 |
| 10人 | 各12人 | 各13人 | 16人 | 各19人 |
| 平成17年～ 平成20年 | 平成21年～ 平成28年 | 平成29年～ | | |
| 各22人 | 各24人 | 各27人 | | |

3 活動内容

外国語指導助手は、小学校5校、中学校21校・高等学校1校に配置され、英語担当教員と一緒にチームティーチングによる英語での授業や、小学校においては外国語活動や国際理解教育の補助を行っている。

また、夏季休業中に実施する「中学生英会話教室」の講師、秋に開催する「英語弁論大会」の審査員、各中学校での弁論大会やリスニングコンテストに向けての指導補助も行っている。

これらの活動を通じて、児童・生徒は生きた英語に触れ外国人との会話等を体験することで、外国語によるコミュニケーションや外国の文化についての興味や関心を高めることができる。また、勤務校の教員は、外国語指導助手の協力で学習指導に必要な研修を行ったり、日常的な交流を行ったりすることで、英語の背景にある文化に対する関心を高め、理解を深めようとする態度を養うことができるなど、職員の国際理解に係る識見を広げ深めることにも役立っている。

就学援助

本市では、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、就学を奨励するため、就学に必要な学用品費、修学旅行費、給食費等の援助を行っている。

1 支給費目と支給単価

(平成29年度)

| 支給費目 | 小学校 | | 中学校 | |
|-----------------|------|---------|------|---------|
| | 対象学年 | 支給単価 | 対象学年 | 支給単価 |
| 学用品費 | 1～6年 | 11,420円 | 1～3年 | 22,320円 |
| 通学用品費 | 2～6年 | 2,230円 | 2・3年 | 2,230円 |
| 校外活動費 (宿泊あり) | 1～6年 | 3,620円 | 1～3年 | 6,100円 |
| 校外活動費 (宿泊なし) | 1～6年 | 1,570円 | 1～3年 | 2,270円 |
| 修学旅行費 | 6年 | 21,490円 | 3年 | 57,590円 |
| 新入学児童 生徒学用品費 | 1年 | 40,600円 | 1年 | 47,400円 |
| 給食費 | 1～6年 | 実費 | 1～3年 | 実費 |

※ 校外活動費及び修学旅行費は、支給の上限額である。

2 援助対象者の認定基準

教育委員会は、当該児童生徒の保護者が「要保護者」である場合を除き、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、当該児童生徒を「準要保護児童生徒」と認定し援助する。

〈主な認定基準〉

- (1) 生活保護法に基づく保護が停止され、又は廃止された者
- (2) 地方税法第295条第1項に基づく市民税の非課税の者
- (3) 地方税法第323条に基づき市民税が減免されている者
- (4) 地方税法第72条の62に基づき個人の事業税が減免されている者
- (5) 地方税法第367条に基づき固定資産税が減免されている者
- (6) 国民年金法第89条及び第90条に基づき国民年金の保険料が減免されている者
- (7) 国民健康保険法第77条に基づき保険料が減免され、又は徴収が猶予されている者
- (8) 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当の全額支給を受けている者
- (9) 生活福祉資金の貸付けを受けている者
- (10) 保護者が失業対策事業適格者手帳を有する日雇労働者又は職業安定所登録日雇労働者である者
- (11) 保護者の職業が不安定で生活状態が悪いと認められる者
- (12) PTA会費、学級費等の学校納付金の減免が行われている者
- (13) 学校納付金の納付状態が悪い者、被服等が悪い者又は学用品、通学用品等に不自由している者等で保護者の生活状態が極めて悪いと認められる者
- (14) 経済的理由による欠席日数が多い者

奨学資金

本市では、教育の機会均等を図るため、市内に居住し、高等学校、高等専門学校又は専修学校の専門課程に在学する優秀な生徒で経済的理由により就学困難な者に対して、奨学資金（国・公立学校月額12,000円、私立学校月額18,000円）を貸与している。

奨学生の選考に当たっては、奨学資金貸与審査委員会の意見を聴き、教育委員会が決定している。平成29年度の奨学資金貸付金の予算額は360千円で、奨学生の内訳は次のとおりである。

| 区分 | 市内高校 | | 他市高校 | | 高専 | 計 |
|------|------|----|------|----|----|---|
| | 公立 | 私立 | 公立 | 私立 | | |
| 奨学生数 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 |

総合教育プラザ

1 施設の概要

総合教育プラザは、市内に分散していた教育機関を1箇所に集め、教育行政の充実を図るため、平成9年に開設した。

その後、平成22年4月1日付けの組織改組により、総合教育プラザを課相当として位置付けるとともに、相互連携による事務の円滑化と運営の効率化を図るため、総合教育プラザに教育資料館、視聴覚ライブラリー、教育研究所及び幼児教育センターを統合した。

- (1) 所 在 前橋市岩神町三丁目1番1号
- (2) 開 館 平成9年7月1日
- (3) 敷地面積 4, 293. 59 m²
- (4) 建築面積 2, 337. 04 m²
- (5) 延床面積 7, 971. 32 m²
- (6) 構 造 高層棟（地上6階・地下1階）及び低層棟（地上2階） 鉄骨造一部RC造

2 事業の概要

(1) 教育資料等の収集・保存

後世に貴重な教育財産を引き継ぐため、教育資料等の収集・整理・保存を行うとともに、教育資料の展示や閲覧を行うなど情報提供に努めている。平成24年度には、ホームページで資料の検索ができるシステムを開始した。

（平成28年度）

| | |
|------------|----------------------|
| 教育資料リファレンス | 396件 |
| 教育資料展示室 | 1, 392人（企画展・教材自作展含む） |

(2) 視聴覚教育の振興

学校及び社会教育関係団体に対し、視聴覚機材や教材を貸し出し、また、館内で名作映画劇場を開催するなど視聴覚教育の振興を図るとともに、16ミリ映写操作認定講習会を実施し、視聴覚教育指導者の養成に努めている。

（平成28年度）

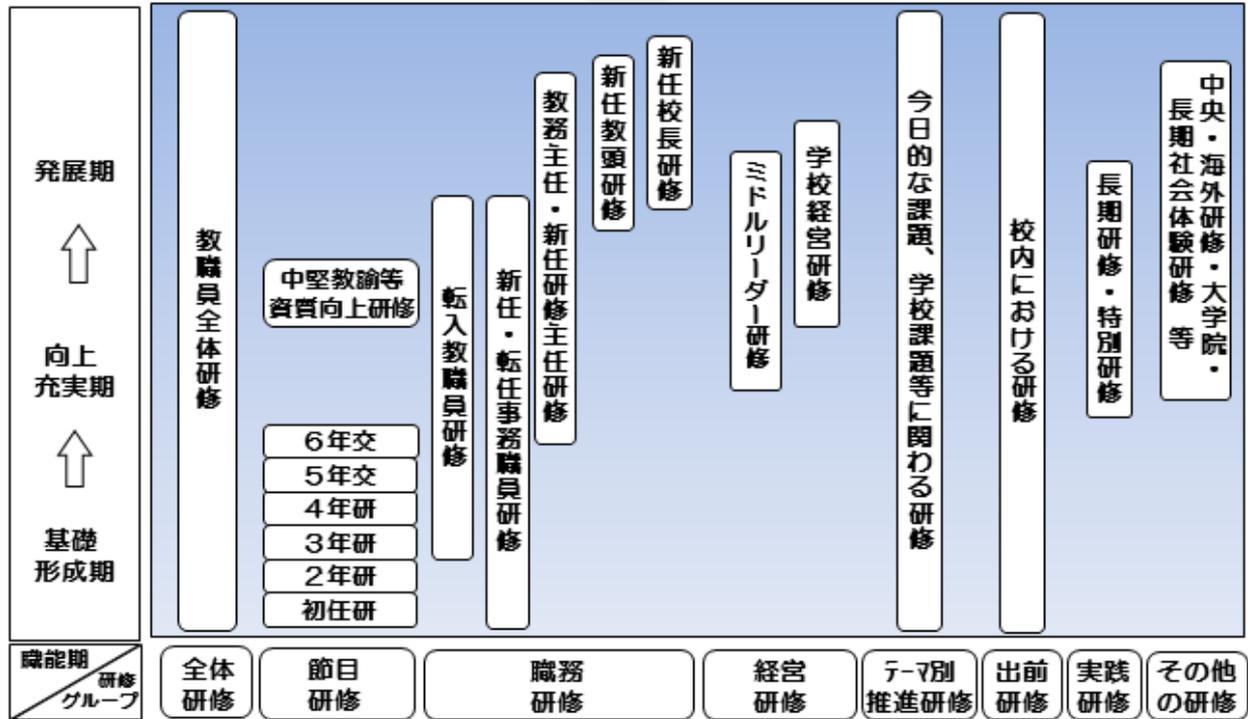
| | |
|-----------------------|---------|
| 名作映画・映像コンサート（計24回） | 2, 324人 |
| 16ミリ映写操作技術認定講習会（受講者） | 9人 |
| 視聴覚教材貸出し利用件数（ソフト及び機材） | 570件 |



(3) 教職員研修

経験年数や学校内外での役割等、教職員のライフステージに応じた研修を計画、実施し、「情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、確かな授業力と経営力を身に付けた教師」への成長を支援する。

情熱と使命感、児童生徒理解に基づいた、
確かな授業力と経営力を身に付けた教師



教職員のライフステージに応じた教職員研修

※ 幼稚園・特別支援学校・高校・養護教員の節目研修及び中堅教諭資質向上研修は県総合教育センターで行います。

【総合教育プラザにおける教職員研修の内訳】

| | | ねらい | 研修講座名 |
|------|------|---|---|
| 指定研修 | 全体研修 | 実践的な授業力と経営力の基盤となる知識と教職員として必要な基本姿勢、役割等の理解を深める。 | ○教職員全体研修会 |
| | 節目研修 | 教職員としてのライフステージに応じて求められる教科、領域、生徒指導等に関する指導力や各種の経営力を高める。 | ○小・中初任者研修 ○小・中2年経験者研修 ○小・中3年経験者研修 ○小・中4年経験者研修 ○小・中5年経験者交流会 ○小・中6年経験者交流会 ○中堅教諭等資質向上研修 |
| | 職務研修 | 職務に応じた実務能力や、教科、領域等や各種教育における市の重点施策を実現する力を高める。 | ○新任・転任校長（副校長）研修 ○新任・転任教頭研修 ○教務主任研修 ○新任研修主任研修 ○転入教職員研修 ○新任・転任事務職員研修 ○人権教育授業研修 ○幼稚園採用教員研修 ○幼保小研修会 |

| | | | |
|--|--------------|---|---|
| | | | ○臨時教員研修 |
| | 経営研修 | 学校教育の充実を目指した企画力、提案力、実践力を高める。 | ○学校経営研修 I ○学校経営研修 II |
| | テーマ別 推進研修 | 今日的な教育課題への対応、日々の授業改善、生徒指導の充実等について理解を図り、実践的指導力の向上を図る。 | ○外国語活動・英語授業力向上研修 ○小学校外国語活動授業力向上研修 ○道徳授業力向上研修 ○人権教育研修 ○教育相談研修 |
| | 希望研修 | 教科、領域等における専門性を高め、子ども理解に基づく実践的指導力を高める。 | ○通常学級における特別支援教育 ○主体的・対話的で深い学びを実現する学習の展開 ○全校体制で取り組む学校危機管理 ○校内研修の充実を図る授業研究の在り方 ○全国学力・学習状況調査を踏まえた学習・指導改善・充実（国語科・算数科） ○学習指導の改善を目指す手立て～指導と評価の一体化～ |
| | 出前研修 | 市内小・中学校・特別支援学校からの要請に応じて、校内研修の活性化に向け、総合教育プラザ教育研修センター指導主事が学校を訪問し、支援を行う。 | ○ピア・サポート研修 ○要請に応じた研修 ○新任研修主任サポート ○学校運営サポート |
| | 実践研修 | 市や学校課題の解決に向けた実践研究を通して授業実践力と学校経営参画能力を高め次世代教育を創造する人材を育成する。 | ○前橋長期研修 ○前橋特別研修 |
| | 他課所管の研修 | 担当教科や校内分掌等の役割に応じ、指導力や経営力の向上、日常の活動や行事の円滑な運営に資する。 | ○各教科等主任研修 ○各教科実技講習会 等 |

(4) 教育相談の実施

悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、5人の相談指導員（嘱託員）が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。

また、専門機関職員や臨床心理士を相談専門員として委嘱する体制を整備し、専門的な知識が必要な難しい事案にも対応し、相談者を支援する。

【平成28年度 相談事業実績】 全相談実件数：510件、全相談のべ件数：615件
(メール相談6件を含む)

ア 相談者別(来所相談・電話相談) 632人

(内訳) 母408、本人147、父46、家族13、教師7、その他11

イ 学職別(来所相談・電話相談) 504件

(内訳) 幼児1、小学生230、中学生177、高校生69、大学生2、他学生12、有職者1、無職者9、成人3

ウ 問題別(来所相談・電話相談) 504件

(内訳) 非行4、異性・性14、交友74、学業73、進路21、不登校197、身体・神経46、
家庭44、性格・行動7、その他24

エ メール受信件数 6件

(内訳) 学業1、不登校2、性格・行動1、不明2

(5) 幼児教育の充実

幼児教育に関わる調査・研究、各種研修、就学等に関する相談、情報提供等を通して、本市における幼児教育の充実を図り、小学校生活へとつなげる。

【平成28年度 幼児教育センター事業実績】

ア 各種研修会参加人数

(内訳) 幼保小研修会(1回101人)、こども教育研修会(9回297人)、市立幼稚園保育研究会(1回51人)

合計11回開催、449人参加

(参加人数内訳: 国公立幼稚園教諭93人、私立幼稚園教諭18人、公立保育所保育士147人、私立保育園保育士18人、こども園55人、国公立小学校・特別支援学校教諭65人、行政等9人)

イ 幼保小連携地区ブロック研修会

(ア) 幼保小連携地区ブロック全体会(1回) 合計1回開催、153人参加

(イ) 各地区ブロックにおける幼保小合同研修会 合計18回開催、212人参加

(参加人数内訳: 国公立幼稚園教諭5人、私立幼稚園教諭9人、公立保育所保育士22人、私立保育園保育士30人、こども園40人、国公立小学校・特別支援学校教諭60人、幼児教育センター職員・アドバイザー40人)

ウ 出前研修・出前相談 合計111校園所等訪問

(内訳) 国公立幼稚園37回、私立幼稚園2回、公立保育所21回、私立保育園11回、こども園17回、国公立小学校・特別支援学校10回、その他13回

エ 相談事業

(ア) 電話相談 1272件

(内容内訳: 発達350、幼児教育161、就学723、その他38)

(イ) 面接相談 271件

(内容内訳: 発達109、幼児教育17、就学145、その他0)

(所属内訳: 国公立幼15、私立幼42、市立保49、私立保40、こども園82、療育機関30、未就園等9、小学校他4)

(ウ) 発達相談 37人

(所属内訳: 国公立幼3、私立幼3、市立保5、私立保9、こども園9、療育機関7、その他1)

(エ) ことば相談 40人

(所属内訳: 国公立幼7、私立幼13、市立保6、私立保3、こども園10、在宅1)

(オ) 幼児教室 93人 1,951時間

【平成29年度 幼児教育センター事業計画】

ア 調査・研究

(ア) 幼児教育の充実に関する研究(幼児教育アドバイザー派遣事業)

(イ) 幼児教育充実指針『めぶく～幼児の育ち～ 子どもも大人も育ち合うために』の活用

イ 教員・保育士の資質向上

(ア) こども教育研修会の実施(対象: 市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小・特別支援学校の職員 年9回)

(イ) 保幼小研修会の実施(対象: 市内の幼稚園、保育所(園)、認定こども園、小・特別支

援学校の職員)

- (ウ) 幼児教育アドバイザーによる出前研修・出前相談の実施（対象：市内の幼稚園、保育所（園）、認定こども園、小・特別支援学校 随時）
- (エ) 市立幼稚園保育研究会の実施（公開保育と保育研究会）
- (オ) 幼児教育推進会議（対象：市立幼稚園教頭で構成する推進委員 年6回）
- (カ) 市内の幼稚園、保育所（園）の保育教材展の開催

ウ 保幼小連携の推進

- (ア) 保幼小連携地区ブロック全体会（年1回）
- (イ) 保幼小連携地区ブロック研修会（ブロックごとに随時、幼児教育アドバイザー派遣）
- (ウ) 報告書の作成

エ 各種相談

- (ア) 子育て井戸端会議
- (イ) 就学にかかわる相談
 - a 電話相談（月～金曜日 午前9時～午後5時）
 - b 面接相談（月～金曜日 午前9時～午後5時）
 - c いきいきことば相談（年9回）
 - d 幼児教室 週1回45分間の個別指導・援助
 - e 園所訪問 幼児教室を利用している幼児の所属先との情報交換・連携
 - f 発達相談 医師等による相談（年8回）
 - g 相談事業担当者連絡会議

オ 情報提供

- (ア) 幼児教育センターだよりの発行（年3回）
- (イ) Web ページによる各種案内

総合教育プラザ3階の教育資料展示室(教育資料館)の様子



生涯学習

1 基本方針

「子育て支援の充実」「公民館機能の充実」「地域の担い手育成と活用」という3つの施策を推進することにより、学びを身につけた地域住民を養成・発掘し、住民自らがその成果を社会に還元することで、社会全体が活力を維持していく「知の循環型社会」の構築に努める。

2 重点施策

(1) 生涯学習・社会教育の推進

3つの柱（子育て支援の充実、公民館機能の充実、地域の担い手育成と活用）を推進することにより、社会全体が活力を維持していく「知の循環型社会」の構築に努める。

ア 子育て支援の充実（地域における子育て・子育て環境の充実、家庭の教育力の向上）

- ① 家庭教育学級をはじめとする学習機会の提供
- ② 子育てをサポートする体制の整備

イ 公民館機能の充実（地域情報の発信、地域づくり・文化振興の拠点としての機能の充実）

- ① 住民ニーズを踏まえた各種講座や今日的課題等の解決に向けた講座の開催
 - ② 幅広い世代の地域住民が集い、いつでも気軽に交流できる居場所としての環境整備
- なお、コミュニティセンターについても、地域における「社会教育の拠点」となるよう、社会教育機能の充実を図る。

ウ 地域の担い手の育成と活用

学びを身につけた人々が、講座で学んだことやその豊富な職業知識・人生経験などを地域に還元できるような環境づくりを目指す。

(2) 施設の整備

市民が安心して快適に利用できるよう、公民館及びコミュニティセンターの維持管理と計画的な整備を行う。今年度は、前年度に引き続き（仮称）第一コミュニティセンターの整備を行うとともに、南橋公民館本館改築の実施設計を行う。

3 生涯学習の主な事業とねらい

| 事業名 | 事業のねらい | 対象 | 期日等 |
|-------------|---|---------------|------|
| 生涯学習推進本部 | 生涯学習を推進するための全庁的な組織 | 職員 生涯学習奨励員 | 年間 |
| 情報提供事業 | 生涯学習に係る情報提供（「生涯学習だより」等）及び相談 | 市民 | 年間 |
| 生涯学習奨励事業 | 公民館等を拠点に、自治会活動の一環として生涯学習活動を行う生涯学習奨励員を自治会長の推薦により委嘱している。（全285自治会で各1人）生涯学習課が連絡協議会の事務局となり、各公民館でも生涯学習奨励員研修などを実施している。 | 市民 | 年間 |
| 生涯学習フェスティバル | 各町の広報紙の展示、生涯学習活動のパネル展示などを市民や生涯学習関係団体と協働して行う生涯学習の祭典（会場：前橋プラザ元気21） | 市民 | 8月下旬 |
| 出前講座 | 市業務の内容や専門知識を職員が出前という形で出向き、市民とともに学ぶ。多彩な講座メニューがあり、そのほかにも市民や特技を活かした職員による講座も実施（H28実績348件） | 市民 | 年間 |

| | | | |
|------------------------------|---|------|-------------|
| 社会教育委員会議 | 教育委員会により委嘱された委員が諮問に基づき、本市の社会教育に関する調査・協議を行う。 (直近の提言は平成29年3月29日) 任期：2年 | 委員 | 年間4回 |
| 本庁管内の社会教育事業（コミュニティセンター機能）の充実 | コミュニティセンターが地域における「社会教育の拠点」としてより活用されるよう、当該施設の指定管理者や地域担当専門員と連携を深め、地域ニーズに応じた講座学習の実施等を促進する。 | 市民 | 年間 |
| 人権教育 | 前橋市教育委員会人権教育推進会議、指導者研修会、集会所事業などにより、人権教育を推進する。 | 市民 | 年間 |
| 市民展 | 芸術文化の一層の振興と水準の向上を図るため、美術・写真・書道の三部門が市民の芸術創作活動の成果を公募、展示する。 | 市民 | 3月 |
| 芸術文化事業 | 日ごろ触れることの少ない日本の伝統行事を身近に体験できる機会とするため、「能」を主体とした学習講座を実施。28年度は中央公民館(11月)と児童文化センター(2月)で開催 | 市民 | 11月 2月 |
| 団体育成 | ボランティア育成講座の実施による人材養成や社会教育団体への支援などを行う。 | 市民 | 年間 |
| 公民館職員研修 | 初任者研修、事業別研修、同実績発表会（①家庭教育学級・子育て支援講座②生涯学習奨励員研修③高齢者教室④少年教室⑤地域づくり講座⑥自主学习グループ支援）、ワーキングチーム（社会教育指導主事等）による研修などを実施し、職員の資質向上を図る。（28年度から外部評価を導入するなど、充実を図るための見直しを実施した。） | 職員 | 年間 |
| 公民館長会議 | 課題への対応や市民ニーズの把握などを行うための会議 | 公民館長 | 年間 (偶数月) |



生涯学習フェスティバル「読み聞かせコーナー」



コミセン講座「男性の料理教室」



芸術文化事業「能と伊勢物語」



公民館職員研修・ワーキングチームによる若者講座「オーガニックカレッジ」

4 各公民館における取組

(1) 前橋市の公民館

公民館名

- ・中央公民館 ・上川淵公民館 ・下川淵公民館 ・芳賀公民館 ・桂萱公民館
- ・東公民館 ・元総社公民館 ・総社公民館 ・南橋公民館 ・清里公民館
- ・永明公民館 ・城南公民館 ・大胡公民館 ・宮城公民館 ・粕川公民館
- ・富士見公民館

市内16の公民館においては、職員の資質向上や専門性を高めるため各種研修会を実施するとともに、専門講座への参加を促す。

(2) 公民館の主な実施事業

| 学級講座（事業）名 | ねらい | 具体的内容 |
|---------------------|--|--|
| 家庭教育学級 | 乳幼児あるいは小中学生を持つ親を対象に家庭教育に関する諸課題の学習をとおして、明るく豊かな家庭生活を築こうとする意欲や実践力の向上を図る。 | 子育てに関する講義、実習、実技等の実施 |
| 子育て支援講座 | 核家族化や流動化社会に伴い孤立化した子育て環境を改善するため、地域での子育て支援を任う人材として必要な基本的知識や技術の学習を行い、子育て支援者の養成を図る。 | 子育て支援ボランティアや孫育てのための講義及び実技並びに実習の実施 |
| 少年教室 | 学校外での自然体験・ボランティア活動・世代間交流・創作活動などの諸活動を通し心身の健やかな育成と仲間づくりを図る。 | 小中学生を対象とした体験学習等の実施 |
| 高齢者教室 | 高齢者が抱える課題について学習することで、高齢社会の中で生き甲斐のある生活が送れるよう促し、地域社会の活動に進んで参画する意欲を高める。 | 高齢者を対象とし、老人クラブと連携した講義、実習、実技等の実施 |
| 生涯学習奨励員研修 | 生涯学習奨励員の連携、協調のもとに奨励員活動のあり方について研修を行い、奨励員の資質向上及び地域の生涯学習の活性化を図る。 | 定例会の実施及び各種研修（講演会、野外研修等）の企画立案実施 |
| 地域づくり講座 | 地域の学習要求に基づいた必要課題・生活課題等の学習を実施することにより、地域の教育力の充実・活性化を図る。 | 地域資源及び地域人材並びに地域課題に着目した講座等の実施 |
| 自主学習グループ支援 | 公民館利用者（主に自主学習グループ）が、さまざまな学習活動を通して学んだことを地域に還元できる体制づくりを推進する。 | 自主学習グループ活動のスキル向上及び親睦を深めることを目的とした講演会、野外研修等の実施 |
| 公民館運営審議会・公民館運営推進委員会 | 地域の代表として、地域住民に公民館運営について積極的に参画していただくことで、公民館運営が円滑に進むような支援体制を推進する。 | 地区関係団体役員等を構成員とした定例会議を実施し、公民館運営の指針を示す。 |
| 情報提供事業（館報等） | 地域住民に利用団体や地域文化・生涯学習に関する情報を提供し、生涯学習活動の推進を支援するとともに、公民館主催事業の周知を図り、学級・講座の効果的な募集の手段とする。 | 施設利用団体名簿の作成や公民館報の編集・印刷、ホームページの作成・管理、生涯学習相談等の実施 |



少年教室（ふじみフレンドシップキャンプ）



高齢者教室（明寿大学地域活動体験 託児体験）

公民館施設一覽

平成29年4月1日現在

| 公民館名 | 建 物 | | | 敷地面積 (駐車場を含む。) |
|----------------------------------|---------------------------|------------------------|--|--|
| | 竣工年度 | 構造 | 床面積 | |
| 中央公民館 | 平成19年度 | 鉄筋7階地下2階 | 7,271.00 m ² (公民館部分3~5階) | 3,710.66 m ² (元気21敷地面積) |
| 上川淵公民館 | 昭和58年度 | 鉄筋2階 | 1,528.79 m ² | 5,374.45 m ² |
| 上川淵公民館 上北分館 | 昭和51年度 | 鉄骨1階 | 202.00 m ² | 2,443.45 m ² |
| 下川淵公民館 | 平成11~12年度 | 鉄筋1階 | 1,405.76 m ² | 6,150.00 m ² |
| 芳賀公民館 | 平成元~2年度 | 鉄筋1階 | 1,320.31 m ² | 5,920.00 m ² |
| 桂萱公民館 | 昭和60~61年度 | 鉄筋2階 | 1,559.01 m ² | 7,062.00 m ² |
| 東公民館 | 平成26年度 | 鉄筋1階 | 1,700.00 m ² | 5,100.20 m ² |
| 元総社公民館 | 平成19年度 | 鉄骨1階 | 1,469.21 m ² | 5,001.48 m ² |
| 総社公民館 | 平成23年度 | 鉄筋1階 | 1,701.25 m ² | 5,529.71 m ² |
| 総社公民館 桜が丘集会所 | 昭和47年度 | 木造1階 | 132.50 m ² | 330.48 m ² |
| 南橋公民館 (本館) (別館) | 昭和49年度 平成5年度 | 鉄骨1階 鉄骨2階 | 612.00 m ² 999.00 | 5,650.00 m ² |
| 清里公民館 | 平成3~4年度 | 鉄筋1階 | 1,093.06 m ² | 3,281.19 m ² |
| 永明公民館 | 昭和57年度 | 鉄筋2階 | 1,193.78 m ² | 3,969.00 m ² |
| 城南公民館 | 平成7~8年度 | 鉄筋2階 | 1,729.46 m ² | 7,310.35 m ² |
| 大胡公民館 (本館) (別館) (陶芸工作室) | 昭和61年度 昭和62年度 平成元年度 | 鉄筋1階 鉄筋2階 プレハブ1階 | 510.30 m ² 991.55 m ² 90.25 m ² | 5,479.00 m ² 449.00 m ² |
| 宮城公民館 | 昭和54年度 | 鉄筋2階 | 1,454.13 m ² | 4,810.99 m ² |
| 宮城公民館 鼻毛石集会所 | 昭和48年度 | 木造1階 | 106.00 m ² | 1,240.00 m ² |
| 粕川公民館 | 平成10年度 | 鉄筋3階 | 2,092.85 m ² | 3,903.66 m ² |
| 粕川公民館 込皆戸集会所 | 平成元年度 | 鉄筋2階 鉄骨1階 | 715.23 m ² | 1,664.40 m ² |
| 粕川公民館 膳集会所 | 昭和60年度 | 木造1階 | 196.46 m ² | 353.63 m ² |
| 富士見公民館 | 平成28年度 | 鉄筋2階 | 2,445.15 m ² (公民館部分) | 7,277.15 m ² (老人センター部分を含む。) |

平成28年度実績 前橋市公民館事業

1 学級、諸講座

(数字は、延べ出席者数)

| 事業名 公民館名 | 生涯学習奨励員研修 | 家庭教育学級 | ボランティア 子育て支援講座 | 少年教室 | セカンドライフ セミナー | 高齢者教室 | 地域づくり講座 | 世代間交流事業 | リーダー研修 自主学習グループ | インリーダー研修 子ども会育成指導者 | 人権・環境・食育講座 | その他 | 計 |
|-------------|-----------|--------|-------------------|-------|-----------------|--------|---------|---------|--------------------|-----------------------|------------|-------|--------|
| 中央公民館 | 30 | 367 | 57 | 185 | | 6,406 | 2,991 | | 291 | | | 598 | 10,925 |
| 上川淵公民館 | 105 | 532 | 14 | 139 | 78 | 550 | 179 | 160 | 138 | | | 702 | 2,597 |
| 下川淵公民館 | 55 | 32 | | 132 | | 133 | 85 | | 279 | 81 | 24 | | 821 |
| 芳賀公民館 | 26 | 151 | 14 | 122 | | 264 | 76 | | 36 | 50 | | 500 | 1,239 |
| 桂萱公民館 | 167 | 453 | 95 | 159 | | 319 | 1,090 | | 80 | 27 | | | 2,390 |
| 東公民館 | 51 | 568 | 93 | 123 | | 1,419 | 418 | | 133 | 147 | | | 2,952 |
| 元総社公民館 | 56 | 140 | 9 | 137 | | 148 | 92 | | 57 | 167 | | 217 | 1,023 |
| 総社公民館 | 19 | 466 | 68 | 226 | | 73 | 915 | | 60 | 267 | 240 | | 2,334 |
| 南橋公民館 | 36 | 598 | 71 | 47 | | 76 | 240 | 582 | 141 | 117 | 115 | | 2,023 |
| 清里公民館 | 85 | 107 | | 217 | | 139 | 420 | | 90 | 86 | | | 1,144 |
| 永明公民館 | 43 | 484 | 31 | 314 | | 500 | 463 | 50 | 159 | 342 | | | 2,386 |
| 城南公民館 | 143 | 55 | 31 | 182 | | 448 | 555 | | 30 | | | | 1,444 |
| 大胡公民館 | 26 | 401 | 54 | 98 | | 352 | 146 | | 44 | | | | 1,121 |
| 宮城公民館 | 30 | 324 | 20 | 209 | | 452 | 73 | | 57 | | 75 | | 1,240 |
| 粕川公民館 | 29 | 88 | 0 | 51 | | 117 | 76 | 286 | 41 | 113 | 2,131 | | 2,932 |
| 富士見公民館 | 10 | 240 | 9 | 288 | | 88 | 98 | | 48 | | | | 781 |
| 計 | 911 | 5,006 | 566 | 2,629 | 78 | 11,484 | 7,917 | 1,078 | 1,684 | 1,397 | 2,585 | 2,017 | 37,352 |

※中央公民館の高齢者教室は在籍者数とし、各公民館の家庭教育学級の数値については親子の人数とする。

2 その他の事業

| | |
|-------------|---|
| 第60回市民講座 | 市内在住・在勤・在学の成人 3回 598人 |
| 公民館文化祭 | 各公民館利用の学習サークル団体 全16館で実施 |
| 第50回前橋市民展覧会 | 市内在住・在勤者 出品点数 書道545点、美術361点、写真271点 観覧者5,110人 |
| 市民の茶席 | 中央公民館で実施（毎月1回） 参加者1,643人 |
| 情報提供・相談事業 | 館報（毎月1回又は2回）、パンフレット、団体運営等に関する相談 |
| 団体育成 | 学級、各講座修了者の団体、諸団体、定期的公民館利用団体 |

平成28年度 中央公民館部屋利用状況

| 利用別 | | 月別 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 |
|--------|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 一般・主催別 | 一般利用(有料) | 件数 | 426 | 452 | 505 | 486 | 550 | 498 | 397 |
| | | 人員 | 5,227 | 6,004 | 6,443 | 7,135 | 12,137 | 6,451 | 5,252 |
| | 一般利用(免除) | 件数 | 870 | 866 | 979 | 1,042 | 881 | 920 | 1,193 |
| | | 人員 | 15,722 | 15,065 | 19,648 | 22,534 | 18,494 | 15,885 | 25,373 |
| | 主催事業 | 件数 | 83 | 106 | 90 | 200 | 152 | 201 | 685 |
| | | 人員 | 4,242 | 3,393 | 2,413 | 6,056 | 3,807 | 5,126 | 13,832 |
| 計 | | 件数 | 1,379 | 1,424 | 1,574 | 1,728 | 1,583 | 1,619 | 2,275 |
| | | 人員 | 25,191 | 24,462 | 28,504 | 35,725 | 34,438 | 27,462 | 44,457 |

| 利用別 | | 月別 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|----------|----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 一般・主催別 | 一般利用(有料) | 件数 | 430 | 389 | 436 | 516 | 540 | 5,625 |
| | | 人員 | 5,406 | 5,080 | 5,351 | 6,552 | 7,221 | 78,259 |
| | 一般利用(免除) | 件数 | 1,284 | 888 | 910 | 1,046 | 922 | 11,801 |
| | | 人員 | 25,417 | 17,074 | 15,571 | 20,028 | 17,809 | 228,620 |
| | 主催事業 | 件数 | 94 | 132 | 136 | 130 | 95 | 2,104 |
| | | 人員 | 2,668 | 3,784 | 3,366 | 4,114 | 2,405 | 55,206 |
| 計 | | 件数 | 1,808 | 1,409 | 1,482 | 1,692 | 1,557 | 19,530 |
| | | 人員 | 33,491 | 25,938 | 24,288 | 30,694 | 27,435 | 362,085 |

平成28年度 地区公民館部屋利用状況

| 区分 | 一般利用：有料 | | 一般利用：無料 | | 主催事業 | | 計 | |
|--------|---------|--------|---------|---------|-------|--------|--------|---------|
| 施設名 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 |
| 上川淵公民館 | 489 | 5,043 | 1,873 | 26,964 | 152 | 4,402 | 2,514 | 36,409 |
| 上北分館 | 402 | 3,487 | 208 | 3,429 | 1 | 15 | 611 | 6,931 |
| 下川淵公民館 | 639 | 7,786 | 2,241 | 36,963 | 155 | 4,961 | 3,035 | 49,710 |
| 芳賀公民館 | 131 | 3,225 | 1,872 | 28,973 | 88 | 4,562 | 2,091 | 36,760 |
| 桂萱公民館 | 416 | 5,359 | 2,353 | 31,189 | 187 | 6,614 | 2,956 | 43,162 |
| 東公民館 | 1,206 | 14,115 | 2,877 | 48,401 | 204 | 9,181 | 4,287 | 71,697 |
| 元総社公民館 | 544 | 7,836 | 1,574 | 28,579 | 145 | 9,242 | 2,263 | 45,657 |
| 総社公民館 | 641 | 14,643 | 1,404 | 28,636 | 152 | 4,680 | 2,197 | 47,959 |
| 桜が丘集会所 | 0 | 0 | 310 | 5,562 | 10 | 182 | 320 | 5,744 |
| 南橋公民館 | 319 | 3,741 | 2,027 | 38,910 | 46 | 943 | 2,392 | 43,594 |
| 清里公民館 | 122 | 1,798 | 1,322 | 19,439 | 76 | 3,073 | 1,520 | 24,310 |
| 永明公民館 | 373 | 3,236 | 1,949 | 25,193 | 190 | 8,100 | 2,512 | 36,529 |
| 城南公民館 | 438 | 5,229 | 1,861 | 28,776 | 79 | 8,020 | 2,378 | 42,025 |
| 大胡公民館 | 404 | 7,107 | 1,539 | 18,191 | 14 | 247 | 1,957 | 25,545 |
| 宮城公民館 | 129 | 2,194 | 756 | 12,343 | 55 | 2,574 | 940 | 17,111 |
| 鼻毛石集会所 | 0 | 0 | 56 | 636 | 16 | 80 | 72 | 716 |
| 粕川公民館 | 113 | 4,695 | 1,403 | 39,061 | 30 | 563 | 1,546 | 44,319 |
| 込皆戸集会所 | 2 | 93 | 455 | 9,627 | 40 | 739 | 497 | 10,459 |
| 膳集会所 | 0 | 0 | 164 | 2,446 | 33 | 595 | 197 | 3,041 |
| 富士見公民館 | 74 | 1,098 | 1,389 | 19,504 | 54 | 3,003 | 1,517 | 23,605 |
| 計 | 6,442 | 90,685 | 27,633 | 452,822 | 1,727 | 71,776 | 35,802 | 615,283 |

平成28年度 コミュニティセンター利用状況

| 区分 | 一般利用：有料 | | 一般利用：無料 | | 計 | |
|--------------|---------|--------|---------|---------|--------|---------|
| 施設名 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 | 件数 | 人員 |
| 第二コミュニティセンター | 1,137 | 13,346 | 2,087 | 38,825 | 3,224 | 52,171 |
| 第三コミュニティセンター | 1,245 | 20,781 | 2,819 | 53,388 | 4,064 | 74,169 |
| 第四コミュニティセンター | 2,312 | 24,670 | 1,387 | 21,287 | 3,699 | 45,957 |
| 第五コミュニティセンター | 389 | 3,558 | 1,456 | 21,371 | 1,845 | 24,929 |
| 計 | 5,083 | 62,355 | 7,749 | 134,871 | 12,832 | 197,226 |

図 書 館

1 図書館のあゆみ

前橋市立図書館本館は、大正5年に開館し、100年を越える歴史を有する。

昭和18年に群馬県知事より県の中央図書館に指定され、昭和28年に群馬県立図書館が開館するまで県下全体にサービスを行っていた。昭和31年1月、厚生省から群馬県点字図書館に指定され、県下にわたり点字図書の郵送貸出しを行っていたが、昭和47年10月の群馬県点字図書館開館に伴いその業務を移管した。昭和49年には市制80周年記念事業として当時最新の図書館機能を取り入れた現在の図書館本館がオープンした。

昭和63年に、生涯学習、高度情報化社会に対応するため、1階をオープンフロアとし、貸出、返却業務をすべて中央カウンターにおいて処理できるよう施設の改善を行うとともに、2階に電算機室を増築し、平成元年4月に電算システムによる図書館運営を開始した。

平成6年1月には、本館と4地区（上川淵・桂萱・芳賀・清里）の公民館図書室とをオンラインで結び、さらにネットワーク車両を用意し、他館、他の図書室の資料の検索や取り寄せを可能とし、どこへも返せるサービスを開始。同年南橋公民館図書室、平成8年には城南公民館図書室、さらに平成9年に総合教育プラザ図書室を開設し、オンラインで結んだ。

以降、主な出来事は次のとおり。

平成12年11月13日に下川淵公民館図書室開設。

平成16年12月5日に勢多郡大胡町、宮城村及び粕川村の3町村と合併し、それぞれの図書室・学習館を停本所とする。

平成19年4月1日から大胡及び粕川両公民館図書室業務をオンライン化するとともに、ネットワーク車の巡回にも組み入れる。

平成19年10月1日に元総社公民館図書室開設。

平成19年12月8日にこども図書館が開館。

平成20年3月25日から「インターネット予約サービス」を開始。

平成20年7月ブックスタート事業を開始。

平成21年3月『前橋市子ども読書活動推進計画』を策定。

平成21年5月5日に勢多郡富士見村と合併し、旧富士見村図書館を停本所とする。

平成21年9月に宮城支所内に宮城公民館図書室を開設。

平成22年4月に、公民館図書室等及び総合教育プラザ図書室を13の図書館分館とし、カウンター業務を民間業者に委託することで日曜・祝日も開館。併せて本館も祝日開館を開始。

平成22年6月に前橋市内全小学校で希望者を募り、図書館利用カードを配付。

平成23年4月から基幹的業務の強化を目的に本館中央カウンター及びこども図書館カウンターの業務を民間業者に委託。

平成23年10月4日に総社公民館内に総社分館開館。

平成24年1月に図書館電算システムをリプレイスし、クラウド型システムによる外部運用に変更し、全14分館にOPAC（利用者開放端末）を配置。

平成24年9月から玉村町民への図書館資料の貸し出しを開始。

平成26年2月1日に富士見支所の敷地内に富士見分館を新築移転。

平成26年11月に前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）を策定。

平成27年3月16日に東公民館内に東分館を開館。

平成28年4月1日に開館100周年を迎え、講演会、おはなし会、映画上映会、大小の企画展示ほか、記念事業として実施。

平成28年11月から、吉岡町、榛東村住民への図書館資料の貸し出しを開始。

2 施設概要

本館

- | | | |
|----------|---|----------------------|
| (1) 敷地面積 | 3, 173. 53㎡ | |
| (2) 建 物 | 建物面積 1, 862. 11㎡ | (鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階) |
| | 延べ面積 4, 765. 43㎡ | |
| (3) 座席数 | 354席 | |
| (4) 主な施設 | 中央図書室、視聴覚コーナー、新聞雑誌コーナー、社会人読書室、調査相談室、郷土資料室、貴重資料室、展示室、学習室、グループ読書室、事務室、書庫、講堂 | |

こども図書館

- | | | |
|----------|--|-----------------|
| (1) 建 物 | 床面積 1, 563. 32㎡ | (前橋プラザ元気21内 2階) |
| (2) 主な施設 | 児童図書コーナー、子育て支援図書コーナー、視聴覚コーナー、おはなしのへや 1・2、ねころびコーナー、ボランティア支援室、事務室、書庫 | |

分館

| | | | |
|----------------|-----|----------------------------|------------|
| (1) 上川淵分館 | 床面積 | 4 5 1 . 7 7 m ² | (上川淵公民館内) |
| (2) 下川淵分館 | 床面積 | 2 9 7 . 5 7 m ² | (下川淵公民館内) |
| (3) 芳賀分館 | 床面積 | 2 9 1 . 8 9 m ² | (芳賀公民館内) |
| (4) 桂萱分館 | 床面積 | 4 4 5 . 2 0 m ² | (桂萱公民館内) |
| (5) 東分館 | 床面積 | 2 9 6 . 0 0 m ² | (東公民館内) |
| (6) 元総社分館 | 床面積 | 2 3 9 . 0 1 m ² | (元総社公民館内) |
| (7) 総社分館 | 床面積 | 3 2 1 . 1 9 m ² | (総社公民館内) |
| (8) 南橋分館 | 床面積 | 3 5 2 . 1 1 m ² | (南橋公民館内) |
| (9) 清里分館 | 床面積 | 1 7 7 . 1 0 m ² | (清里公民館内) |
| (10) 城南分館 | 床面積 | 2 5 2 . 0 0 m ² | (城南公民館内) |
| (11) 大胡分館 | 床面積 | 3 6 0 . 9 1 m ² | (大胡シャンテ内) |
| (12) 宮城分館 | 床面積 | 2 8 0 . 0 0 m ² | (宮城支所内) |
| (13) 粕川分館 | 床面積 | 1 3 8 . 7 8 m ² | (粕川公民館内) |
| (14) 富士見分館 | 床面積 | 8 0 3 . 2 8 m ² | (富士見支所敷地内) |
| (15) 総合教育プラザ分館 | 床面積 | 2 1 3 . 1 3 m ² | (総合教育プラザ内) |

3 基本方針

市民の多様な学習要望に応えるため、時代のニーズに沿いながら高度情報化社会に対応した環境を整備し、文化と暮らしを支える図書館の充実に努める。さらに、郷土資料の利活用を推進するなど、市民共通の財産である郷土の歴史・文化などの情報を発信し、未来に伝える。

また子どもが主体的に本に親しむことができるための読書活動を推進し、本好きなこどもの育成に努める。

図書館本館整備計画について、市庁舎周辺整備検討委員会と連携し検討する。

4 主な施策

- (1) 市民の多様な学習要望に応えるために、幅広い資料を的確に収集、整理、保存し、迅速に提供する。また、情報発信やレファレンス機能を一層充実し、市民や地域が抱える課題解決や学習活動を支援する。さらに、本館と16分館（こども図書館を含む）を結んだネットワークサービスによる「どこでも借りられ、どこへでも返せる」機能を充実する。
- (2) 市庁舎周辺整備の検討と併せ、「知の空間」、「人がともに学ぶ空間」となる本館の整備について検討する。
- (3) 「前橋市子ども読書活動推進計画（第二次）」に基づき、子どもが主体的に本に親しめる取組を市民と共に推進する。また、読み聞かせ活動支援事業やブックスタート事業などについては、それぞれボランティアの協力を得ながら、幼稚園及び保育園等への絵本セット貸出事業とともに一層の充実を図る。
- (4) ふれあい図書館まつりなどで、所蔵の歴史資料の展示や、講演会などのイベントを行い、また、分館では読み聞かせの会やおはなし会など、地域に密着した行事を実施することで、前橋市の図書館文化をアピールする。
- (5) 市民との協働による開かれた図書館づくりを推進するため、図書館サマーフレンズ、図書館キッズ、ブックスタートボランティアなどの活発化を図るとともに、読み聞かせグループ連絡協議会などへの支援を継続する。

5 図書館の活動

(1) 本館

図書館本館は、さまざまな資料を収集、整理、保存しており、多くの市民に教養、調査研究、レクリエーション等に役立つ施設として活用されている。

また、市民の多様化・高度化する学習要望に応えるため、施設の整備、資料の充実を図っている。

さらに、前橋藩酒井家・松平家資料及び蚕糸資料は貴重な市民の文化遺産として永久保存に努めている。

1階の中央図書室、社会人読書室、視聴覚コーナー及び新聞雑誌コーナーは、図書資料の閲覧と館外貸出しを重点としており、地下講堂においては、各種集会行事を実施している。2階の調査相談室及び郷土資料室は、調査研究のために活用されており、図書館の頭脳部分として、広く利用されている。また、展示室においては、企画展を開催している。3階の学習室は、高校生や社会人を中心とする市民の方々の自主学習の場として定着している。

(2) こども図書館

こども図書館は、前橋の子どもたちが読書を通して、豊かな教養や心情を養い、健やかに成長できるように、市民の参加と協働を得て、図書館活動を行っている。

また、子ども読書活動を総合的に推進するための拠点とし、次の三つを目的とする。

- ア 子どもが、たくさんの本に親しめる拠点
- イ 親子で楽しく学んで有意義な時間を過ごせる拠点
- ウ 子ども読書活動に携わる人たちのネットワークの拠点

(3) 分館（15か所）

上川淵、桂萱、芳賀など、従来の公民館図書室を平成22年4月1日から分館と位置付け、同時にカウンター業務等を民間委託とした。それを機に日曜・祝日も開館することとし、地域住民の生涯学習の拠点として親しまれている。また、各館と本館、こども図書館を合わせたネットワークを結び、「どこでも借りられ、どこへでも返せる」サービスや、他館所蔵資料の予約受け取りなど、利便性を向上しながら読書活動を推進している。

(4) その他

上記以外でも、児童館等の停本所、民間委託文庫を通じて読書普及活動を展開する。

ア 停本所（8か所）

児童館や児童文化センターなどに停本所を設け、地区住民と図書館を結ぶ読書活動を推進している。

イ 民間委託文庫（2か所）

この文庫は、民間奉仕者の協力によって開設されているもので、子どもへの読書普及を一層推進することを目的としている。

6 蔵書数（平成29.3.31現在）

| | 一般図書資料 | | 児童関係資料 | | | 視聴覚資料 | | 合計 | 購入雑誌 タイトル数 |
|---------|---------|--------|---------|---------|-------|--------|--------|-----------|---------------|
| | 一般書 | 郷土関係 | 児童書 | 絵本 | 紙芝居 | CD他 | DVD他 | | |
| 本館 | 226,983 | 82,826 | 0 | 1,953 | 0 | 12,377 | 6,319 | 330,458 | 207 |
| 移動図書館 | 8,624 | 100 | 1,684 | 2,604 | 440 | 911 | 99 | 14,462 | - |
| 停本所等 | 10,851 | 39 | 5,847 | 11,337 | 1,034 | 986 | 92 | 30,186 | - |
| こども図書館 | 14,314 | 457 | 64,868 | 54,884 | 2,340 | 2,459 | 2,254 | 141,576 | 25 |
| 小計 | 260,772 | 83,422 | 72,399 | 70,778 | 3,814 | 16,733 | 8,764 | 516,682 | 232 |
| 上川淵分館 | 27,642 | 556 | 14,536 | 8,277 | 780 | 1,455 | 319 | 53,565 | 46 |
| 下川淵分館 | 18,727 | 258 | 10,474 | 9,370 | 402 | 1,473 | 253 | 40,957 | 38 |
| 芳賀分館 | 13,748 | 220 | 7,141 | 4,951 | 564 | 1,534 | 316 | 28,474 | 34 |
| 桂萱分館 | 25,165 | 502 | 12,504 | 7,574 | 553 | 1,826 | 325 | 48,449 | 51 |
| 東分館 | 25,319 | 225 | 7,319 | 5,901 | 328 | 917 | 612 | 40,621 | 42 |
| 元総社分館 | 20,777 | 226 | 8,202 | 6,353 | 520 | 954 | 303 | 37,335 | 39 |
| 総社分館 | 17,100 | 305 | 5,946 | 4,107 | 116 | 789 | 1,022 | 29,385 | 32 |
| 南橘分館 | 21,006 | 250 | 10,483 | 6,942 | 291 | 1,798 | 295 | 41,065 | 41 |
| 清里分館 | 14,522 | 263 | 6,895 | 5,897 | 459 | 1,945 | 227 | 30,208 | 34 |
| 城南分館 | 16,434 | 200 | 6,827 | 3,762 | 260 | 1,587 | 384 | 29,454 | 33 |
| 大胡分館 | 14,586 | 325 | 4,286 | 6,172 | 142 | 586 | 238 | 26,335 | 34 |
| 宮城分館 | 13,870 | 326 | 5,037 | 5,869 | 78 | 341 | 207 | 25,728 | 30 |
| 粕川分館 | 8,227 | 236 | 3,520 | 5,137 | 105 | 411 | 221 | 17,857 | 22 |
| 富士見分館 | 24,601 | 599 | 10,363 | 6,742 | 218 | 1,125 | 689 | 44,337 | 40 |
| 教育プラザ分館 | 14,043 | 201 | 6,684 | 5,412 | 457 | 1,300 | 318 | 28,415 | 35 |
| 小計 | 275,767 | 4,692 | 120,217 | 92,466 | 5,273 | 18,041 | 5,729 | 522,185 | 551 |
| 合計 | 536,539 | 88,114 | 192,616 | 163,244 | 9,087 | 34,774 | 14,493 | 1,038,867 | 783 |

※ 展示雑誌は蔵書数に含まず、保存雑誌は図書扱いとする。

7 図書資料貸出状況 (平成28年度)

| 奉仕区分 | 新規登録者 | 貸出人員 | 貸出点数 () 内は視聴覚資料で内数 | リクエスト件数 | 開館等日数 |
|-----------|-------|---------|-----------------------|---------|-------|
| 本館 | 2,576 | 97,160 | 412,629 (73,991) | 9,234 | 294 |
| 移動図書館 | 22 | 3,355 | 17,242 (533) | 399 | 165 |
| 停本所 | 852 | 5,396 | 18,220 (154) | 43 | 2,353 |
| 委託文庫 | 0 | 140 | 274 (0) | 1 | 69 |
| こども図書館 | 1,136 | 39,414 | 226,969 (24,162) | 1,356 | 334 |
| 小計 | 4,586 | 145,465 | 675,334 (98,840) | 11,033 | 3,215 |
| 上川淵分館 | 250 | 36,774 | 165,770 (12,774) | 4,337 | 301 |
| 下川淵分館 | 157 | 25,899 | 124,920 (9,567) | 3,188 | 301 |
| 芳賀分館 | 98 | 14,731 | 61,212 (6,329) | 1,745 | 299 |
| 桂萱分館 | 253 | 34,298 | 146,060 (11,707) | 5,716 | 301 |
| 東分館 | 536 | 49,347 | 230,426 (19,124) | 4,059 | 299 |
| 元総社分館 | 164 | 24,695 | 113,433 (7,015) | 2,601 | 301 |
| 総社分館 | 130 | 16,757 | 71,406 (8,089) | 1,948 | 301 |
| 南橋分館 | 170 | 26,582 | 120,239 (9,705) | 4,136 | 301 |
| 清里分館 | 107 | 14,160 | 72,353 (6,106) | 2,708 | 299 |
| 城南分館 | 118 | 16,743 | 77,331 (7,930) | 2,372 | 301 |
| 大胡分館 | 120 | 12,377 | 53,477 (4,208) | 3,434 | 301 |
| 宮城分館 | 83 | 8,668 | 34,103 (2,203) | 1,504 | 299 |
| 粕川分館 | 58 | 6,608 | 24,858 (3,182) | 2,698 | 299 |
| 富士見分館 | 282 | 22,695 | 110,283 (12,428) | 2,721 | 301 |
| 総合教育プラザ分館 | 79 | 15,151 | 59,592 (5,919) | 3,255 | 301 |
| 小計 | 2,605 | 325,485 | 1,465,463 (126,286) | 46422 | 4505 |
| 計 | 7,191 | 470,950 | 2,140,797 (225,126) | 57,455 | 7,720 |



桜満開の前橋市立図書館



おはなし会の様子

文化財保護

1 基本方針

前橋の歴史的風土に根ざした伝統と文化を尊重し、広く市民に周知するとともに、郷土前橋を愛する心を育てるため、史跡等を保護して活用を促します。

目標達成に向けて、史跡等を適切に保存して整備を行うとともに、各種事業を実施して文化財の普及啓発を図るとともに、各種文化財を調査して新たな前橋の魅力発見につなげます。また、市民ボランティアの育成と活用や郷土芸能の継承推進に関する施策も行います。さらに、文化財施設の整備を計画的に行って、親しみ、学ぶ場の提供を進めていきます。

2 重点施策

(1) 史跡等の保存・整備・活用

- ・ 史跡の保護と活用のための指針となる保存管理計画の策定を進め、史跡を適切に保存して整備を行い、活用の促進を図る。
- ・ 史跡や文化財の環境整備を進め、市民の歴史学習や来訪者の歴史観光などの利便を向上させ、活用を促す。
- ・ 臨江閣の整備を年次計画に沿って進めるとともに、阿久沢家住宅、関根家住宅、旧本間酒造等の活用を図る。
- ・ 文化財の説明板や標柱等を、市民力の活用などにより整備を進め、わかりやすく、親しみやすいものとする。

(2) 文化財普及啓発事業の実施

- ・ 前橋・高崎連携事業や大室古墳イベント、史跡探訪、文化財講座、大室古墳の教室などの事業や展示施設での展示、里山学校の一環としての阿久沢家住宅における体験学習の実施を通じ、文化財の普及啓発を図る。
- ・ 普及啓発事業は、効果的な事業内容や周知方法、展示施設それぞれの役割や機能に応じたものとなるよう検討して実施する。
- ・ 若年層への普及啓発を推進するため、学校への出張授業等を積極的に行う。
- ・ 歴史学習や歴史観光などに活用するため、文化財めぐりリーフレットをリニューアルする。

(3) 文化財調査の推進

- ・ 総社古墳群、蚕糸業に係る歴史的建造物群等調査（塩原蚕種）、岩神の堤や上野国府など、各種の文化財の調査研究を、その活用を見据えながら進める。
- ・ 各種文化財調査の成果を広く周知し、市民の知的欲求を満たすとともに、新たな前橋の魅力の発見につなげる。

(4) 市民ボランティアの育成と活用

- ・ 文化財の市民解説ボランティア等を積極的に育成支援するため、引き続き史跡見学会や講座開設、自主活動への協力などを行う。
- ・ 市民解説ボランティア団体相互の情報交換やコーディネート機能の整備を進めるなど、活用を促進していく。

(5) 郷土芸能の継承推進

- ・ 郷土芸能の継承を推進するため、前橋市郷土芸能連絡協議会の活動を支援するとともに、郷土芸能大会を引き続き開催することで郷土芸能の発表の場を確保し、広く市民への周知を図る。
- ・ 郷土芸能の映像記録について、Web ページ公開の充実や学校・各種団体への積極的な紹介・貸出しを行うなど、学校や市民力を活用した連携を進めて伝統文化の継承に役立てる。

(6) 文化財施設の整備

- ・ 文化財施設の整備
貴重な歴史資料を後世に残す拠点、歴史学習・体験学習の拠点、文化財に関連する市民活動の拠点とするため、市域全体を対象とする観点から施設の検討を行う。
- ・ 文化財施設の管理
文化財施設として適切な維持管理に努めるとともに、活用方法・内容についての検討を行い、それぞれの施設に応じた活用の促進を図る。



総社歴史資料館



3 文化財保護事業の概要

| | 事業名 | 事業の内容 | 備考 |
|---------|----------------------|--|---|
| 文化財保護管理 | 文化財保護管理運営 | 文化財保護指導員によるパトロールの実施や、文化財保護に関する事業全般を行う。 群馬県史跡整備市町村協議会・全国史跡整備市町村協議会に関する業務を行う。 | |
| | 国有文化財管理 | 国有文化財である天川及び総社の二子山古墳を管理清掃し、両古墳の保護と活用を図る。 | 看視年間104日 草刈清掃を年2回実施 |
| | 指定文化財管理 | 古墳等史跡の除草等を実施し、史跡の維持管理を行う。 | 年間2～4回実施 |
| | 文化財施設管理事業 | 所管する下記施設の運営及び展示施設としての維持管理などを行う。 ○蚕糸記念館 ○大室公園民家園 ○粕川歴史民俗資料館 ○粕川出土文化財管理センター ○臨江閣 ○阿久沢家住宅 ○鳥羽収蔵庫 ○旧本間酒造 ○総社歴史資料館 | ○蚕糸記念館 4～11月 土日祝日開館 (春・秋期は平日開館有り) 12～3月 休館 ○大室公園民家園 4～11月 木金土日祝日開館 12～3月 土日祝日開館 ○粕川歴史民俗資料館 月火・年末年始休館 ○臨江閣(9月開館予定) 月・年末年始休館 ○阿久沢家住宅 4～11月 月曜除く毎日開館 12～3月 土日祝日開館 (年末年始休館) ○総社歴史資料館 月・年末年始休館 |
| 文化財整備 | 市内指定史跡等整備 | 史跡等の整備や文化財説明板等の補修・建替工事を行う。 | 総社古墳群の内容確認調査、女堀の保存活用計画策定、説明板2箇所新設 |
| | 文化財施設整備事業 | 所管する施設の整備を行う。 | ○臨江閣改修工事 (7月末完成予定) |
| 文化財普及調査 | 郷土芸能大会開催 | 市民の郷土芸能に対する理解を深め、地域文化の高揚を図ることを目的として、市内の郷土芸能保存団体が出演し、大会を開催する。 | 11月18日(土) 前橋市民文化会館 |
| | 前橋市・高崎市文化財活用事業文化財展開催 | 前橋市及び高崎市の貴重な文化財等を両市で展示し、文化財への理解と活用を図る。 | |
| | 文化財普及啓発 | ①大室古墳群公開・普及イベント 大室公園の利活用を図るイベントを実施する。 ②出張授業 小・中学校に出向き、文化財に関する授業を行う。 ③普及資料作成 文化財めぐりパンフレットを作成する。 ④文化財探訪 市内の文化財めぐりを実施し、文化財に対する理解を深めてもらう。 ⑤ボランティア養成講座 ボランティア解説員養成講座を開催する。 ⑥大室古墳の教室 大室古墳等で体験学習等の教室を開催する。 ⑦民具の活用等の検討 ⑧里山学校の開催 阿久沢家住宅にて体験学習を開催する。 | ○大室古墳群公開・普及イベント 6月11日(日) |
| | 文化財保存修理等補助 | 地域で文化財保護活動を推進している団体等に補助金を交付し、当該団体等の組織の強化を図る。 | 年間 |
| | 文化財調査 | 市内に所在する文化財を調査し、基礎的資料を得るとともに、年報を刊行する。 文化財調査委員会議を開催し、文化財の保存と活用、指定のための審議等を行う。 市内の蚕糸業関連遺構等調査を行う。 | 7月3日(月) 第1回会議 9～10月 市内の文化財調査 2月2日(金) 第2回会議 |

| | 事業名 | 事業の内容 | 備考 |
|---|---------------|--|--|
| 埋 | 遺跡台帳整備 | 前橋市遺跡分布地図に新たなデータを加えるために、実施済みの現地踏査のデータと既存の発掘調査遺跡のデータの統合・分析を行い、地図の更新を行う。 なお、発掘調査遺跡のデータについては、カード・台帳の修正・更新を進め、市内埋蔵文化財の基礎データとして保管し活用を図る。 | 通年 |
| | 埋蔵文化財資料整備 | 埋蔵文化財発掘調査成果を閲覧、貸出し、展示、リファレンス等に活用できるよう、鳥羽収蔵庫収蔵資料の整備を進める。 また、推定上野国府域周辺の既調査遺跡のデータを整理して古代上野国中心地域の資料整備を行う。 | 通年 |
| 蔵 | 市内遺跡発掘調査等 | <ul style="list-style-type: none"> ・事前協議(年間約2,800件) 市内の各種開発等に関わる遺跡の保護・保存の協議や各種届出に係る対応、及び開発予定地内の埋蔵文化財の照会に対する回答を行う。 ・試掘確認調査(年間約50件) 市内の各種開発に先立ち、埋蔵文化財の適切な保存を図る資料を得るため、試掘調査を実施する。 ・緊急調査・立会い(年間約60件) 市内の開発等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査や工事等の立会調査を、随時、市内各所で行う。 ・埋蔵文化財の発掘調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ○元総社蒼海遺跡群の発掘調査 ○個人住宅建築に伴う発掘調査 ○道の駅建設に伴う試掘調査 | 通年 |
| | | | 通年 通年 6月上旬～ 6月中旬～ 未定 |
| 文 | 上野国府等範囲内容確認調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・上野国府の範囲及び内容を解明するため、平成23年度から確認調査を実施している。今年度は第2期5ヶ年計画の2年目にあたり、第1期計画の調査成果を踏まえて上野国府の解明に向けた調査を実施する。また、調査成果を広く市民等へ周知するため現地説明会を実施する。 ・山王廃寺跡や総社古墳群等について調査・研究を進める。 | 5月下旬～ 確認調査 8月下旬 現地説明会 10月中旬 上野国府等調査部会 上野国府等調査委員会 2月下旬 上野国府等調査委員会 |
| | 埋蔵文化財発掘調査委託 | <ul style="list-style-type: none"> 関係各課や民間開発者からの依頼により埋蔵文化財発掘調査に係る費用の積算や調査の監督、及び完了検査等の監理業務を行う。 ・区画整理課関係の発掘調査(元総社蒼海遺跡群) ・道路建設課関係の発掘調査(池端北耕地地下ノ割遺跡) ・小島田清水尻遺跡等の民間開発に伴う発掘調査 | 通年 |
| 財 | 調査成果の公開・普及 | <ul style="list-style-type: none"> 発掘調査の結果を市民に広く公開するため、必要に応じて現地説明会を実施する。 また、発掘調査報告書の刊行により、調査成果の公開を図るとともに、一般向けにはパンフレット「いせきワールド・in・前橋」を作成・配布する。さらに、出土資料の貸し出しや展示等を行い、調査成果の活用を図る。 | 随時 3月 発掘調査報告書、パンフレットの刊行 資料貸出しは随時 |

指定文化財等

(1) 指定等区分別文化財

(H29.4.1)

| 指定名称 | 国指定 | 県指定 | 市指定 | 合計 |
|-----------|-----|-----|-----|-----|
| 重要文化財 | 5 | 39 | 141 | 185 |
| 史跡 | 11 | 12 | 45 | 68 |
| 無形文化財 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 有形民俗文化財 | 0 | 0 | 24 | 24 |
| 無形民俗文化財 | 0 | 2 | 21 | 23 |
| 天然記念物 | 2 | 3 | 13 | 18 |
| 名勝 | 0 | 1 | 0 | 1 |
| 合計 | 18 | 57 | 244 | 319 |
| 登録有形文化財 | 24 | — | — | 24 |
| 登録有形民俗文化財 | 1 | — | — | 1 |
| 重要美術品 | 8 | — | — | 8 |



総社二子山古墳

(2) 指定文化財等一覧

国指定重要文化財

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|------------------|-----------|-------------------|
| 1 | 鉄造阿弥陀如来坐像 一躯 | 昭 3. 8.17 | 端気町337 善勝寺 |
| 2 | 上野国王山廃寺塔心柱根巻石 一具 | 昭28.11.24 | 総社町総社2408 日枝神社 |
| 3 | 土偶 一箇 | 昭40. 5.29 | 台東区上野公園内 東京国立博物館 |
| 4 | 阿久沢家住宅 | 昭45. 6.17 | 柏倉町604 |
| 5 | 群馬県行政文書 | 平22.6.29 | 文京町三丁目27-26 県立文書館 |

国指定史跡

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|--------------|-----------|-----------------------------|
| 1 | 上野国分寺跡 | 大15.10.20 | 元総社町小見、高崎市東国分町、高崎市引間町 |
| 2 | (総社)二子山古墳 | 昭 2. 4. 8 | 総社町植野字二子山368 |
| 3 | 前二子古墳 | 昭 2. 4. 8 | 西大室町二子山2659-1他 |
| 4 | 中二子古墳 | 昭 2. 4. 8 | 東大室町五料1501他 |
| 5 | 後二子古墳並びに小古墳 | 昭 2. 4. 8 | 西大室町下諏訪2142、内堀2616-1他 |
| 6 | (天川)二子山古墳 | 昭 2. 6.14 | 文京町三丁目329-2 |
| 7 | 山王廃寺跡(旧山王塔址) | 昭 3. 2. 7 | 総社町総社2408 日枝神社他 |
| 8 | 宝塔山古墳 | 昭19.11.13 | 総社町総社1606 |
| 9 | 八幡山古墳 | 昭24. 7.13 | 朝倉町四丁目9-3他 |
| 10 | 蛇穴山古墳 | 昭49.12.23 | 総社町総社1587-2 |
| 11 | 女堀 | 昭58.10.27 | 富田町、荒子町、二之宮町、飯土井町、西大室町、東大室町 |

※山王廃寺跡 平20.3.28追加指定及び名称変更

※女堀 平6.8.15及び平28.10.3追加指定

国指定天然記念物

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|--------|-----------|------------------|
| 1 | 岩神の飛石 | 昭13.12.14 | 昭和町三丁目29-11 稲荷神社 |
| 2 | 横室の大力ヤ | 昭 8. 4.13 | 富士見町横室1023-1 |

県指定重要文化財

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|------------------------------|-----------|-----------------------|
| 1 | 十一面観世音像 一躯 | 昭26. 6.19 | 日輪寺町412 日輪寺 |
| 2 | 梵鐘 一口 | 昭30. 1.14 | 千代田町三丁目3-30 妙安寺 |
| 3 | 上野総社神社本殿 一棟 | 昭38. 9. 4 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 4 | 刀 銘備前国住長船五郎左衛門尉清光作 一口 | 昭38. 9. 4 | 南町三丁目33-13 |
| 5 | 短刀 銘於東都藤枝英義造日月丸長久安政二年卯八月日 一口 | 昭38. 9. 4 | 下石倉町22-6 |
| 6 | なぎなた 銘於東武英義作之慶應二年寅二月日 一口 | 昭38. 9. 4 | 下石倉町22-6 |
| 7 | 太刀 銘長光 | 昭40. 7.23 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 8 | 納曾利面 一面 | 昭44. 5. 6 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |

県指定重要文化財

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|-------------------------|-----------|-----------------------|
| 9 | 総社神社懸仏 二面 | 昭49.12.23 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 10 | 総社本上野国神名帳 一卷 | 昭49.12.23 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 11 | 総社神社雲版 一面 | 昭51. 5. 7 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 12 | 旧アメリカン・ボード宣教師館 一棟 | 昭53.10.13 | 小屋原町1120-5 共愛学園 |
| 13 | 旧蚕糸試験場事務棟 一棟 | 昭56. 7.10 | 敷島町262 敷島公園ばら園 |
| 14 | 絹本着色聖徳太子孝養像(六臣) 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 15 | 絹本着色聖徳太子孝養像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 16 | 絹本着色親鸞聖人旅姿像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 17 | 絹本着色親鸞・成然上人像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 18 | 絹本着色親鸞聖人像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 19 | 絹本着色真宗七高祖像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 20 | 絹本着色成然上人像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 21 | 絹本着色成然上人像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 22 | 絹本着色成然上人像 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 23 | 絹本着色親鸞聖人縁起絵伝 四幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 24 | 中啓 伝狩野山楽筆扇面画 一本 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 25 | 絹本着色九文人合作書画 一幅 | 昭60. 6.25 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 26 | 臨江閣本館及び茶室二棟 | 昭61. 3. 7 | 大手町三丁目15 |
| 27 | 太刀 銘上州住景重作 一口 | 昭63. 7.14 | 東片貝町163-1 |
| 28 | 産泰神社本殿幣殿拝殿神門四棟境内地 | 平 6. 3.25 | 下大屋町569 産泰神社 |
| 29 | 横沢の石塔婆 | 昭42.11.24 | 横沢町677 |
| 30 | 三夜沢赤城神社本殿内宮殿 | 昭38. 9. 4 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 31 | 三夜沢赤城神社本殿並びに中門 | 昭48. 4.25 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 32 | 三夜沢赤城神社の古文書 | 昭48. 4.25 | 三夜沢町116 |
| 33 | 赤城神社惣門 | 昭53. 8.25 | 三夜沢町429-1 赤城神社 |
| 34 | 木造十一面観音立像 | 平15. 3.25 | 柏川町女淵282-2 |
| 35 | 元禄上野国絵図 一舗 | 平21. 3.24 | 文京町三丁目27-26 県立文書館 |
| 36 | 横室の歌舞伎衣裳 | 昭36. 9.15 | 岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ |
| 37 | 小鳥が島出土鏡(附宝塔及び経筒残欠) | 昭52. 9.20 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 38 | 松平大和守家歴代藩主画像 附その他画像 10幅 | 平24. 3.23 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 39 | 前橋藩松平大和守家記録 | 平24. 3.23 | 大手町二丁目12-9 市立図書館 |

県指定史跡

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|---------------|-----------|---------------|
| 1 | 力田遺愛碑 一基 | 昭25.6.16 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 2 | 石田玄圭の墓 | 昭26.4.24 | 高井町一丁目34-12 |
| 3 | 上泉郷蔵 附上泉古文書 | 昭26.6.19 | 上泉町字宿1168-1 |
| 4 | 前橋天神山古墳 | 昭45.12.22 | 広瀬町一丁目27-7 |
| 5 | 荒砥富士山古墳 | 平9.3.28 | 西大室町813-2他 |
| 6 | 大胡城跡 | 昭42.2.24 | 河原浜町660-1 |
| 7 | 堀越古墳 | 昭48.12.21 | 堀越町861-1 |
| 8 | 櫃石(追S60.6.25) | 昭38.9.4 | 三夜沢町968 |
| 9 | 鏡手塚古墳 | 昭24.2.8 | 粕川町月田213-1 |
| 10 | 膳城跡 | 昭24.3.11 | 粕川町膳83-2他 |
| 11 | 壇塚古墳 | 昭26.10.5 | 粕川町月田207他 |
| 12 | 船津伝次平の墓 | 昭26.10.5 | 富士見町原の郷乙539 |

県指定重要無形民俗文化財

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|------------------|----------|----------------|
| 1 | 下長磯あやつり式三番 附人形3個 | 昭58.2.22 | 下長磯町281 稲荷神社 |
| 2 | 月田近戸神社の獅子舞 | 平14.3.26 | 粕川町月田1261 近戸神社 |

県指定天然記念物

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|---------------|-----------|--------------|
| 1 | 三夜沢赤城神社のたわらスギ | 昭48.4.25 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 2 | 月田のモチノキ | 昭27.11.11 | 粕川町月田1308 |
| 3 | 時沢の夫婦マツ | 昭27.11.11 | 富士見町時沢3164 |

県指定名勝

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|--------|----------|----------------------------|
| 1 | 滝沢の不動滝 | 平21.3.24 | 粕川町中之沢粕川流域(滝及び滝下20mまでの河川敷) |

市指定重要文化財

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|--------------|-----------|-----------------------|
| 1 | 文政四年天川原村分間絵図 | 昭39.12.22 | 文京町三丁目27-26 県立文書館 |
| 2 | 文政四年前橋町絵図 | 昭39.12.22 | 文京町三丁目27-26 県立文書館 |
| 3 | 大徳寺総門 | 昭39.12.22 | 小相木町91 大徳寺 |
| 4 | 鹿覚動寺宝塔 | 昭39.12.22 | 公田町544-1 乘明院 |
| 5 | カロウト山古墳石棺 | 昭39.12.22 | 三河町二丁目1-3 中川小学校 |
| 6 | 書跡豊臣秀吉和歌短冊 | 昭39.12.22 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 7 | 笠葉師塔婆 | 昭45.2.10 | 間屋町二丁目3-4 稲荷神社 |
| 8 | 結城政勝画像 | 昭48.9.24 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 9 | 酒井重忠画像 | 昭48.9.24 | 大手町三丁目17-22 源英寺 |
| 10 | 東福寺罽口 | 昭48.9.24 | 三河町一丁目9-18 東福寺 |
| 11 | 小島田の供養碑 | 昭48.9.24 | 小島田町大門跡530 |
| 12 | 大徳寺多宝塔 | 昭48.9.24 | 小相木町91 大徳寺 |
| 13 | 阿弥陀三尊画像板碑 | 昭48.9.24 | 公田町544-1 乘明院 |
| 14 | 東覚寺層塔 | 昭48.9.24 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 15 | 日輪寺寛永の絵馬 | 昭49.8.26 | 日輪寺町412 日輪寺 |
| 16 | 産泰神社八稜鏡 | 昭49.8.26 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 17 | 慈照院千手観音坐像 | 昭50.12.24 | 二之宮町1811 慈照院 |
| 18 | 伯牙弹琴鏡 | 昭50.12.24 | 本町二丁目7-2 八幡宮 |
| 19 | 光巖寺薬医門 | 昭50.12.24 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 20 | 無量寿寺地藏菩薩立像 | 昭50.12.24 | 二之宮町甲764 無量寿寺 |

市指定重要文化財

| No. | 指定物件名 | 指定年月日 | 所在地 |
|-----|------------------------|-----------|-----------------------|
| 21 | 無量寿寺十一面観音立像 | 昭50.12.24 | 二之宮町甲764 無量寿寺 |
| 22 | 二宮赤城神社梵鐘 | 昭50.12.24 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |
| 23 | 二宮赤城神社絵馬 | 昭50.12.24 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |
| 24 | 前橋藩刑場跡供養塔ならびに道しるべ | 昭50.12.24 | 天川大島町290-5 |
| 25 | 宝禅寺異型板碑 | 昭50.12.24 | 上泉町1277-1 宝禅寺 |
| 26 | 山王の宝塔 | 昭50.12.24 | 山王町98-2 |
| 27 | 八幡宮文書 一卷九通 | 昭50.12.24 | 本町二丁目7-2 八幡宮 |
| 28 | 前橋祇園祭札絵巻 二巻 | 昭50.12.24 | 大手町二丁目12-9 市立図書館 |
| 29 | 酒井家史料 129点 | 昭58.4.25 | 大手町二丁目12-9 市立図書館 |
| 30 | 二宮赤城神社の宝塔 | 昭58.4.25 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |
| 31 | 埴輪踊る男子像 | 昭58.4.25 | 勝沢町719 芳賀小学校 |
| 32 | 普蔵寺供養塔 | 昭59.3.12 | 東大室町甲6 最善寺 |
| 33 | 一谷山記録 八冊 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 34 | 妙安寺筆録(最頂院成賢筆)一冊 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 35 | 妙安寺古系図 一卷 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 36 | 一谷山最頂院妙安寺縁起上・下二巻 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 37 | 唯信鈔(伝親鸞筆) 一冊 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 38 | 唯信鈔文意(伝成然筆) 一冊 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 39 | 菱紋幕付本多佐渡守正信奉書写二張二通 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 40 | 親鸞寿像遷座関係書状 28通 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 41 | 絹本着色蓮如上人像 一幅 | 昭60.3.27 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 42 | 円満寺薬師如来坐像 一体 | 昭60.3.27 | 後閑町578 円満寺 |
| 43 | 円満寺石造阿弥陀三尊坐像 三体 | 昭60.3.27 | 後閑町383-1 円満寺薬師堂 |
| 44 | 旧関根家住宅 一棟 | 昭60.3.27 | 西大室町2510 大室公園内 |
| 45 | 絹本着色九字名号 | 昭61.6.6 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 46 | 絹本着色十字名号 | 昭61.6.6 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 47 | 富田の宝塔 | 昭61.6.6 | 富田町33 |
| 48 | 臨江閣別館及び渡廊下 | 昭61.6.6 | 大手町三丁目15 |
| 49 | 奈良三彩小壺 付捨峯遺跡62号住居址出土遺物 | 昭61.10.30 | 岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ |
| 50 | 前橋藩主松平家奉納能装束一式 | 昭62.6.24 | 大手町三丁目13-19 東照宮 |
| 51 | 前橋藩主松平家陣羽織 | 昭62.6.24 | 大手町三丁目13-19 東照宮 |
| 52 | 前橋藩主松平家車配 | 昭62.6.24 | 大手町三丁目13-19 東照宮 |
| 53 | 石造地藏菩薩坐像 | 昭63.8.3 | 総社町植野150 元景寺 |
| 54 | 大福寺の宝塔 | 平2.4.10 | 鳥羽町717 大福寺 |
| 55 | 小島田の阿弥陀如来坐像 | 平2.4.10 | 小島田町504 |
| 56 | 鳥羽の大日如来及び笠塔婆 | 平3.4.12 | 鳥羽町813 鳥羽町東部公民館内 |
| 57 | 徳蔵寺の懸仏 三面 | 平3.4.12 | 元総社町一丁目31-38 徳蔵寺 |
| 58 | 神明宮の甲冑 | 平4.4.14 | 岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ |
| 59 | 前橋藩家老小河原左宮の甲冑 附旗差物 | 平4.4.14 | 荒牧町一丁目40-30 |
| 60 | 麻本着色両界曼荼羅 一对 | 平4.4.14 | 元総社町一丁目31-38 徳蔵寺 |
| 61 | 総社神社拜殿 | 平5.4.16 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 62 | 享保十五年天川町絵図 | 平5.4.16 | 文京町三丁目27-26 県立文書館 |
| 63 | 観昌寺の宝塔 | 平5.4.16 | 西大室町1673 観昌寺 |
| 64 | 江木の宝塔 | 平6.4.19 | 江木町224-1 共同墓地 |
| 65 | 光巖寺の打敷・油単並びに幡 | 平7.4.20 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 66 | 光巖寺の石幢 | 平7.4.20 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 67 | 亀里町阿内宿の石幢 | 平7.4.20 | 亀里町1203-2 阿内宿公民館内 |
| 68 | 石山寺詩絵机 | 平9.4.21 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 69 | 三具足 一具 | 平9.4.21 | 総社町総社1607 光巖寺 |
| 70 | 輪口瓜形釜 伝芦屋一口 附極め書 三通 | 平9.4.21 | 総社町総社1607 光巖寺 |

市指定重要文化財

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|--------------------|----------|------------------|
| 71 | 石造観音菩薩坐像 | 平10.4.10 | 田口町544-1 宝林寺 |
| 72 | 旧諏訪神社の宝物 | 昭52.3.1 | 堀越町1392 |
| 73 | 堀越掛舞台下座一対 | 昭52.3.1 | 堀越町1392 |
| 74 | 大胡神社の算額 | 平 6.4.5 | 河原浜町638 |
| 75 | 鼻毛石一本木の板碑群 | 昭53.4.1 | 鼻毛石町766 |
| 76 | 柏倉丸山上野南溪の碑 | 昭53.4.1 | 柏倉町226-2 |
| 77 | 赤城寺の石幢 | 昭53.4.1 | 鼻毛石町147-1 赤城寺 |
| 78 | 宿の平の宝塔(忠治の赤城塔) | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町2036-3 |
| 79 | 苗ヶ島小林の石造物群(小林の赤城塔) | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町599 |
| 80 | 大前田世良田葉師の石造阿弥陀如来坐像 | 昭53.4.1 | 大前田町542-1 |
| 81 | 金剛寺の石幢 | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1144 金剛寺 |
| 82 | 湯の沢薬師地蔵 | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町2034 |
| 83 | 三夜沢眞隅田家地鎮尊 | 昭53.4.1 | 三夜沢町107-1 |
| 84 | 赤城神社境内神代文字の碑 | 昭53.4.1 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 85 | 鼻毛石の宝塔(赤城塔) | 昭53.4.1 | 鼻毛石町963 |
| 86 | 鼻毛石鎌田の石造阿弥陀如来坐像 | 昭53.4.1 | 鼻毛石町656-1 |
| 87 | 柏倉の板碑群 | 昭53.4.1 | 柏倉町582 |
| 88 | 東昌寺石造薬師如来坐像 | 昭53.4.1 | 柏倉町1428-1 東昌寺 |
| 89 | 柏倉六本木家墓地の石造物群 | 昭53.4.1 | 柏倉町1940 |
| 90 | | | |
| 91 | 三夜沢の五輪塔群 | 昭53.4.1 | 三夜沢町19 |
| 92 | 三夜沢の石殿 | 昭53.4.1 | 三夜沢町191 |
| 93 | 三夜沢赤城神社の宝塔(赤城塔) | 昭53.4.1 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 94 | 石殿(おびんづる様) | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 95 | 赤城塔(並木道祖神) | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 96 | 石殿(開山円義上人の墓) | 昭54.4.1 | 苗ヶ島町1144 金剛寺 |
| 97 | 石灯笼 | 昭54.4.1 | 苗ヶ島町1100-1 |
| 98 | 苗ヶ島西原の石殿 | 昭54.4.1 | 苗ヶ島町1088-1 苗島神社 |
| 99 | あ・うん石仏 | 昭54.4.1 | 馬場町29-1 稲荷神社 |
| 100 | 馬場の石造物群 | 昭54.4.1 | 馬場町459-1 |
| 101 | 馬場古屋敷の石造物群 | 昭54.4.1 | 馬場町402-8 |
| 102 | | | 馬場町409-5 |
| 103 | 三夜沢眞隅田家の板碑 | 昭54.4.1 | 三夜沢町107-1 |
| 104 | 金剛寺木造十一面観音坐像 | 昭54.4.1 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 105 | 長刀 | 昭54.4.1 | 三夜沢町116 |
| 106 | 赤城山荒山野論裁許絵図 | 昭54.4.1 | 苗ヶ島町2034、三夜沢町116 |
| 107 | 市之関住吉神社算額(宮城流算額) | 昭54.4.1 | 市之関町665 住吉神社 |
| 108 | 馬頭観世音懸仏 | 昭54.4.1 | 柏倉町1023-1 諏訪神社 |
| 109 | 柏倉銅造阿弥陀如来坐像 | 昭54.4.1 | 柏倉町3956 |
| 110 | 三夜沢杉下家の板碑 | 昭54.4.1 | 三夜沢町104 |
| 111 | 金剛寺の懸仏 | 昭54.4.1 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 112 | 金剛寺本堂の欄間彫刻 | 昭59.6.21 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 113 | 鼻毛石竹内の石造地藏菩薩立像 | 昭60.2.12 | 鼻毛石町837-1 |
| 114 | 赤城寺の種子十三仏塔 | 昭60.2.12 | 鼻毛石町141-1 |
| 115 | 金剛寺の宝篋印塔 | 昭60.2.12 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 116 | 金剛寺の石造五層塔 | 昭60.2.12 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 117 | 苗ヶ島の芭蕉句碑 | 昭60.2.12 | 苗ヶ島町1117-1 |
| 118 | 狂歌合わせの額 | 昭63.2.13 | 市之関町665 住吉神社 |
| 119 | 折句合わせの額 | 昭63.2.13 | 市之関町665 住吉神社 |
| 120 | 滝沢不動明王像 | 昭43.9.1 | 粕川町中之沢滝沢 |

市指定重要文化財

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|---------------------------|----------|-----------------------|
| 121 | 三ヶ尻の宝塔(赤城塔) | 昭43.9.1 | 粕川町深津994 |
| 122 | 近戸神社神輿 | 昭49.5.1 | 粕川町月田1261 近戸神社 |
| 123 | 稲里の石造馬頭観世音立像 | 昭49.5.1 | 粕川町稲里481-1 |
| 124 | 石造薬師三尊立像 | 平17.4.19 | 亀泉町317 |
| 125 | 珊瑚寺の板碑と多宝塔 | 昭36.5.6 | 富士見町石井1227 |
| 126 | 萩林庵の阿弥陀像 | 昭45.5.25 | 富士見町原之郷甲1791 |
| 127 | 横室の宝篋印塔 | 昭46.2.11 | 富士見町横室185 |
| 128 | 時沢の仁王と多宝塔 | 昭47.7.3 | 富士見町時沢685 |
| 129 | 不入の蔵骨器 | 昭48.3.21 | 富士見町石井1116 |
| 130 | 旧小暮一の鳥居 | 平 7.10.1 | 富士見町小暮814 |
| 131 | 原西の阿弥陀座像 | 平12.4.28 | 富士見町原之郷551-2 |
| 132 | 伝 大胡太郎の墓石 | 昭50.7.1 | 堀越町1240 長善寺 |
| 133 | 龍性寺の石幢 | 昭52.3.1 | 茂木町1203 龍性寺 |
| 134 | 堀越共同墓地の石幢 | 昭52.3.1 | 堀越町2122 |
| 135 | 鹿沼家墓地の石幢 | 昭52.3.1 | 上大屋町133 |
| 136 | 斉藤多須久翁の碑 | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1061-1 |
| 137 | 北爪将監の供養塔 | 昭53.4.1 | 鼻毛石町147-1 赤城寺 |
| 138 | 前橋領主松平大和守家の甲冑 | 平24.3.15 | 岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ |
| 139 | 松平大和守直矩筆絹本着色菊図 | 平25.3.19 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 140 | 松平大和守直矩書写 紺紙金泥妙法蓮華経提婆達多品 | 平25.3.19 | 高崎市綿貫町992-1 群馬県立歴史博物館 |
| 141 | 前橋藩酒井家前橋城絵図 附 上野国絵図ほか関係資料 | 平28.3.15 | 大手町二丁目12-9 市立図書館 |

市指定史跡

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|-------------|-----------|-----------------|
| 1 | 前橋藩主酒井氏歴代墓地 | 昭39.12.22 | 紅雲町二丁目8-15 龍海院 |
| 2 | 前橋城車橋門跡 | 昭39.12.22 | 大手町二丁目5-3 |
| 3 | 新田塚古墳 | 昭45.2.10 | 上泉町新田塚2694-2 |
| 4 | 経塚古墳 | 昭48.9.24 | 東善町経塚乙737 |
| 5 | オブ塚古墳 | 昭48.9.24 | 勝沢町420 |
| 6 | 下村善太郎の墓 | 昭49.8.26 | 紅雲町二丁目8-15 龍海院 |
| 7 | 亀塚山古墳 | 昭54.3.26 | 山王町一丁目28-3 |
| 8 | 本城氏の墓 三基 | 昭54.3.26 | 紅雲町一丁目9-14 長昌寺 |
| 9 | 秋元氏墓地 | 昭56.4.27 | 総社町植野150 元景寺 |
| 10 | 秋元氏歴代墓地 | 昭56.4.27 | 総社町総社1606 宝塔山古墳 |
| 11 | 今井神社古墳 | 昭56.4.27 | 今井町818 今井神社 |
| 12 | 塩原塚古墳 | 昭58.4.25 | 田口町字千手堂582-7 |
| 13 | 王山古墳 | 昭59.3.12 | 大渡町一丁目6-1 |
| 14 | 二宮赤城神社社地 | 昭59.3.12 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |
| 15 | 金冠塚古墳 | 昭61.6.6 | 山王町一丁目13-3 |
| 16 | 高須家墓地 | 平 8.4.5 | 三河町一丁目19-37 正幸寺 |
| 17 | 不二山古墳 | 平 9.4.21 | 文京町三丁目151-6 |
| 18 | 牧野家墓地 | 昭50.7.1 | 堀越町1259 養林寺 |
| 19 | 稲荷塚古墳 | 昭50.7.7 | 上大屋町8 |
| 20 | 東宮鐵大佐の墓 | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1150 金剛寺墓地 |
| 21 | 馬場の大燈籠 | 昭53.4.1 | 馬場町56-2 |
| 22 | 白山古墳 | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1659 |
| 23 | 新山古墳 | 昭53.4.1 | 馬場町104-3 |
| 24 | 市之関縄文前期遺跡 | 昭53.4.1 | 市之関町353-2他 |
| 25 | 柏倉殿替戸岩跡 | 昭53.4.1 | 柏倉町1412-1 |
| 26 | 片並木製鉄跡 | 昭53.4.1 | 苗ヶ島町1796-5 |

市指定史跡

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|-------------|------------|------------------|
| 27 | 枅形遺跡 | 昭53. 4. 1 | 苗ヶ島町2732他 |
| 28 | 大前田栄五郎の墓 | 昭53. 4. 1 | 大前田町1785-7 |
| 29 | 大前田内出居砦跡 | 昭54. 4. 1 | 大前田町1328-1他 |
| 30 | 小池文七郎の墓 | 昭54. 4. 1 | 市之関町728 |
| 31 | 宿の平城跡 | 昭55. 4. 1 | 苗ヶ島町2062-1他 |
| 32 | 大平縄文住居跡遺構 | 昭43. 9. 1 | 粕川町室沢869 |
| 33 | 大林縄文住居跡遺構 | 昭43. 9. 1 | 粕川町室沢1-45他 |
| 34 | 室沢砦跡 | 昭49. 5. 1 | 粕川町室沢938-2他 |
| 35 | 深津坂田城跡(深津館) | 昭49. 5. 1 | 粕川町深津1357-2他 |
| 36 | 女洲城跡 | 昭49. 5. 1 | 粕川町女洲1221-1他 |
| 37 | 中村城跡 | 昭49. 5. 1 | 粕川町中496他 |
| 38 | 宇通遺跡 | 昭57. 9. 1 | 粕川町中之沢456他 |
| 39 | 五代大日塚古墳 | 平17. 4. 19 | 五代町214 |
| 40 | 九十九山古墳 | 昭49.12. 1 | 富士見町原之郷275-1 |
| 41 | 皆沢焼窯跡 | 昭51. 6.14 | 富士見町皆沢江戸窪 |
| 42 | 旧赤城神社参道松並木 | 昭62. 9.30 | 富士見町時沢1866 |
| 43 | 荒子杉山古墳 | 平22.3.19 | 荒子町字新宿1188-19他 |
| 44 | 遠見山古墳 | 平22.3.19 | 総社町総社字給人城川甲1410他 |
| 45 | 古屋敷古墳 | 昭54. 4. 1 | 馬場町458 |

市指定重要有形民俗文化財

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|---------------------|------------|------------------------|
| 1 | 駒形牛頭天王の獅子頭 一対 | 昭57. 4.26 | 駒形町710 駒形神社 |
| 2 | 稲荷新田の薬師 | 平 3. 4.12 | 稲荷新田町458 稲荷新田町公民館 |
| 3 | 泉沢の人形 附小道具等一括 | 平 6. 4.19 | 粕川町膳89 出土文化財管理センター |
| 4 | 込皆戸三番叟人形一括 | 昭43. 9. 1 | 粕川町膳89 出土文化財管理センター |
| 5 | 堀下の仏像群 | 昭52. 3. 1 | 堀越町969-1 |
| 6 | 金剛寺の双体道祖神 | 昭53. 4. 1 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 7 | 鼻毛石線刻不動尊像(爪ひき不動尊) | 昭53. 4. 1 | 鼻毛石町329-1 |
| 8 | 鼻毛石天神の五輪塔 | 昭53. 4. 1 | 鼻毛石町201-31 |
| 9 | 苗ヶ島石合薬師の石殿(石合薬師) | 昭54. 4. 1 | 苗ヶ島町503 |
| 10 | 山街道の薬師如来坐像(山街道薬師) | 昭54. 4. 1 | 苗ヶ島町631-1 |
| 11 | 苗ヶ島石合の石造物群 | 昭54. 4. 1 | 苗ヶ島町501 |
| 12 | 柏倉の双体道祖神 | 昭54. 4. 1 | 柏倉町1321-3 |
| 13 | 馬場の石造馬頭観世音立像 | 昭54. 4. 1 | 馬場町29-1 稲荷神社 |
| 14 | 柏倉諏訪神社の歌舞伎舞台 | 昭54. 4. 1 | 柏倉町1023 諏訪神社 |
| 15 | 鼻毛石竹内の双体道祖神 | 昭60. 2.12 | 鼻毛石町837-1 |
| 16 | 大前田西原の石造物群(凝灰岩薬師石仏) | 昭63. 2.13 | 大前田町1380-1 |
| 17 | 大前田久保の石造地藏菩薩立像 | 平 4. 3.19 | 大前田町1738-1 |
| 18 | 大胡宿の道しるべ | 昭50. 7. 1 | 大胡町80 |
| 19 | 河原浜の道しるべ | 昭50. 7. 1 | 河原浜町730 |
| 20 | 市之関の供養塚群 | 昭53. 4. 1 | 市之関町467-1 |
| 21 | 馬場の馬頭観音の碑 | 昭53. 4. 1 | 馬場町67-1 |
| 22 | 苗ヶ島町下田中の稲荷宮(稲荷様) | 昭53. 4. 1 | 苗ヶ島町541-2 |
| 23 | 赤城神社御神幸の奥懸 | 昭55. 4. 1 | 柏倉町902 |
| 24 | 平和町(旧向町)雷電神社の山車 | 平25. 3. 19 | 平和町一丁目8番1号 雷電神社社務所 山車庫 |

市指定重要無形民俗文化財

| No. | 登 録 物 件 名 | 登録年月日 | 所 在 地 |
|-----|---------------|-----------|----------------|
| 1 | 前橋蔦木遣り纏振り梯子乗り | 平 4. 4.14 | 城東町二丁目7-10 中村組 |
| 2 | 二宮赤城神社の御神幸 | 平 5. 4.16 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |

市指定重要無形民俗文化財

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|----------------------|-----------|--------------------|
| 3 | 総社神社の筒粥置炭式 | 平 5. 4.16 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 4 | 御霊神社太々神楽 | 昭43. 9. 1 | 粕川町女洲1174-1 御霊神社 |
| 5 | 込皆戸操り人形式三番叟 | 平12. 3.30 | 粕川町込皆戸129-1 白山神社 |
| 6 | 立石諏訪神社の獅子舞 | 平18. 4.18 | 総社町植野464他 諏訪神社 |
| 7 | 江田鏡神社の獅子舞 | 平20. 3.19 | 江田町689 鏡神社 |
| 8 | 二宮赤城神社太々神楽 | 平21. 3.24 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |
| 9 | 総社神社太々神楽 | 昭48. 9.24 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 10 | 野良犬獅子舞 | 昭48. 9.24 | 清野町346 八幡宮 |
| 11 | 産泰神社太々神楽 | 昭48. 9.24 | 下大屋町569 産泰神社 |
| 12 | 片貝神社太々神楽 | 昭48. 9.24 | 東片貝町464-1 片貝神社 |
| 13 | 泉沢の獅子舞 | 昭49. 8.26 | 泉沢町44 泉沢神社 |
| 14 | 春日神社太々神楽 | 昭49. 8.26 | 上佐島町368 春日神社 |
| 15 | 稲荷藤節 | 昭49. 8.26 | 泉沢町588 泉沢町公民館 |
| 16 | 植野稲荷神社太々神楽 附面4点・衣装3点 | 平11. 4.20 | 総社町桜が丘1039-2他 稲荷神社 |
| 17 | 大胡神社太々神楽 | 昭44. 7. 7 | 河原浜町615 大胡神社 |
| 18 | 三夜沢赤城神社太々神楽 | 昭60. 7. 4 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 19 | 大前田諏訪神社の獅子舞 | 昭60. 7. 4 | 大前田町816 諏訪神社 |
| 20 | 上泉の獅子舞 附獅子頭3点 | 昭45. 2.10 | 上泉町271 諏訪神社 |
| 21 | 二之宮の式三番叟 附伝授書 | 昭45. 2.10 | 二之宮町886 二宮赤城神社 |

市指定天然記念物

| No. | 指 定 物 件 名 | 指定年月日 | 所 在 地 |
|-----|------------------|-----------|-------------------|
| 1 | 前橋高等学校のラクウショウ | 平 5. 4.16 | 下沖町321-1 前橋高等学校 |
| 2 | 総社神社の社叢ケヤキ | 平 9. 4.21 | 元総社町一丁目31-45 総社神社 |
| 3 | 西大室町公民館のオハツキイチョウ | 平10. 4.10 | 西大室町1684 西大室町公民館 |
| 4 | 元総社町石井家のクスノキ | 平11. 4.20 | 元総社町2221 |
| 5 | 井出上神社のシイ | 平12. 4.14 | 飯土井町甲1 井出上神社 |
| 6 | 春日神社のケヤキ | 平12. 4.14 | 上佐島町374 春日神社 |
| 7 | 柵樹林 | 昭44. 6.27 | 河原浜町393 |
| 8 | 三夜沢のブナ | 昭55. 4. 1 | 三夜沢町354-1 |
| 9 | 大穴のブナ | 平 4. 8.18 | 柏倉町 |
| 10 | 金剛寺のナツメ | 平13. 3.21 | 苗ヶ島町1147-2 金剛寺 |
| 11 | 大胡神社のムクロジ | 平20. 3.19 | 河原浜町615 大胡神社 |
| 12 | 沼の窪のゼンソウ | 平 7.10. 1 | 富士見町赤城山(沼の窪市有林内) |
| 13 | 大室公園のコナラ | 平23. 3.29 | 西大室町2142 大室公園 |

国登録有形文化財

| No. | 登 録 物 件 名 | 登録年月日 | 所 在 地 |
|-----|------------------------------|-----------|-------------|
| 1 | 群馬県庁本庁舎 | 平 8.12.20 | 大手町一丁目1-1 |
| 2 | 群馬会館 | 平 8.12.20 | 大手町二丁目1-1 |
| 3 | 前橋市水道資料館(旧浄水構事務所) | 平 8.12.20 | 敷島町216 |
| 4 | 前橋市浄水場配水塔 | 平 8.12.20 | 敷島町216 |
| 5 | 萩原家住宅主屋敷 | 平11.10.14 | 朝日町一丁目27-9 |
| 6 | 萩原家住宅旧蔵 | 平11.10.14 | 朝日町一丁目27-9 |
| 7 | 広瀬川美術館(旧近藤嘉男アトリエ及び絵画教室ラ・ボンス) | 平11.10.14 | 千代田町三丁目3-10 |
| 8 | 前橋カトリック教会聖堂 | 平13.11.20 | 大手町二丁目14-6 |
| 9 | 旧安田銀行担保倉庫(協同組合前橋商品市場倉庫) | 平16. 7.23 | 吉吉町二丁目10-2 |
| 10 | 上毛電気鉄道大胡駅駅舎 | 平19. 7.31 | 茂木町41-2 |
| 11 | 上毛電気鉄道大胡駅電車庫 | 平19. 7.31 | 茂木町138-1 |
| 12 | 上毛電気鉄道大胡駅変電所 | 平19. 7.31 | 茂木町30-2 |
| 13 | 上毛電気鉄道大胡駅受電鉄塔 | 平19. 7.31 | 茂木町48-3 |

国登録有形文化財

| No. | 登録物件名 | 登録年月日 | 所在地 |
|-----|-----------------------|-----------|-----------------|
| 14 | 上毛電気鉄道大胡駅避雷鉄塔 | 平19. 7.31 | 茂木町30-2 |
| 15 | 上毛電気鉄道大胡駅中継鉄塔 | 平19. 7.31 | 茂木町30-2 |
| 16 | 上毛電気鉄道大胡駅引留鉄塔 | 平19. 7.31 | 茂木町30-2 |
| 17 | 上毛電気鉄道荒砥川橋梁 | 平19. 7.31 | 茂木町～大胡町 |
| 18 | 前橋市中央児童遊園(るなばあく)もくば館 | 平19.12. 5 | 大手町三丁目16-3 |
| 19 | 前橋市中央児童遊園(るなばあく)旧ラジオ塔 | 平19.12. 5 | 大手町三丁目16-3 |
| 20 | 旧勝山社煉瓦蔵 | 平20. 3. 7 | 本町二丁目3-8 |
| 21 | 上毛電気鉄道粕川橋梁 | 平21. 4.28 | 粕川町女洲～粕川町西田面 |
| 22 | 旧本間酒造店舗兼主屋 | 平28. 2.25 | 総社町総社字町屋敷南乙1500 |
| 23 | 旧本間酒造酒蔵及び釜屋 | 平28. 2.25 | 総社町総社字町屋敷南乙1500 |
| 24 | 旧大竹酒造煉瓦蔵 | 平28. 8.1 | 三河町一丁目28-23 |



阿久沢家住宅

国登録有形民俗文化財

| No. | 登録物件名 | 登録年月日 | 所在地 |
|-----|------------------|-----------|-------------------|
| 1 | 前橋の養蚕・製糸用具及び関連資料 | 平20. 3.13 | 敷島町262 前橋市蚕糸記念館 他 |

国認定重要美術品

| No. | 指定物件名 | 認定年月日 | 所在地 |
|-----|-----------------|-----------|-------------------|
| 1 | 四神付飾土器 | 昭10.12.18 | 総社町三丁目11-4 文化財保護課 |
| 2 | 石製鷗尾 一箇 | 昭11.11.28 | 総社町総社2398 |
| 3 | 石製鷗尾残片 一箇 | 昭11.11.28 | 総社町総社2408 日枝神社 |
| 4 | 後陽成天皇宸翰古歌御色紙 一幅 | 昭18.10. 1 | 千代田町三丁目3-30 妙安寺 |
| 5 | 後柏原天皇宸翰朗詠詩歌 一幅 | 昭18.10. 1 | 千代田町三丁目3-30 妙安寺 |
| 6 | 霊元天皇宸翰御懷紙 一幅 | 昭18.10. 1 | 千代田町三丁目3-30 妙安寺 |
| 7 | 勾玉 | 昭14. 7.30 | 三夜沢町114 赤城神社 |
| 8 | 六地藏石殿 | 昭18. 1. 1 | 粕川町月田1261 近戸神社 |



岩神の飛石



二宮赤城神社太尺神楽



江田鏡神社の獅子舞



臨江閣

保 健 体 育

1 基本方針

- 学校体育の充実を図り、児童生徒の心身の健全な発達に努める。
- 健康教育の充実を図り、心身共に健康で楽しい学校生活を送ることができるよう努める。
- 学校給食の充実を図り、望ましい食生活の推進に努める。

2 具体的施策

(1) 学校体育の推進

- ① 新体力テストの実施や結果を分析することによる体力向上策の推進
- ② 教職員の指導力の向上と児童生徒の発達段階に応じた安全指導の徹底を図るための体育実技研修会の開催
- ③ 計画的・組織的な教科経営を推進するための体育主任研修会の開催
- ④ 教科別研究校・体力向上推進校を中心とした指導法の研究と実践
- ⑤ 教科体育の充実を図るための学校訪問による「体育科・保健体育科」の指導
- ⑥ 運動部活動を推進するための指導者研修会の開催
- ⑦ 競技力の向上を図るための中学校運動部活動への民間指導者の派遣
- ⑧ 各種記録会、競技大会の開催と関東・全国中学校大会への選手派遣の助成
- ⑨ 学校体育団体の育成
- ⑩ 学校体育と社会体育の連携

(2) 学校保健の推進

- ① 園児、児童、生徒、教職員の健康診断及び各種検査の円滑な実施と健康管理の徹底
- ② 疾病を有する児童生徒の早期発見、管理及び指導の充実
- ③ 基本的な生活習慣の確立に向けた指導の充実
- ④ エイズ予防教育を含む性教育の推進
- ⑤ 学校環境衛生管理の徹底
- ⑥ 薬物乱用防止教育の推進
- ⑦ 校内の保健部や関係機関等との連携、組織的活動の推進

3 主な事業及び行事

(1) 学校体育

① 教職員研修

小学校体育実技研修会、小学校ダンス作り方講習会、運動部活動指導者研修会
中学校体育実技研修会、小学校体育主任研修会、中学校体育主任研修会
小学校水泳実技講習会

② 各種大会（平成29年度）

ア 関東大会

関東高等学校ラグビーフットボール大会、関東高等学校バドミントン大会、
関東高等学校ボクシング大会
関東中学校バレーボール大会、関東中学校駅伝競走大会

イ 県大会

群馬県小学校水泳教室記録会、群馬県小学校陸上教室記録会
群馬県中学校春季大会・総合体育大会・新人大会
群馬県高等学校総合体育大会

ウ 市児童・生徒記録会、市大会

小学校水泳競技大会・記録会、小学校陸上記録会
中学校総合体育大会・春季大会・新人大会

- ③ 研究指定校等
 - 教科別研究校（体育科－わかば小 保健体育科－宮城中・粕川中・荒砥中）
 - 体力向上推進校（わかば小）
- (2) 学校保健行事
 - ① 定期及び臨時健康診断 児童生徒及び教職員を対象に実施
 - ア 尿検査
 - 園児、児童生徒及び教職員を対象に実施
 - イ 寄生虫検査
 - 園児及び小学校1～3年生を対象に実施
 - ウ 結核検査
 - 小学校全学年及び中学校全学年を対象に、問診票及び内科検診において実施
 - 高等学校1年生を対象にレントゲン検査を実施
 - 必要と認められた者は、精密検査を実施
 - エ 心臓検診
 - 小学校1年生、4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び他学年で健康管理上必要な者
 - を対象に心音図・心電図検査を実施。希望者にレントゲン検査を実施
 - オ 貧血検査
 - 中学校女子、高等学校及び中学校2年生男子を対象に実施
 - カ 教職員検診
 - 全教職員を対象に実施
 - 胃検診・婦人科検診は希望者に実施
 - ② 就学時健康診断
 - 小学校に入学予定の幼児を対象に実施
 - ③ B型肝炎予防接種
 - 小学校・中学校・市立前橋高校・特別支援学校の養護教諭、特別支援学級担当教諭及び特別支援学校教職員のうち希望者
 - ④ 環境衛生検査
 - 飲料水、プールの水質検査、教室内の採光・照度の検査及び共同調理場の調理器具等の検査
 - を前橋市薬剤師会への事業委託により実施
 - ⑤ 健康教室
 - 小学校2・3年生の肥満度30%以上の児童のうち、希望者を対象に実施
 - ⑥ 救急法講習会
 - 小・中学校・高等学校及び幼稚園の教職員を対象として実施
 - ⑦ 疾病対策
 - 学校保健会への事業委託により実施
 - ⑧ 学校保健研究会
 - 児童生徒保健研究資料を作成
 - ⑨ 保健主事研修会、養護教諭研修会
 - ⑩ 性教育（エイズ予防教育）推進



児童・生徒の体位

身長 (cm)

| 学年 | 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | | 小六 | 男 | 144.9 | 145.0 | 145.3 | 144.8 | 144.9 | 144.9 | 144.9 | 144.7 | 144.5 | 144.9 | 144.6 | 144.8 | 145.0 |
| | 女 | 146.5 | 146.8 | 146.4 | 146.7 | 146.7 | 146.5 | 146.8 | 146.9 | 146.7 | 146.6 | 146.6 | 146.1 | 146.6 | 146.6 | 146.6 |
| 中三 | 男 | 165.5 | 165.1 | 165.0 | 165.2 | 165.1 | 165.5 | 165.0 | 165.1 | 165.0 | 165.0 | 164.6 | 164.5 | 164.9 | 164.7 | 164.9 |
| | 女 | 156.7 | 156.8 | 156.7 | 156.7 | 156.8 | 156.4 | 156.6 | 156.8 | 156.5 | 156.5 | 156.6 | 156.6 | 156.2 | 156.3 | 156.2 |

体重 (kg)

| 学年 | 年度 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
|----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| | | 小六 | 男 | 38.9 | 39.0 | 39.1 | 39.3 | 39.2 | 38.8 | 38.7 | 38.9 | 38.5 | 38.8 | 38.5 | 38.6 | 38.7 |
| | 女 | 39.3 | 39.7 | 39.2 | 39.3 | 39.5 | 39.0 | 39.7 | 39.3 | 39.3 | 39.1 | 39.2 | 38.7 | 39.2 | 38.8 | 38.9 |
| 中三 | 男 | 55.4 | 55.7 | 54.7 | 54.7 | 55.2 | 55.2 | 55.0 | 54.6 | 54.6 | 54.2 | 54.6 | 54.1 | 54.1 | 53.7 | 54.1 |
| | 女 | 51.1 | 51.4 | 50.4 | 50.9 | 50.9 | 50.6 | 50.8 | 50.5 | 50.1 | 50.5 | 50.2 | 50.4 | 50.3 | 50.3 | 50.2 |

4 学校給食

本市の学校給食は、市立学校（小中学校、特別支援学校、幼稚園）を対象に、市内6か所の共同調理場で献立を作成し、実施している。

各調理場の献立は、学校給食摂取基準、食品構成、子どものし好等を考慮し、学校の代表者、PTA等による献立会議を学期毎に開催し、内容を検討している。

安全・安心な給食用食材の調達を図るため、書類審査、現物審査（献立会議内で実施）を経て、良質かつ低廉な食材を一括購入している。また、給食食材の放射能検査を市独自で実施し、その結果を市ホームページで公表するなど、安全・安心な学校給食の提供に努めている。

(1) 学校給食費（平成29年度）

| 学校種別 | 1食あたり単価 | 年間実施回数 | 年間給食費 | 徴収方法 | 徴収回数 |
|--------|---------|-------------|---------|------|------|
| 小学校 | 240円 | 1～5年 199回 | 47,760円 | 定額方式 | 11回 |
| | | 6年 198回 | 47,520円 | | |
| 中学校 | 290円 | 1年 198回 | 57,420円 | | |
| | | 2年 197回 | 57,130円 | | |
| | | 3年 188回 | 54,520円 | | |
| 幼稚園 | 230円 | 年少(3歳) 194回 | 43,720円 | | |
| | | 年中(4歳) 194回 | 44,620円 | | |
| | | 年長(5歳) | | | |
| 特別支援学校 | 小 240円 | 1～4年 197回 | 47,280円 | | |
| | | 5年 196回 | 47,040円 | | |
| | | 6年 188回 | 45,120円 | | |
| | 中 290円 | 1～2年 193回 | 55,970円 | | |
| | | 3年 182回 | 52,780円 | | |

(2) 学校給食実施状況

| 共同調理場名 | 開 設 年 月 | 建物面積 (㎡) | 対 象 校 数 | | | | | 対象児童 生徒数 (人) | 職 員 数 (人) | | | | | | |
|--------|------------|-------------|-------------|-------------|----------------------------|-------------|----|--------------------|-----------|-------------|------------------|----------------------------|------------------|-----------------------|-----|
| | | | 小 学 校 | 中 学 校 | 特 別 支 援 学 校 | 幼 稚 園 | 計 | | 場 長 | 栄 養 士 | 運 転 技 士 | ボ イ ラ ー 技 士 | 調 理 技 士 | 臨 時 給 食 員 | 計 |
| 東 部 | 平 6. 4 | 1,782 | 10 | 3 | 1 | | 14 | 5,116 | 1 | 2 | 4 | | 15 | 21 | 43 |
| 西 部 | 平 元. 1 | 1,603 | 9 | 4 | | | 13 | 4,884 | 1 | 2 | 3 | | - | 3 | 9 |
| 南 部 | 平14. 9 | 2,551 | 11 | 6 | | | 17 | 6,514 | 1 | 2 | - | | - | - | 3 |
| 北 部 | 平19. 8 | 3,066 | 9 | 6 | | 1 | 16 | 6,169 | 1 | 3 | 7 | (1) | 15 | 36 | 62 |
| 宮 城 | 平16. 4 | 561 | 4 | 1 | | 2 | 7 | 965 | 1 | 1 | 1 | | 5 | 7 | 15 |
| 富 士 見 | 平17. 4 | 1,366 | 4 | 1 | | | 5 | 1,896 | 1 | 1 | | | 6 | 14 | 22 |
| 計 | | | 47 | 21 | 1 | 3 | 72 | 25,544 | 6 | 11 | 15 | (1) | 41 | 81 | 154 |

※ 対象児童生徒数、職員数は平成29年5月1日現在(産休・育休職員は除く)。
 西部は調理業務を委託しているため、調理技士の配置なし。
 南部は調理業務及び配送業務を委託しているため、調理技士及び運転技士の配置なし。
 ボイラー技士は運転技士との兼務。臨時給食員は午前勤務と午後勤務の実働人数の合計。



青少年教育

1 基本方針

前橋市は、めざす青少年像を「礼儀正しい青少年」「思いやりのある青少年」「自主・自律の精神に満ちた青少年」とし、人間性豊かな青少年を育成する。

そのため、教育委員会では、家庭、地域、学校との連携のもと前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子 はぐくみプラン」の周知・活用により、その推進を図るとともに、目標の実現に向けて具体的施策を推進する。

また、青少年教育施設の整備を目標として掲げ、青少年教育施設の管理と活用を推進する。

2 重点目標

| | | | |
|----------------|---|------------------------------|--|
| 人間性豊かな青少年育成の充実 | 1 | 地域健全育成活動の充実 | 家庭、地域、学校のそれぞれの役割と責任の自覚と、相互の連携協力の下、前橋市青少年健全育成計画「いきいき前橋っ子はぐくみプラン」の周知・活用に努め、地域健全育成活動を推進し、人間性豊かな青少年の育成を目指す。 |
| | 2 | 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実 | 学校と連携し、ケータイ・インターネットが急速に普及した高度情報社会において正しく判断する力を育てる健全育成活動や問題行動・不登校などの子どもをめぐる様々な問題の未然防止や解決・改善を支援する。 また、中学校卒業後もひきこもり傾向にある卒業生に対し、関係各課と連携して支援に当たる。 相談体制や支援体制の充実を図り、各学校のいじめの未然防止及び早期発見・解消を支援する。 |
| | 3 | 国際教育活動の充実 | 中学生海外研修事業及び国際交流活動を通じて、国際感覚を身に付けた青少年の育成を目指す。 |
| | 4 | 交通安全・天文・環境教育の充実 | 児童文化センターの施設や自然を活用した体験的・実践的な交通安全・天文・環境教室を実施することにより、学校教育の充実を図る。 |
| | 5 | 自然体験活動の充実 | 学校における自然体験活動や林間学校における体験活動の充実に努め、生命・自然を尊重する精神と環境の保全に寄与する態度を育てる。 |
| | 6 | 科学・文化芸術教育活動の充実 | 科学・文化芸術に関する様々なクラブ・教室を実施することにより、多様な個性や能力を伸ばし、心豊かな子どもの育成を目指す。 |
| | 7 | 遊びの充実と多世代交流の推進 | 子どもたちが遊びながら豊かな体験をし、ボランティアや学生、職員など、様々な人と関われる事業の実施を通して、体験を通して主体的に学ぶ力や人と関わる力を育てる。 |
| 教育施設 | 1 | 青少年教育施設の管理と整備 | 青少年教育施設の安全性の確保や環境への配慮など、生涯にわたる「学び」「創造」「交流」の場としてふさわしい施設づくりを推進する。 |

3 具体的施策及び事業

| | | |
|----------------|---|--|
| 人間性豊かな青少年育成の充実 | 1 地域健全育成活動の充実 | |
| | ① 地域健全育成活動の充実と体験・交流活動の促進 ○ はぐくみプランの周知、チャレンジシートを活用を通じた地域での健全育成活動の支援 | 青少年健全育成地域支援事業 青少年健全育成大会開催事業 前橋のこどもを明るく育てる活動推進事業 少年の主張開催事業 成人祝開催事業 のびゆくこどものつどい開催事業 ビバビバクラブ補助事業 |
| | ② 放課後子ども総合プランの推進 ○ 放課後子ども総合プランに基づいた環境整備、児童が安全・安心に過ごせる場所の提供 | 遊び場利用推進事業 |
| | 2 学校の健全育成活動と子どもをめぐる問題解決への支援の充実 | |
| | ① 学校支援体制の充実と問題行動の防止 ○ 生徒指導上の問題の解決に向け、青少年支援センターが学校と連携・協力して対応 ○ 警察や児童相談所等との連携による組織的な対応 ○ 街頭補導の強化、薬物乱用・喫煙防止教室の充実 | 青少年非行防止事業 少年サポート活動 薬物乱用・喫煙防止対策事業 |
| | ② 子どもの被害防止活動の充実 ○ 防犯パトロールの充実 ○ 講座等の充実やネットパトロールによるネットトラブルの防止 ○ 児童相談所や子育て支援課等との連携による虐待被害の防止 | 青少年被害防止事業 携帯・インターネット問題対策事業 補導・パトロール活動事業 |
| | ③ 不登校対策の充実 ○ 庁内各課の連携による、ひきこもり傾向の中学卒業生の社会的自立の支援 ○ スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等の組織的な活用 | ひきこもり傾向中学卒業生支援事業 スクールアシスタント配置事業 オープンドアサポート事業 適応指導教室事業 |
| | ④ いじめ対策の充実 ○ 教員の指導力向上によるいじめの未然防止への取組 ○ いじめ相談ダイヤルの設置等による相談態勢の充実 ○ 指導主事、SSW等専門スタッフによるいじめ問題への対応 | いじめ対策事業 スクールソーシャルワーカー事業 自殺予防対策事業 |
| | 3 国際教育活動の充実 | |
| | ① 国際教育活動の充実 ○ 一貫した方針による事前研修から帰国後の体験発表、国際交流活動の実施 ○ 本市で行われる国際交流活動への中学生の参加促進 | 中学生海外研修事業 |
| | 4 交通安全・天文・環境教育の充実 | |
| | ① 交通安全教室の充実 ○ 交通学習ゾーンを活用した自転車教室や歩行教室の実施 | 交通安全教室 |
| | ② 天文教室の充実 ○ プラネタリウムや天体望遠鏡等を活用した天文教室の実施 | 天文教室・移動天文教室・市民天文教室 |
| | ③ 環境教室の充実 ○ 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室の実施 | 環境教室 こども公園環境教室 |
| | 5 自然体験活動の充実 | |
| | ① 自然体験活動の推進 ○ 自然体験活動指導協力者の派遣や活動内容の相談・支援、効果的な活動例の作成や教職員対象の研修の実施 | 自然体験活動支援事業 |

| | | |
|---|---|--------------------------------|
| 教育施設 | 6 科学・文化芸術教育活動の充実 | |
| | ① クラブ活動の充実 ○ 子どもたちの科学・文化芸術に関する様々なクラブの実施 | 各種クラブ運営事業 |
| | ② 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実 ○ 科学・文化芸術に関する様々な教室の実施 | 科学・文化芸術教室活動事業 |
| | ③ プラネタリウム番組の自主制作や投影 ○ プラネタリウム番組の自主制作や職員による生解説の工夫 | プラネタリウム番組制作事業 プラネタリウム特別投影事業 |
| | 7 遊びの充実と多世代交流の推進 | |
| | ①各種イベントや体験的な事業の推進 ○ 各種イベントや多様な体験活動の推進 | 各種イベント実施事業 |
| | ②交通安全に関わる体験の充実 ○ 交通ルールやマナーについて学ぶ体験活動の推進 | 足踏みカート・ゴーカート事業 |
| | ③市民力の活用と多世代の交流 ○ ボランティアの活動の場の提供と市民力の活用の推進 | ボランティア・青少年ボランティア事業 |
| | 1 青少年教育施設の管理と整備 | |
| | ① 市有施設の管理及び活用推進 ○ 赤城少年自然の家、おおさる山乃家の管理と活用推進 | 青少年自然体験教育施設管理運営事業 |
| ② 児童文化センターの管理及び活用推進 ○ 前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理と子どもたちの活動交流拠点としての活用推進 | 児童文化センター運営事業 | |

4 平成29年度事業概要

| 区分 | 事業名 | 事業のねらい | 対象 | 期日、会場等 |
|---|--|---|---|------------------------------|
| 地域 健康 全 育・ 成 活 動 の 充 実 | 青少年健全育成大会 | 市内の青少年健全育成関係者が一堂に会し、健全育成活動の望ましい在り方について理解を深め、家庭・学校・地域社会が一層連携を強化して地域ぐるみの健全育成活動の充実を図る機会とする。 | 青少年健全育成関係者及び市民 | 10月14日(土) 前橋テルサ |
| | 前橋のこどもを明るく育てる活動 ◇地区別会議 ◇標語・絵画の募集 | 各地区の健全育成会が中心となって自治会や関係団体と連携し、青少年の健全育成や非行防止について協議を行い、地区活動推進の方向付けを行う。 健全育成・非行防止に関する啓発標語及び絵画を、児童生徒から募集し、地域住民に対する青少年健全育成活動の普及・啓発を図る。 | 青少年健全育成会 青少年育成推進員 関係団体 小中学生・一般 | 通年 支所・市民サービスセンター・学校 |
| | 少年の主張大会 | 中学生が日常生活を通して考えていることを発表し、少年の自覚と自立を高める。 | 中学生 | 6月28日(水) 総合福祉会館 |
| | 成人祝 | 新成人を対象に、大人になったことの自覚を促すとともに、前途を祝い激励するため式典とイベントを実施する。 | H9.4.2~H10.4.1生まれの新成人 | 平成30年1月7日(日) ヤマダグリーンドーム前橋 |
| | のびゆくこどものつどい | 地域の子どもが健康で明るく育つよう、様々な体験を通して子どもたちの健全育成を図る。 また、小・中学生のボランティア活動の機会とする。 | | 4月29日~5月28日 市内23地区で開催 |
| | 子ども会育成団体連絡協議会 | 市内250単位子ども会育成団体をもって組織し、団体相互の情報交換、連絡協調を図ることや全市的な行事を持つなど、子ども会を育成することを目的とする。 | | 通年 |
| | 子ども会育成指導者講習会 | 子ども会育成指導者を対象に、団体指導の方法、会議の持ち方等について講習会を行い、子ども会の活発な活動を支援できる資質を養う。 | 一般成人 | 通年 |
| | 子ども会インリーダー養成講習会 | 子ども会役員を対象に、運営の方法、リーダーの役割、行事の企画立案、ゲーム等についての講習会を行い、主体的に子ども会を運営できる子どものリーダーを養成する。 | 小中学生 | 通年 各地区子育連 |
| | 緑の少年団 | 緑に親しみ、緑を愛し、これを育てつつ、健全な心身を養い、お互いに力を合わせて社会に貢献する。 | 市内小学校及び広瀬川 河畔緑の少年団 | 通年 |
| | 遊び場利用 | 児童の放課後の遊び場や集団活動の場として、小学校の施設を利用し、指導員の見守りの下、子ども達の健全育成を図る。 | 小学生 | 授業日の放課後 |
| ビバビバクラブ補助 | 夏休み中の児童の居場所を確保するために、小学校の施設を利用して、児童に遊びや学びの場を設け、児童の健全育成を図る団体を支援する。 | 小学生 補助対象団体 「ビバビバクラブ実施委員会」4校 | 夏休み中 (15日以上) | |

| 区分 | 事業名 | 事業のねらい | 対象 | 期日、会場等 |
|------------------------|--|--|--|-----------------------------------|
| 健全育成の防止と早期発見・早期対応の実 | 青少年育成推進員連絡協議会 | 青少年育成推進員として県知事及び本市教育長の委嘱を受けた432人が、地区間の情報交換、研修会等を通して、市全体及び各地域の青少年の健全育成、非行・被害防止対策等を推進する。 | | 通年 |
| | 青少年健全育成会連絡協議会 | 市内19地区の青少年健全育成会をもって組織し、健全育成、地域活動の推進及び地区間の情報交換や連絡調整等を行う。 | | 通年 |
| | 青少年育成推進員研修会 | 推進員活動の一層の活性化を図るため、活動の具体的方法及び心構え等について研修し、推進員としての自覚を養い、資質の向上を図る。 | 育成推進員 | 9月21日(木) |
| | 街頭補導・街頭パトロール | 青少年支援センターが作成した計画に基づき、補導員が午後、夕方、夜間の時間帯に巡回し、非行防止と被害防止に努める。 | 小中高校生 保護者等 | 通年 |
| | 未成年の喫煙防止・薬物乱用防止啓発活動 | 未成年の喫煙・薬物乱用を防止するためには、早期に教育を行う必要がある。そこで、市内中学校において薬物乱用・喫煙防止教室を開催する。 | 中学生 | 薬物乱用・喫煙防止教室 中学校7校 |
| | 前橋市少年サポート活動 | 児童生徒の問題行動等の解決や支援のため、学校と地域関係団体及び関係機関が連携して、必要に応じてサポートチームを組織し、一人一人に応じた適切な支援を行う。 | | 学校別サポート会議(年2回) 個別サポートチーム会議(随時) |
| | 学校警察等連絡会議 | 小・中・特別支援学級及び市教委、警察、市関係部署等の関係者で組織。児童生徒の非行及び安全の問題に関して、緊密な連絡・協議を行い、その対策と推進を図る。 | | 全体会議(年1回) ブロック別会議(全8回) |
| | 有害図書の浄化活動の推進 | 青少年の健全育成を阻害するおそれのある地域環境の整備を図り、青少年の保護、育成に努める。 | | 通年 |
| | 子ども安全協力の家 | 登下校時など、児童生徒の緊急避難的な場所として、助けを求めることのできる家を委嘱する。 | 小中学生 | 通年 |
| | 不審者情報の発信 | 各学校や警察、市民等から寄せられた不審者に関する情報を、市立幼稚園や学校、公民館等関係機関に情報提供する。 | 市立幼稚園 小学校・中学校 高校・特別支援学校 とその保護者等 | 通年 |
| 学校安全アドバイザーの学校訪問 | 学校安全アドバイザーが学校訪問を行い、小学校の低学年児童の不審者対応や安全対策について、指導・助言を行い、児童の防犯意識と防犯技術の向上を図る。 | 各小学校 | 体験型防犯教室 小学校23校 | |
| ケータイ・インターネット問題に関する被害防止 | 携帯電話やインターネット等によるいじめやその他様々な問題を防止するために、児童生徒への指導やPTA等を対象にした講演会を実施する。 | 小中学生 保護者等 | 通年 | |
| 虐待防止 | 市立幼稚園や小・中・特別支援学校からの情報を基に、支援が必要な幼児や児童生徒の把握を行うとともに、関係機関と連携して虐待防止や早期発見に努める。 | 幼児 小中学生 保護者 | 通年 | |

| 区分 | 事業名 | 事業のねらい | 対象 | 期日、会場等 |
|------------|------------|--|-----------------------|---|
| 不登校・いじめ対策 | 不登校問題等対策会議 | 教育関係者や青少年健全育成にかかわる有識者を交えて、不登校問題等の現状把握及び分析を通して、改善に向けた具体的な施策を策定する。 | | 年1回 (2月) |
| | 不登校対策担当者会議 | 各学校の不登校対策担当者による情報交換や改善に向けた具体的な対策と推進を検討する。 | | 年2回 (6月・11月) |
| | オープンドアサポート | 不登校・引きこもりの生徒に対して家庭訪問を中心とした支援を行い、学校復帰・社会復帰の推進を図る。 | 中学生・卒業生 保護者 | 通年 |
| | 適応指導教室 | 市内4か所に設置した適応指導教室において、不登校等児童生徒の学校復帰を支援するとともに、社会的自立に資するために、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善等のための相談・適応指導を行う(別掲「前橋市適応指導教室」参照)。 | 不登校児童生徒 不登校傾向の児童生徒 | 通年 |
| | 青少年相談 | 悩みを持つ青少年やその保護者等を対象に相談を行い、不安や悩みの解消を図る。 | 小学生～25歳未満の青少年 保護者等 | 通年 |
| 体験・学習活動 | 自然体験活動支援事業 | 自然体験活動指導協力者の派遣や、活動内容の相談、効果的な活動例の作成、教職員対象の研修等を行うことにより、学校や林間学校における自然体験活動の充実を図る。 | 小中学校等 | 通年 児童文化センター |
| | 中学生海外研修 | 異文化との交流や体験を通して、国際感覚を身に付けた青少年を育成する。 | 中学生40人 | 8月4日～8月18日 派遣先：豪(シドニー) 事前研修 5日間 事後研修 2日間 |
| 体験・学習活動の充実 | 環境教室 | 児童文化センターの自然や施設を活用した環境教室を学校の年間計画に沿って実施することにより、子どもたちの環境への理解と関心を高め、環境を守ろうとする態度や実践力を育む。 | 小学生 | 通年 児童文化センター |
| | 環境教室(一般) | 児童文化センターの自然や施設を活用した一般市民対象の環境教室を実施することにより、市民の自然や環境への興味・関心および環境保全への意識を高める。 | 一般市民 | 通年 児童文化センター |
| | 天文教室 | プラネタリウム施設を活用して、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育む。 | 幼稚園・保育所(園)の幼児 小中学生 | 通年 児童文化センター |
| | 移動天文教室 | 天文分野の指導に精通した講師を学校に派遣し、月や星座の動き、星の明るさや色の違い、様々な天体の姿などを実際の星空で観察することを通して、子どもたちの宇宙・天文への理解と関心を高め、自然科学に対する見方や考え方を育む。 | 小中学生 | 10月～3月 学校 |
| | 市民天文教室 | 季節の星空や特別な天文現象の観察など、一般市民を対象とした天体観察会を実施することにより、市民の宇宙・天文への理解と関心を高める。 | 一般市民 | 通年 児童文化センター |
| | 交通安全教育事業 | 交通安全教室などを実施し、子どもたちの交通安全への理解と関心を高め、交通事故を防止しようとする態度や能力を育む。 | 幼稚園・保育所(園)の幼児 小中学生 | 通年 児童文化センター |

| 区分 | 事業名 | 事業のねらい | 対象 | 期日、会場等 |
|------------------------|-------------------|--|--------------------|--------------------------|
| 体験・学習活動の充実 児童文化センター | 科学・文化芸術教育活動事業 | 子どもの科学、文化芸術教育に関する様々なクラブ・教室等を実施し、個性や能力を伸ばし、心豊かな子どもの育成に努める。 プラネタリウムの番組作成や投影方法を工夫し、宇宙や天文への興味・関心を高める。 | 小中学生 幼児 親子など | 通年 児童文化センター |
| | 休日の遊びと学びの活動の充実 | 休日の子どもたちの多様な体験活動を支援する。 青少年ボランティアを含む市民力の育成・活動を図り、多世代の交流を推進するとともに、それらを組織化し協働体制づくりを推進する。 | 幼児 小中学生 市民等 | 通年 児童文化センター |
| 教育施設 | 青少年教育施設等の運営 | 赤城少年自然の家及びおおさる山乃家の適切な管理運営を行う。 | | 通年 (おおさる山乃家は冬季休所期間あり) |
| | 児童文化センターの管理及び活用推進 | 前橋こども公園と一体化した新しい施設の維持管理を行うとともに、子どもたちの活動交流拠点として施設の環境を整え、活用の推進を図る。 | | 通年 児童文化センター |



のびゆくこどものつどい



みんなある やさしいきもち
そだてよう

前橋のこどもを明るく育てるための標語・絵画



前橋市 成人祝



児童文化センター 自然体験活動推進事業

青少年支援センター

昭和41年4月、青少年の健全な育成を図ることを目的として青少年補導センターを設置し、補導を中心に業務を行ってきたが、市立学校における生徒指導に対する指導、援助など、青少年の健全な育成を図るための施策を積極的に推進するため、平成21年4月、名称を青少年支援センターに変更した。

1 事業の概要

(1) 学校支援体制の充実と問題行動の防止

- 学校における生徒指導上の様々な問題に対して、青少年支援センターが迅速に学校と連携・協力してその解決に努める。
- 警察や児童相談所等の関係機関やスクールカウンセラーと連携し、問題を抱える児童生徒や保護者に対する効果的・組織的な対策を講ずる。
- 街頭補導や店舗巡回、薬物乱用・喫煙防止教室等を通して問題行動の予防と早期対応に努める。

(2) 子どもの被害防止活動の充実

- 学校安全アドバイザーの学校訪問や防犯パトロールの充実を図り、不審者からの被害の防止に努める。
- 保護者や児童生徒を対象としたケータイ・インターネット等の問題に関する講座等の充実やネットパトロール等により、児童生徒のネットトラブルの防止に努める。
- 児童相談所や子育て支援課等との連携により虐待や家庭支援に関する適切な対策を講ずる。

(3) 不登校対策の充実

- 進学も就職もしなかったひきこもり傾向の中学卒業生に対し、青少年課がオープンドアサポーターなどの関わりをもとに、福祉部や産業経済部等の関係機関と連携してその社会的自立を支援する。
- スクールアシスタントやオープンドアサポーター、適応指導教室等を組織的に活用するほか、スクールカウンセラーやプラザ相談室、巡回指導等との連携を一層進め、不登校対策の充実を図る。

2 活動状況（平成28年度）

(1) 補導活動

- ア 補導員出動状況 年 470 回、延べ 1,554 人
- イ 補導少年の行為別状況 喫煙 9 人、不健全性的行為 2 人、交通違反 570 人、その他 54 人

(2) 講座教室

- ア 薬物乱用・喫煙防止教室 7 回
- イ ケータイ・インターネット問題の講座教室 38 回

(3) 問題行動防止

- ア 学校別サポート会議 全小中学校で各 2 回
- イ 個別サポート会議 38 回
- ウ 万引防止キャンペーン 2 回

(4) 被害防止活動

- ア 学校安全アドバイザー学校訪問 24 回
- イ こども安全協力の家 1,624 箇所を設置
- ウ 不審者情報の配信 122 回

いじめ対策室

各学校のいじめ対策に対する専門的な見地からの指導・助言や、学校だけでは解決困難ないじめ事案が発生した場合の迅速な対応、児童生徒や保護者、市民からのいじめや学校生活における悩みに関する相談への的確な対応を行うなど、いじめ対策をさらに充実させるため、平成25年4月1日、いじめ対策室を開設した。

1 指導体制

| | | |
|--------|--------|---|
| いじめ対策室 | 室長(兼務) | 青少年課長 |
| | 所員 | 青少年課指導主事・スクールソーシャルワーカー・事務職員・スクールアシスタント |
| | 所員(兼務) | 青少年支援センター所長・指導主事・総合教育プラザ特別支援教育室長 総合教育プラザ教育研修センター所長 学校教育課指導係指導主事 |

2 事業の概要

- (1) 指導資料の作成や教員研修により教員の指導力の向上を図り、いじめの未然防止に努める。
- (2) いじめ相談ダイヤルをはじめとする相談体制の充実を図り、いじめの早期発見と迅速な対応に努める。
- (3) スクールソーシャルワーカーやスクールアシスタント等の組織的な活用により、いじめの早期解消に向けた学校の取組を支援する。

3 活動状況(平成28年度)

- (1) いじめ相談ダイヤルへの相談 11 回
- (2) スクールソーシャルワーカー 138 回派遣
- (3) ネットパトロール 423 件の書込みを発見・指導
- (4) 各学校で「いじめアンケート」を実施
- (5) いじめフォーラムやいじめ防止子ども会議の実施

児童文化センター

1 目 的

前橋の子どもたちの「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、総合的な科学・文化芸術活動や様々な体験的活動を通して、豊かな人間性や社会性の伸長及び心身の健全な育成を図る。

2 施設の概要

・所在地 前橋市西片貝町五丁目8番地 電話 027-224-2548

・規模等 敷地面積 38,500 m² (前橋こども公園を含む)

建築面積 1,635.28 m² 延床面積 2,783.51 m²

鉄筋コンクリート地上2階建て 平成24年1月開館

・館内施設 わくわくひろば、プラネタリウム、みんなのホール、どれみふぁルーム、はっけんラボ、つくる一む、おひさま広場、ほしの広場 他

・開館時間等 午前9時～午後4時半(夏季休業中は5時まで)

休館日：毎週月曜日・毎月第二木曜日(祝日の場合は翌日)12月29日～1月3日



3 事業の概要

(1) 運営目標

子どもたちの総合的な文化活動の中核として、科学的な原理・法則や環境保全について体験的に学ぶ活動や、文化芸術に触れたり自己表現をしたりする活動、また交通安全教育や様々な体験や交流などの活動を通して、多様な人とかわりながら、個性を生かし、＝(トル)夢に向かって主体的・創造的に活動する子どもの育成を目指す。

(2) 重点施策

①交通安全・天文・環境教室の充実

ア 交通安全教室の充実

交通学習ゾーンを有効に活用した実習を充実させ、危険回避能力を高める。

イ 天文教室の充実

学習指導要領(理科)・幼稚園教育要領・保育所保育指針に基づいたプログラムを充実させ、子どもたちが主体的に学習できるよう工夫する。

ウ 環境教室の充実

環境教室のプログラムをより充実させ、学校の教育活動との結びつきを深めるとともに、環境教育の拠点として学校における環境教育の推進につなげる。

②自然体験活動の充実

「学校における自然体験活動のすすめ」リーフレットを活かし、学校等における自然体験活動の支援や林間学校における自然体験活動の充実を図る。

③科学・文化芸術教育活動の充実

ア クラブ活動の充実

子どもの興味・関心に応じられる様々なクラブ・教室等を実施し、主体的な体験の場を広げるとともに、人と関わる力を育てる。

イ 多様な科学・文化芸術に関する教室の充実

夏季休業中に実施する「夏季教室」、土日祝日等を実施する「わくわく教室」、環境関連の教室、実際の天体を観測する天文教室等を実施し、子どもたちの興味・関心を広げ、多様な体験活動を推進する。

ウ プラネタリウムの番組の制作と投影

オリジナル番組の制作を継続し、多くの市民に楽しんでもらえる企画を充実させる。

④遊びの充実と多世代交流の推進

ア 各種イベントや体験的な事業の推進

「わくわくチャレンジコーナー」「冒険遊び場」や「こども春(秋)まつり」などのイベントを実施することで、子どもたちの体験活動を充実させ、多世代間の交流を推進する。

イ 交通安全に関わる体験の推進

足踏みカート・ゴーカートの運行や遊びにより、子どもたちが交通ルールやマナーを学ぶ機会を提供する。

ウ 市民力の活用と多世代の交流

ボランティアの活動の場を提供し、市民力の活用を推進するとともに、青少年ボランティアの育成を図り、組織化を推進する。



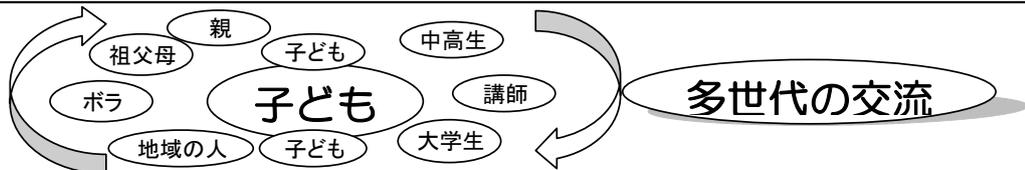
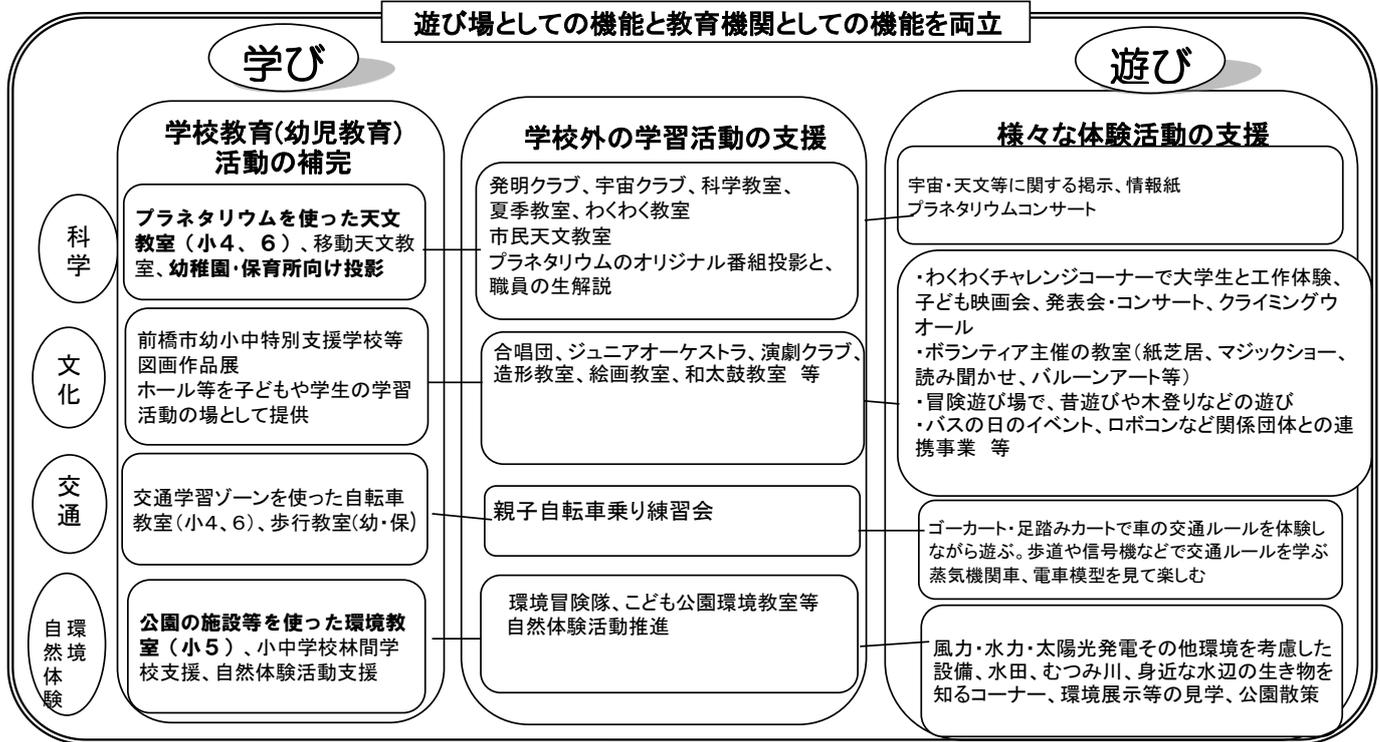
前橋市児童文化センター事業コンセプト

「学び」と「遊び」の活動交流拠点として、
子どもたちの夢を育て可能性を広げる総合文化施設



◎ 児童文化センターの目的
前橋の子どもたちの科学及び文化芸術に対する理解と関心を高め、心身の健全な育成を図る。

◎ 事業内容



◎ 施設

この施設ならではの特色

| 児童文化センター | 前橋こども公園 |
|---|--|
| プラネタリウム ・最新機器(光学+デジタル式、フルドーム映像)の導入 ・番組制作ができるメディアルーム ・コンサートも可能な施設 | ゴーカート・足踏みカート ・全長約700mのゴーカートコース ・環境に配慮したEVゴーカート ・世界初、ゴーカートコースのメロディライン ・自分の力でこいで運転する足踏みカート |
| わくわくひろば ・開放型ブックラウンジ ・親子でふれあえる絨毯コーナー | 交通学習のできる環境 ・本物のような道路や歩道、歩道橋、信号機や踏切、各種道路標識等 |
| 多用途に使える みんなのホール・ワークルーム | 公園内の自然・市街地ならではの環境 ・緑の花をつける品種など10種類のサクラ ・様々なドングリなどの実のなる樹 ・交通量の多い東部バイパスと道路から離れた公園 ・水の豊かな広瀬川、市街地を流れる佐久間川 ・星のみえる空、空っ風、長い日照 ・走り回れる芝生広場 |
| 自然エネルギー等の活用 ・太陽光発電パネル(最大10kw、あずまや、公園照明、信号機) ・水力発電(最大200w) ・風力発電(最大400w)(EVゴーカートの電力) ・太陽光利用照明システム(スペースeco照明) ・太陽熱温水装置(デッキでの温水利用) ・雨水利用システム(メダカの飼育等での利用) ・屋上緑化・壁面緑化 | のびのび遊べる芝生広場 約240台収容できる 駐車場 |
| はっけんラボ・スペースeco ・環境について自主的に学べる環境学習スペース ・電子顕微鏡もあり、実験・観察のできる部屋 どれみふぁルーム つくるーむ ・木工、工作、ロボットなどの学習ができる部屋 広く使える2階の廊下 | |
| 冒険遊び場 ・木登り、もの作りなどができる交流の場 音のステージ ・涼しい木陰でパフォーマンスを楽しめる、ボランティア手造りの屋外ステージ わくわくアクア、水田・むつみ川(ピオトープ) ・前橋メダカ等の住処 ・水辺の生き物の住む環境、水辺の生き物を見られる水槽 | |

平成28年度事業実績

平成28年4月～平成29年3月末
前橋市児童文化センター

| 事業名 | 回数 | 参加者 |
|-------------------|---------|---------|
| 【管理運営事業】 | | |
| ◎ゴーカート | 74,705 | 149,410 |
| (内数:ガソリン) | 48,495 | 96,990 |
| (内数:EV) | 26,210 | 52,420 |
| (内数:幼・保団体利用) | 0 | 0 |
| ◎足踏みカート | 74,331 | 74,331 |
| 小計 | 149,036 | 223,741 |
| 【科学教育】 | | |
| ◎プラネタリウム投影 | 995 | 32,970 |
| (内数:天文学習・小学校) | 174 | 5,695 |
| (内数:天文学習・中学校) | 2 | 128 |
| (内数:天文学習・特別支援学校等) | 3 | 30 |
| (内数:幼稚園・保育所等) | 55 | 1,880 |
| (内数:一般投影) | 719 | 23,042 |
| (内数:団体投影) | 35 | 1,643 |
| (内数:特別投影) | 7 | 552 |
| ◎科学教室 | 4 | 99 |
| ◎生物教室 | 2 | 33 |
| ◎地学・気象教室 | 1 | 19 |
| ◎市民天文教室 | 6 | 510 |
| ◎移動天文教室 | 18 | 2,016 |
| ◎理科クラブ | 5 | 127 |
| ◎発明クラブ | 24 | 663 |
| ◎宇宙クラブ | 10 | 162 |
| 小計 | 1,065 | 36,599 |
| 【環境学習】 | | |
| ◎小学校環境教室 | 47 | 2,788 |
| ◎環境冒険隊 | 23 | 414 |
| ◎親子環境教室 | 3 | 68 |
| ◎環境教室(一般) | 7 | 162 |
| ◎学校の環境教室支援事業 | 1 | 0 |
| ◎教員への研修 | 2 | 74 |
| 小計 | 83 | 3,506 |
| 【自然体験活動支援】 | | |
| ◎小中学校林間学校 | 68 | |
| ◎小中学生自然体験活動支援事業 | 55 | |
| ◎尾瀬学校 | 16 | |
| ◎昆虫の森・天文台自然教室補助事業 | 41 | |
| ◎自然体験活動推進事業 | 5 | |
| 小計 | 185 | - |
| 【文化芸術教育】 | | |
| ◎合唱団 | 44 | 2,424 |
| ◎ジュニアオーケストラ | 32 | 1,688 |
| ◎演劇クラブ | 45 | 397 |
| ・歴史教室 | 1 | 10 |
| ・造形教室 | 11 | 210 |
| ・絵画教室 | 4 | 92 |
| ◎美術クラブ | 4 | 37 |
| 小計 | 141 | 4,858 |

| 事業名 | 回数 | 参加者 |
|----------------------------|-------|---------|
| 【交通安全教育】 | | |
| ◎小学校交通安全教室 | 174 | 5,546 |
| ◎中学校交通安全教室 | 4 | 264 |
| ◎特別支援学校等交通安全教室 | 3 | 42 |
| ◎幼稚園・保育所等交通安全学習(歩) | 48 | 1,553 |
| ◎自転車乗り練習会 | 3 | 68 |
| 小計 | 232 | 7,473 |
| 【その他の教育活動】 | | |
| ◎わくわくチャレンジコーナー | 145 | 16,013 |
| ◎ボランティア実施教室等 | 169 | 13,284 |
| ◎わくわく教室 | 18 | 343 |
| ◎子ども映画会 | 51 | 5,879 |
| ◎わくわくひろば利用者数 | 297 | 49,361 |
| ◎その他の連携活動等 | 3 | 435 |
| ・図画作品展 | 253 | 1,365 |
| ・理科研究発表会優秀作品展 | 23 | 37 |
| ◎冒険遊びゾーン | 107 | 46,307 |
| 小計 | 1,066 | 133,024 |
| 【特別行事】 | | |
| ・こども春まつり | 4 | 21,523 |
| ・こども秋まつり | 3 | 13,082 |
| ・合唱Jr.オーケストラ発表 | 2 | 1,210 |
| ・演劇公演 | 5 | 758 |
| ・その他 | 13 | 3,551 |
| 小計 | 27 | 40,124 |
| 【その他の団体利用数】(回数は団体数) | | |
| ・小学校 | 10 | 662 |
| ・中学校 | 0 | 0 |
| ・特別支援学校等 | 9 | 157 |
| ・幼稚園、保育所等 | 46 | 2,315 |
| ・その他 | 25 | 1,036 |
| 小計 | 90 | 4,170 |
| 【会議・視察】 | | |
| ・会議・研修会参加者 | 57 | 1,447 |
| ・視察・見学団体数・人数 | 17 | 79 |
| 小計 | 74 | 1,526 |
| 【ボランティア】 | | |
| ・青少年サポートセンター | 144 | 302 |
| ・一般ボランティア | 359 | 700 |
| 小計 | 503 | 1,002 |

| | | | |
|----|-----------|---------|---------|
| 合計 | 来館者数 | 152,502 | 456,023 |
| | 開館日数 | 297 | - |
| | 図書貸出人数・冊数 | 584 | 2,016 |

| | | | |
|----|-----------|--------|-------|
| 団体 | ・小学校 | 231 | 8,996 |
| | ・中学校 | 4 | 264 |
| | ・特別支援学校等 | 12 | 199 |
| | ・幼稚園、保育所等 | 94 | 3,868 |
| | ・その他 | 25 | 1,036 |
| 小計 | 366 | 14,363 | |

赤城少年自然の家

1 目的

豊かな自然環境の中で、集団宿泊訓練、自然体験活動、野外活動、体育活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 昭和49年10月3日
- (2) 所在地 前橋市富士見町赤城山1番地2
- (3) 電 話 027-287-8227
- (4) 敷地面積 9,962.85㎡(キャンプ場等を含む。)
- (5) 建物面積 3,502.92㎡(艇庫兼プレイルーム、車庫、物置、炊事棟を含む。)
- (6) 構 造 耐震鉄筋コンクリート造(エレベーター等バリアフリー対応) 2階建一部地下1階
- (7) 収容人員 256人(居室及びリーダー室)
- (8) 利用期間 年間を通じて利用可(要予約)
- (9) 使用料

| 区 分 | | 中学生以下 | 一 般 |
|-----------|--------|-------|--------|
| 宿泊1泊1人につき | 5月～10月 | 310円 | 860円 |
| | 11月～4月 | 530円 | 1,080円 |
| 休憩1人につき | 5月～10月 | 50円 | 210円 |
| | 11月～4月 | 100円 | 310円 |

- (10) 附属設備 教育キャンプ場(7・8月開設、テント30張、収容人員100人)

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理
(平成29年度指定管理者：株式会社日本水泳振興会群馬支店)

4 施設周辺を活用しての自然体験活動(平成29年度)

ツリーイング カッター体験 大冒険キャンプ デイキャンプ
ファミリーキャンプ ネイチャーゲーム 昆虫探検隊
ビギナースキー教室 スノーシュー体験 など



5 施設利用状況

| 利用人数・区分 | | 小・中学校 | 施設事業 | 少年団体等 | その他 | 計 |
|---------|-----|--------|------|--------|--------|--------|
| 26年度 | 団体数 | 42団体 | 32団体 | 29団体 | 59団体 | 162団体 |
| | 実人数 | 4,860人 | 467人 | 966人 | 2,699人 | 8,992人 |
| 27年度 | 団体数 | 50団体 | 21団体 | 17団体 | 72団体 | 160団体 |
| | 実人数 | 5,228人 | 314人 | 849人 | 3,201人 | 9,592人 |
| 28年度 | 団体数 | 55団体 | 22団体 | 32団体 | 49団体 | 158団体 |
| | 実人数 | 5,584人 | 426人 | 1,155人 | 2,505人 | 9,670人 |

(上記のうちキャンプ場利用)

| 利用区分・人数 | | 小・中学校 | 施設事業 | 少年団体等 | その他 | 計 |
|---------|-----|-------|------|-------|------|--------|
| 26年度 | 団体数 | 4団体 | 8団体 | 4団体 | 8団体 | 24団体 |
| | 実人数 | 355人 | 213人 | 92人 | 239人 | 899人 |
| 27年度 | 団体数 | 7団体 | 4団体 | 4団体 | 22団体 | 37団体 |
| | 実人数 | 705人 | 76人 | 183人 | 531人 | 1,495人 |
| 28年度 | 団体数 | 12団体 | 5団体 | 5団体 | 10団体 | 32団体 |
| | 実人数 | 883人 | 103人 | 201人 | 243人 | 1,430人 |

※(1)(2)の利用人数は、宿泊数にかかわらず、利用者数を記載(例：2泊3日の利用者も1人)

おおさる山乃家

1 目的

豊かな自然環境の中で、自然体験活動、野外体験活動等を通じて、心身ともに健全な青少年の育成を図る。

2 施設の概要

- (1) 開 所 平成9年5月
- (2) 所 在 地 前橋市粕川町中之沢492番地1
- (3) 電 話 027-285-6151
- (4) 敷地面積 482, 490㎡
- (5) 建物面積 194.2㎡
- (6) 構 造 木造2階建
- (7) 収容人員 40人(居室)
- (8) 利用期間 4月～10月までの土日祝日及び市内小中学校の夏季休業期間(要予約)
- (9) 使用料

| 【山乃家】 | | 使用料 | |
|-------|---------|--------|--------|
| 宿泊 | 1泊1人につき | 中学生以下 | 1,500円 |
| | | 一般 | 2,500円 |
| 休憩 | 1人につき | 中学生以下 | 140円 |
| | | 一般 | 330円 |
| 研修室 | 1室につき | 1,240円 | |

| 【キャンプ施設】 | | 使用料 | |
|----------|--------|-------|------|
| 基本使用料 | 1区画につき | 410円 | |
| 加算使用料 | 1人につき | 中学生以下 | 70円 |
| | | 一般 | 160円 |

| 【あずまや】 | | 使用料 | | |
|--------|---------|--------|---------|---------|
| | | 6時～10時 | 10時～15時 | 15時～22時 |
| 基本使用料 | 山乃家側 | 820円 | 820円 | 820円 |
| | テントサイト側 | 410円 | 410円 | 410円 |
| 加算使用料 | 1人につき | 中学生以下 | | 70円 |
| | | 一般 | | 160円 |

- (10) 附属設備 テントサイト/あずまや

3 管理方法

平成19年度から指定管理者により管理(平成29年度指定管理者:日本水泳振興会群馬支店)
平成27年度から運営形態の変更により主催事業を廃止

4 利用状況

| 利用区分 人数 | 利用団体数 | | | 団体 合計 | 宿泊 | | 休憩・日帰り | | 利用者 合計 |
|------------|-------|------|------------|----------|-----|-----------|--------|-----------|-----------|
| | 山乃家 | あずまや | テント サイト | | 一般 | 中学生 以下 | 一般 | 中学生 以下 | |
| 平成27年度 | 4団体 | 27団体 | 4団体 | 35団体 | 33人 | 28人 | 406人 | 159人 | 626人 |
| 平成28年度 | 6団体 | 23団体 | 3団体 | 32団体 | 21人 | 31人 | 347人 | 288人 | 687人 |

※利用人数は、宿泊数にかかわらず利用者数を記載(例:2泊3日の利用者も1人)

学 校 施 設 一 覧

小 学 校

| 施設名 | 所在地 | 電 話 |
|---------|---------------|----------|
| 桃井小学校 | 表町一丁目22-33 | 221-3466 |
| 中川小学校 | 三河町二丁目1-3 | 224-3819 |
| 敷島小学校 | 昭和町一丁目22-8 | 231-2634 |
| 城南小学校 | 六供町一丁目13-2 | 221-2789 |
| 城東小学校 | 城東町一丁目35-7 | 231-2251 |
| 若宮小学校 | 若宮町四丁目12-24 | 231-3881 |
| 天川小学校 | 文京町三丁目18-4 | 221-5991 |
| 岩神小学校 | 岩神町四丁目4-1 | 231-6162 |
| 広瀬小学校 | 広瀬町三丁目19 | 263-2236 |
| 山王小学校 | 山王町160-1 | 266-5171 |
| わかば小学校 | 朝倉町165-1 | 261-7775 |
| 上川淵小学校 | 朝倉町466 | 265-0650 |
| 下川淵小学校 | 鶴光路町38-1 | 265-0656 |
| 桂萱小学校 | 上泉町178 | 231-3015 |
| 桃木小学校 | 上沖町732-1 | 233-2963 |
| 桂萱東小学校 | 堤町471 | 269-0935 |
| 桃瀬小学校 | 西片貝町三丁目343 | 224-5790 |
| 芳賀小学校 | 勝沢町719 | 269-5826 |
| 総社小学校 | 総社町総社1625 | 251-6662 |
| 勝山小学校 | 総社町植野123 | 253-2456 |
| 元総社小学校 | 元総社町一丁目33-1 | 251-2181 |
| 元総社南小学校 | 元総社町80-2 | 251-2790 |
| 元総社北小学校 | 総社町総社3149 | 253-0026 |
| 東小学校 | 箱田町1452-1 | 251-6421 |
| 大利根小学校 | 大利根町二丁目12-1 | 252-8111 |
| 新田小学校 | 上新田町1160 | 252-1833 |
| 細井小学校 | 下細井町67-1 | 231-1780 |
| 桃川小学校 | 荒牧町一丁目46-11 | 231-1779 |
| 荒牧小学校 | 荒牧町四丁目9-2 | 233-3080 |
| みやま分校 | 川原町826 | 231-4700 |
| 清里小学校 | 青梨子町446 | 251-9006 |
| 永明小学校 | 上大島町655 | 261-0409 |
| 駒形小学校 | 駒形町1172 | 266-0028 |
| 荒子小学校 | 荒子町1240 | 268-2913 |
| 大室小学校 | 西大室町2817 | 268-2900 |
| 二之宮小学校 | 二之宮町1841 | 268-2251 |
| 筑井小学校 | 筑井町1160 | 266-0068 |
| 大胡小学校 | 堀越町1161 | 283-2064 |
| 滝窪小学校 | 滝窪町185-1 | 283-2056 |
| 金丸分校 | 東金丸町136-1 | 283-4420 |
| 大胡東小学校 | 河原浜町870-1 | 280-2332 |
| 宮城小学校 | 鼻毛石町1507-1 | 283-2327 |
| 粕川小学校 | 粕川町女淵521-2 | 285-2004 |
| 月田小学校 | 粕川町月田273 | 285-2011 |
| 原小学校 | 富士見町原の郷1933-1 | 288-2022 |
| 時沢小学校 | 富士見町時沢3164-1 | 288-2009 |
| 石井小学校 | 富士見町石井546-1 | 288-2615 |
| 白川小学校 | 富士見町小暮2425-63 | 288-2624 |

中 学 校

| 施設名 | 所在地 | 電 話 |
|--------|-------------|----------|
| 第一中学校 | 南町一丁目20-5 | 224-7731 |
| みずき中学校 | 日吉町三丁目9-2 | 231-3575 |
| 第三中学校 | 平和町二丁目13-24 | 231-1405 |
| 第五中学校 | 文京町三丁目20-5 | 221-5975 |
| 第六中学校 | 総社町総社1762-1 | 251-6661 |
| 第七中学校 | 宮地町260-1 | 265-0946 |
| 春日中学校 | 上佐鳥町207 | 265-1941 |
| 広瀬中学校 | 後閑町437-1 | 265-3755 |
| 桂萱中学校 | 上泉町175 | 231-3066 |
| 芳賀中学校 | 鳥取町796 | 269-5829 |
| 元総社中学校 | 総社町総社3060 | 253-5481 |
| 東中学校 | 光が丘町3 | 251-5491 |
| 箱田中学校 | 前箱田町396-1 | 252-5711 |
| 南橋中学校 | 荒牧町975 | 231-5351 |
| みやま分校 | 川原町826 | 231-4700 |
| 鎌倉中学校 | 上細井町2130 | 234-5757 |
| 木瀬中学校 | 小屋原町1811-1 | 266-0069 |
| 荒砥中学校 | 荒子町1338 | 268-2004 |
| 大胡中学校 | 堀越町1152 | 283-2004 |
| 宮城中学校 | 鼻毛石町1564-1 | 283-2326 |
| 粕川中学校 | 粕川町西田面138 | 285-2027 |
| 富士見中学校 | 富士見町田島954-1 | 288-2620 |

特別支援学校

| | | |
|----------|-----------|----------|
| 前橋特別支援学校 | 東上野町459-1 | 260-3001 |
|----------|-----------|----------|

高等学校

| | | |
|----------|------------|----------|
| 市立前橋高等学校 | 上細井町2211-3 | 231-2738 |
|----------|------------|----------|

幼稚園

| | | |
|---------|------------|----------|
| まえばし幼稚園 | 若宮町四丁目32-4 | 210-2300 |
| おおご幼稚園 | 河原浜町491-1 | 230-4157 |
| 宮城幼稚園 | 鼻毛石町1503-1 | 283-3060 |



市立前橋高等学校オリジナルマスコットキャラクター「イチマル」

教 育 関 連 施 設 一 覧

学校給食共同調理場

| 施設名 | 所在地 | 電話 |
|-----------------|-------------|----------|
| 東 部 共 同 調 理 場 | 荒子町1439-1 | 268-2911 |
| 西 部 共 同 調 理 場 | 総社町総社2368-1 | 251-0041 |
| 南 部 共 同 調 理 場 | 上佐鳥町146-1 | 265-0591 |
| 北 部 共 同 調 理 場 | 五代町493-5 | 269-7082 |
| 宮 城 共 同 調 理 場 | 鼻毛石町1492-2 | 283-6887 |
| 富 士 見 共 同 調 理 場 | 富士見町小沢74-1 | 288-2159 |

その他の施設

| | | |
|-------------------------|-------------------|-------------------|
| 文 化 財 保 護 課 | 総社町三丁目11-4 | 280-6511 |
| 蚕 糸 記 念 館 | 敷島町262 | 280-6511 (文化財保護課) |
| 大 室 公 園 民 家 園 | 西大室町2510 | 280-6511 (文化財保護課) |
| 粕 川 歴 史 民 俗 資 料 館 | 粕川町膳48-1 | 230-6388 |
| 臨 江 閣 | 大手町三丁目15 (9月開館予定) | 231-5792 |
| 阿 久 沢 家 住 宅 | 粕倉町604-1 | 280-6511 (文化財保護課) |
| 総 社 歴 史 資 料 館 | 総社町総社1584-1 | 212-2558 |
| 総 合 教 育 プ ラ ザ | 岩神町三丁目1-1 | 230-9091 |
| 第 二 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー | 朝日町三丁目36-17 | 223-8881 |
| 第 三 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー | 岩神町三丁目1-1 | 230-9097 |
| 第 四 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー | 日吉町二丁目17-10 | 237-0101 |
| 第 五 コ ミ ュ ニ テ ィ セ ン タ ー | 文京町三丁目20-26 | 223-2382 |
| 児 童 文 化 セ ン タ ー | 西片貝町五丁目8 | 224-2548 |
| 青 少 年 支 援 セ ン タ ー | 大手町二丁目12-1 前橋市役所内 | 898-5876 |
| 赤 城 少 年 自 然 の 家 | 富士見町赤城山1-2 | 287-8227 |
| お お さ る 山 乃 家 | 粕川町中之沢492-1 | 285-6151 |

公民館

| | | |
|-----------------------|----------------------|----------|
| 中 央 公 民 館 | 本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内 | 210-2199 |
| 上 川 淵 公 民 館 | 後閑町35 | 265-0455 |
| 上 川 淵 公 民 館 上 北 分 館 | 中内町7-4 | 266-0905 |
| 下 川 淵 公 民 館 | 鶴光路町701 | 265-0651 |
| 芳 賀 公 民 館 | 鳥取町817 | 269-6724 |
| 桂 萱 公 民 館 | 上泉町141-3 | 261-0111 |
| 東 公 民 館 | 箱田町543-1 | 251-2598 |
| 元 総 社 公 民 館 | 元総社町三丁目1-1 | 251-2243 |
| 総 社 公 民 館 | 総社町総社1583-2 | 251-4933 |
| 総 社 公 民 館 桜 が 丘 集 会 所 | 総社町桜が丘1208-9 | |
| 南 橋 公 民 館 | 日輪寺町158 | 231-2376 |
| 清 里 公 民 館 | 青梨子町339 | 251-9005 |
| 永 明 公 民 館 | 小屋原町1857-3 | 266-5775 |
| 城 南 公 民 館 | 二之宮町1320 | 268-2111 |
| 大 胡 公 民 館 | 堀越町1115 | 283-0118 |
| 宮 城 公 民 館 | 鼻毛石町1711-8 | 283-6886 |
| 宮 城 公 民 館 鼻 毛 石 集 会 所 | 鼻毛石町647-6 | |
| 粕 川 公 民 館 | 粕川町西田面194-4 | 285-3311 |
| 粕 川 公 民 館 込 皆 戸 集 会 所 | 粕川町込皆戸129-1 | |
| 粕 川 公 民 館 膳 集 会 所 | 粕川町膳219-2 | |
| 富 士 見 公 民 館 | 富士見町田島866-1 | 288-6111 |

図書館

| | | |
|-------------------|----------------------|----------|
| 図 書 館 | 大手町二丁目12-9 | 224-4311 |
| こ ど も 図 書 館 | 本町二丁目12-1 前橋プラザ元気21内 | 230-8833 |
| 上 川 淵 分 館 | 後閑町35 上川淵公民館内 | 265-4123 |
| 下 川 淵 分 館 | 鶴光路町701 下川淵公民館内 | 265-7070 |
| 芳 賀 分 館 | 鳥取町817 芳賀公民館内 | 269-9308 |
| 桂 萱 分 館 | 上泉町141-3 桂萱公民館内 | 261-3723 |
| 東 分 館 | 箱田町543-1 東公民館内 | 251-8331 |
| 元 総 社 分 館 | 元総社町三丁目1-1 元総社公民館内 | 253-7373 |
| 総 社 分 館 | 総社町総社1583-2 総社公民館内 | 251-8321 |
| 南 橋 分 館 | 日輪寺町158 南橋公民館内 | 231-0331 |
| 清 里 分 館 | 青梨子町339 清里公民館内 | 253-4588 |
| 城 南 分 館 | 二之宮町1320 城南公民館内 | 268-2114 |
| 大 胡 分 館 | 大胡町15 大胡センター内 | 283-8900 |
| 宮 城 分 館 | 鼻毛石町1507-4 宮城支所内 | 283-0009 |
| 粕 川 分 館 | 粕川町西田面194-4 粕川公民館内 | 285-3312 |
| 富 士 見 分 館 | 富士見町田島240 富士見支所敷地内 | 288-6112 |
| 総 合 教 育 プ ラ ザ 分 館 | 岩神町三丁目1-1 総合教育プラザ内 | 230-9093 |

前橋市教育委員会教育委員一覽

| 氏 名 | 在 職 期 間 | 委 員 長 | 委員長職務代行者 | 備 考 |
|--------|----------------------------|---|---|----------|
| 丸山 勇之助 | 31.10.1 ~ 37.5.28 (2期6年) | 31.10.1 ~ 37.5.28 | | 弁護士 |
| 都丸 高親 | 31.10.1 ~ 34.9.30 (1期3年) | | | 農 業 |
| 田所 安太郎 | 31.10.1 ~ 34.4.7 (2期3年) | | 32.10.8 ~ 34.4.7 | 会社社長 |
| 佐田 一郎 | 31.10.1 ~ 32.9.30 (1期1年) | | 31.10.1 ~ 32.9.30 | 会社社長 |
| 清 水 始 | 32.12.17 ~ 36.12.16 (1期4年) | | 34.4.7 ~ 36.12.16 | 会社社長 |
| 今井 嘉代治 | 35.10.1 ~ 39.9.30 (1期4年) | 37.5.31 ~ 37.10.31 | 36.12.22 ~ 37.5.30 | 会社役員 |
| 小野里 房治 | 36.12.19 ~ 39.9.28 (1期3年) | | 37.5.31 ~ 37.10.31 | 農 業 |
| 望月 和二郎 | 36.12.19 ~ 41.9.30 (2期5年) | 39.10.1 ~ 41.9.30 | 37.11.1 ~ 39.9.30 | 医 師 |
| 宮沢 八十二 | 37.10.13 ~ 39.9.30 (1期2年) | 37.11.1 ~ 39.9.30 | | 弁護士 |
| 池下 とみ | 39.9.29 ~ 44.12.18 (2期5年) | 43.10.1 ~ 44.9.30 | | 会社役員 |
| 樋口 福松 | 39.10.1 ~ 43.9.30 (1期4年) | 41.10.1 ~ 43.9.30 | 39.10.1 ~ 41.9.30 | 会社社長 |
| 都丸 高親 | 39.10.1 ~ 43.9.30 (1期4年) | | 41.10.1 ~ 43.9.30 | (再任命) |
| 田 中 進 | 41.10.1 ~ 45.9.30 (1期4年) | | | |
| 小林 二郎 | 43.10.1 ~ 46.12.28 (1期3年) | 44.10.1 ~ 46.12.28 | 43.10.1 ~ 44.9.30 | 農 業 |
| 白石 賢海 | 43.10.1 ~ 51.4.30 (2期8年) | 49.10.14 ~ 51.4.30 | 44.10.1 ~ 46.9.30 49.10.1 ~ 49.10.13 | 住 職 |
| 八子 勉 | 45.10.1 ~ 49.9.30 (1期4年) | 47.1.25 ~ 49.9.30 | 46.10.1 ~ 47.1.24 | 医 師 |
| 高間 美さ保 | 45.10.1 ~ 49.9.30 (1期4年) | | 47.1.25 ~ 49.9.30 | 県嘱託(医師) |
| 宮沢 俊樹 | 47.10.1 ~ 59.9.30 (3期12年) | 51.5.1 ~ 59.9.30 | 49.10.14 ~ 51.4.30 | 弁護士 |
| 小泉 次郎 | 49.10.1 ~ 57.9.30 (2期8年) | | | 医 師 |
| 直 田 昇 | 49.10.1 ~ 57.9.30 (2期8年) | | 51.5.1 ~ 53.9.30 55.10.6 ~ 57.9.30 | 短大副学長 |
| 高野 栄次郎 | 51.5.1 ~ 55.9.30 (2期5年) | | 53.10.6 ~ 55.9.30 | 社会福祉法人役員 |
| 斉藤 賢一 | 55.10.1 ~ 63.9.30 (2期8年) | 59.10.1 ~ 63.9.30 | 57.10.6 ~ 59.9.30 | 会社役員 |
| 松島 弥太郎 | 57.10.1 ~ 2.9.30 (2期8年) | 63.10.1 ~ 2.9.30 | 59.10.1 ~ 63.9.30 | 大学学長 |
| 宮下 鎌治 | 57.10.1 ~ 6.9.30 (3期12年) | 2.10.1 ~ 6.9.30 | 63.10.1 ~ 2.9.30 | 医 師 |
| 平 方 力 | 59.10.1 ~ 8.9.30 (3期12年) | 6.10.3 ~ 8.9.30 | 2.10.1 ~ 6.9.30 | 会社役員 |
| 石坂 弘一 | 63.10.1 ~ 8.9.30 (2期8年) | | 6.10.3 ~ 8.9.30 | 団体役員 |
| 中 村 宏 | 2.10.1 ~ 14.9.30 (3期12年) | 8.10.1 ~ 12.9.30 | | 会社役員 |
| 浦野 恭 | 6.10.1 ~ 14.9.30 (2期8年) | 12.10.13 ~ 13.10.12 | 8.10.1 ~ 12.10.12 | 医 師 |
| 岩瀬 明子 | 8.10.1 ~ 16.9.30 (2期8年) | | 12.10.13 ~ 15.10.12 | |
| 松 平 緑 | 8.10.1 ~ 20.9.30 (3期12年) | 13.10.13 ~ 20.9.30 | | 会社役員 |
| 丸山 和貴 | 14.10.1 ~ 26.9.30 (3期12年) | 20.10.1 ~ 26.9.30 | 15.10.13 ~ 20.9.30 | 弁護士 |
| 天野 洋一 | 14.10.1 ~ 18.9.30 (1期4年) | | | 会社役員 |
| 星 野 馨 | 16.10.1 ~ 20.9.30 (1期4年) | | | |
| 奈良 教子 | 18.10.1 ~ 27.3.31 (2期8年6月) | 26.10.1 ~ 27.3.31 | 20.10.1 ~ 26.9.30 | 大学職員 |
| 山田 美光 | 20.10.1 ~ 24.9.30 (1期4年) | | | 会社役員 |
| 中島 千晶 | 20.10.1 ~ 23.6.30 (1期2年9月) | | | |
| 榛澤 美栄子 | 23.7.1 ~ 24.9.30 (1期1年3月) | | | |
| 村山 昌暢 | 24.10.1 ~ | 【委員長】 27.4.1 ~ 29.3.31 【教育長職務代行者】 29.4.1 ~ | 26.10.1 ~ 27.3.31 | 医 師 |
| 吉川 真由美 | 24.10.1 ~ | | 27.4.1 ~ 29.3.31 | 中小企業診断士 |
| 湯澤 晃 | 26.10.1 ~ | | | 弁護士 |
| 奈良 知彦 | 27.4.1 ~ | | | 大学教授 |

歴代教育委員長

| 氏名 | 在職期間 |
|--------|----------------------------|
| 丸山 勇之助 | 31.10.1 ~ 37.5.28 (5年8月) |
| 今井 嘉代治 | 37.5.31 ~ 37.10.31 (5月) |
| 宮沢 八十二 | 37.11.1 ~ 39.9.30 (1年11月) |
| 望月 和三郎 | 39.10.1 ~ 41.9.30 (2年) |
| 樋口 福松 | 41.10.1 ~ 43.9.30 (2年) |
| 池下 とみ | 43.10.1 ~ 44.9.30 (1年) |
| 小林 二郎 | 44.10.1 ~ 46.12.28 (2年3月) |
| 八子 勉 | 47.1.25 ~ 49.9.30 (2年9月) |
| 白石 賢海 | 49.10.14 ~ 51.4.30 (1年6月) |
| 宮沢 俊樹 | 51.5.1 ~ 59.9.30 (8年4月) |
| 斉藤 賢一 | 59.10.1 ~ 63.9.30 (4年) |
| 松島 弥太郎 | 63.10.1 ~ 2.9.30 (2年) |
| 宮下 鎌治 | 2.10.1 ~ 6.9.30 (4年) |
| 平方 力 | 6.10.3 ~ 8.9.30 (2年) |
| 中村 宏 | 8.10.1 ~ 12.9.30 (4年) |
| 浦野 恭 | 12.10.13 ~ 13.10.12 (1年) |
| 松平 緑 | 13.10.13 ~ 20.9.30 (6年11月) |
| 丸山 和貴 | 20.10.1 ~ 26.9.30 (6年) |
| 奈良 教子 | 26.10.1 ~ 27.3.31 (6月) |
| 村山 昌暢 | 27.4.1 ~ 29.3.31 (2年) |

歴代教育長職務代理者

| 氏名 | 在職期間 |
|-------|----------|
| 村山 昌暢 | 29.4.1 ~ |

歴代教育長

| 氏名 | 任 期 | 備 考 |
|---------|---------------------------------------|--------------------------------------|
| 中村 武雄 | 31.10.1 ~ 41.9.30 (2期10年任期途中辞任) | |
| 関 佐 団 次 | 41.10.1 ~ 43.9.30 (残任期間2年任期満了) | 43.10.1~43.12.31の間、教育長不在(職務代理者 金井博之) |
| 伊 藤 順 | 44.1.1 ~ 51.3.31 (2期7年3月任期途中辞任) | 51.4.1~51.4.30の間、教育長不在(職務代理者 清水 実) |
| 金井 博之 | 51.5.1 ~ 59.12.31 (残任1期含む3期8年8月任期満了) | 60.1.1~60.3.31の間、教育長不在(職務代理者 奈良三郎) |
| 岡本 信正 | 60.4.1 ~ 9.3.31 (3期12年任期満了) | |
| 早部 賢一郎 | 9.4.1 ~ 13.3.31 (1期4年任期満了) | |
| 桜井 直紀 | 13.4.1 ~ 16.3.31 (1期3年任期途中辞任) | 16.4.1~16.5.9の間、教育長不在(職務代理者 中原恵治) |
| 中澤 充裕 | 16.5.10 ~ 21.3.31 (残任1期含む2期4年10月任期満了) | |
| 佐藤 博之 | 21.4.1 ~ 29.3.31 (2期8年任期満了) | |
| 塩崎 政江 | 29.4.1 ~ | |

歴代職務代行者

| 氏名 | 在職期間 |
|--------|--|
| 佐田 一郎 | 31.10.1 ~ 32.9.30 (1年) |
| 田所 安太郎 | 32.10.8 ~ 34.4.7 (1年6月) |
| 清水 始 | 34.4.7 ~ 36.12.26 (2年8月) |
| 今井 嘉代治 | 36.12.22 ~ 37.5.30 (5月) |
| 小野里 房治 | 37.5.31 ~ 37.10.31 (5月) |
| 望月 和三郎 | 37.11.1 ~ 39.9.30 (1年11月) |
| 樋口 福松 | 39.10.1 ~ 41.9.30 (2年) |
| 都丸 高親 | 41.10.1 ~ 43.9.30 (2年) |
| 小林 二郎 | 43.10.1 ~ 44.9.30 (1年) |
| 白石 賢海 | 44.10.1 ~ 46.9.30 49.10.1 ~ 49.10.13 (2年1月) |
| 八子 勉 | 46.10.1 ~ 47.1.24 (4月) |
| 高間 美さ保 | 47.1.25 ~ 49.9.30 (2年9月) |
| 宮沢 俊樹 | 49.10.14 ~ 51.4.30 (1年6月) |
| 直田 昇 | 51.5.1 ~ 53.9.30 55.10.6 ~ 57.10.5 (4年5月) |
| 高野 栄次郎 | 53.10.6 ~ 55.10.5 (2年) |
| 斉藤 賢一 | 57.10.6 ~ 59.9.30 (2年) |
| 松島 弥太郎 | 59.10.1 ~ 63.9.30 (4年) |
| 宮下 鎌治 | 63.10.1 ~ 2.9.30 (2年) |
| 平方 力 | 2.10.1 ~ 6.9.30 (4年) |
| 石坂 弘一 | 6.10.3 ~ 8.9.30 (2年) |
| 浦野 恭 | 8.10.1 ~ 12.10.12 (4年) |
| 岩瀬 明子 | 12.10.13 ~ 15.10.12 (3年) |
| 丸山 和貴 | 15.10.13 ~ 20.9.30 (4年11月) |
| 奈良 教子 | 20.10.1 ~ 26.9.30 (6年) |
| 村山 昌暢 | 26.10.1 ~ 27.3.31 (6月) |
| 吉川 真由美 | 27.4.1 ~ 29.3.31 (2年) |

相 談 事 業 一 覧

| 名 称 | 目 的 | 場 所 | 日 時 (祝日を除く各曜日) | 相 談 員 |
|---------------------------|--|---|--|---|
| 教育行政相談 | 市民からの教育行政に関する 意見や要望等に対応する。 | 総 務 課 (TEL) 898-5802 | 月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 | ・総務課総務係職員 |
| 幼児相談 就学相談 | 市民からの就学に関わる発達や 就学先への不安に対応し、情報 提供、指導、支援等を行う。 | 総合教育プラザ 幼児教育センター (TEL) 210-1234 | ・電話相談 月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 ・面接相談 月曜日～金曜日 要予約 ・幼児教室 月曜日～金曜日 午前1枠、午後3枠 ・いきいきことば相談 年間9回 要予約 ・幼児の発達相談 年間8回 要予約 | ・総合教育プラザ幼児教育 センター職員 ・小児科、精神科の医師 ・幼児教育アドバイザー (言語聴覚士) |
| 言語・情緒 ・発達等に 関する相談 | 言語・情緒・発達に心配のある 児童生徒に対する教育相談及び 指導を行う。 (前橋特別支援学校では相談のみ) | 言語指導教室 桃井小学校 桃瀬小学校 石井小学校 荒子小学校 広瀬小学校 情緒指導教室 桃井小学校 LD等指導教室 大胡東小学校 天川小学校 元総社小学校 岩神小学校 芳賀小学校 広瀬小学校 桃木小学校 桃川小学校 第三中学校 粕川中学校 前橋特別支援学校 | ・来校教育相談(要予約) ・電話教育相談・指導 月曜日～金曜日 午前8時40分～ 午後4時45分 | ・言語、情緒、LD等指導教室 担当教諭 ・前橋特別支援学校特別支援 教育専門アドバイザー |
| 生涯学習相談 | 市民の生涯学習への関心の高 まりや学習要求の個別化・多様 化に対処するため、個人・団体 の学習活動に関する各種相談に 応じる。 | ・生涯学習課 (TEL) 210-2198 ・中央公民館 (TEL) 210-2199 ・各地区公民館 | 月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 | ・生涯学習課職員 ・中央公民館職員 ・各地区公民館職員 |
| 青少年相談 特別支援教育に 関わる相談 | 悩みを持つ小学生以上の青少年 やその保護者及び教職員等を 対象に相談を行い、不安や悩 みの解消を図る。 義務教育段階の特別支援教育に 関することもその保護者及び 教職員の各種相談に応じる。 | 総合教育プラザ 特別支援教育室 (プラザ相談室) (TEL) 230-9090 | 月曜日～金曜日 午前9時～午後6時30分 土曜日 午前9時～午後5時30分 (来所相談・電話相談) メール相談の受付は随時 | ・総合教育プラザ特別支援 教育室職員 |
| いじめ対策室 | 相談ダイヤルを活用して児童生 徒や保護者の相談に応じる。 | 青 少 年 課 いじめ対策室 (TEL) 257-0808 | 月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 | ・いじめ対策室職員 |
| 文化財相談 | 各種文化財の保護及び普及につ いて市民の相談に応じる。 史跡めぐり、講演会等 | 文化財保護課 (TEL) 280-6511 | 月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 | ・文化財保護課職員 |
| 埋蔵文化財相談 | 開発に伴う埋蔵文化財調査の 相談に応じる。 | 文化財保護課 (TEL) 280-6511 | 月曜日～金曜日 午前8時30分～ 午後5時15分 | ・文化財保護課職員 |

前橋市の教育

平成29年7月発行

編集・発行 前橋市教育委員会事務局 総務課
前橋市大手町二丁目12番1号